帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務

入　札　説　明　書

国立大学法人帯広畜産大学

入 札 説 明 書

国立大学法人帯広畜産大学の特定調達契約に係る入札公告（平成２４年１２月２１日付け）に基づく入札等については，政府調達に関する協定（平成７年条約第 23 号），国立大学法人帯広畜産大学会計規則（平成１６年規則第２号），国立大学法人帯広畜産大学政府調達に関する事務取扱規程（平成１６年規程第９１号）（以下「政府調達規程」という。），国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程（平成１６年規程第９０号）（以下「取扱規程」という。），国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準（平成２２年基準第４号）（以下「契約基準」という。）及び入札公告に定めるもののほか，この入札説明書によるものとする。

１　契約担当役等

（１）契約担当役　国立大学法人帯広畜産大学　事務局長　三竹　俊之

（２）所属部局名　国立大学法人帯広畜産大学

（３）所　在　地　〒080-8555　北海道帯広市稲田町西２線１１番地

２　調達内容

（１）調達件名及び数量　帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務　一式

（２）調達概要　本業務は，帯広畜産大学構内における施設の清掃，警備，暖房運転管理等の業務を行うものである。（詳細は，別冊仕様書による。）

（３）履行期間　平成２５年４月１日から平成２７年３月３１日まで

（４）履行場所　国立大学法人帯広畜産大学構内

（５）入札方法

落札者の決定は，最低価格落札方式をもって行う。

①　競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は，請負代金の前金払の有無，前金払の割合又は金額，部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び取扱規程並びに契約基準に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

②　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので，競争加入者等は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

（６）入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金は免除する。

②　落札者は，契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又は取扱規程第 37 条に規定する契約保証金に代わる担保を納付し，又は提供しなければならない。

３　競争参加資格

（１）　競争加入者等が取扱規程第４条及び第５条に規定される次の事項に該当するときは，競争に参加する資格を有さない。

①　契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人，被保佐人，被補助人及び未成年者）及び破産者で復権を得ない者であるとき

ただし，その者が成年被後見人，被保佐人及び被補助人であって，契約締結のために必要な同意を得ている場合並びに未成年者であって，婚姻をしている場合若しくは営業許可を受けている場合はこれにあたらない。

②　以下の各号のいずれかに該当し，かつ，その事実があった後，その者について契約担当役が定め

た期間（２年間）を経過していないとき（その者を代理人，支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

（ア）　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし，又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をしたとき

（イ）　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき

（ウ）　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき

（エ）　監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げたとき

（オ）　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき

（カ）　前各号のいずれかに該当する事実があった後，契約担当役が定めた期間（２年間）を経過しない者を，契約の履行に当り，代理人，支配人その他の使用人として使用したとき

（２）　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は本学が認定した競争参加資格において平成２４年度に北海道地域の「役務の提供等」のＡ，Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお，競争参加資格を有しない競争加入者は，速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは，平成２２年１月８日付け号外政府調達第５号の官報（政府調達公告版）の「競争参加者の資格に関する公示」の別表に掲げる機関で受け付けている。

本学における問い合わせ先は，次のとおり。

〒080-8555　北海道帯広市稲田町西２線１１番地

国立大学法人帯広畜産大学経営管理部財務課総務係

ＴＥＬ 0155-49-5233

（３）　入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては，その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

（４）　入札公告においてアフターサービス・メインテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては，当該体制が整備されていることを証明した者であること。

（５）　公正性かつ無差別が確保されている場合を除き，本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。

（６）　本件調達の入札において，「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）に違反し，価格又はその他の点に関し，公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

（７）　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

４　入札書の提出場所等

（１）　一般競争入札参加届出書，入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した業務を履行できることを証明する資料（以下「履行できることを証明する資料」という。）の提出場所，契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒080-8555　北海道帯広市稲田町西２線１１番地

国立大学法人帯広畜産大学経営管理部施設課施設企画係　石原　貴文

ＴＥＬ 0155-49-5262

（２）　入札書の受領期限　平成２５年２月１２日（火）17 時 00 分

（３）　入札書の提出方法

①　競争加入者等は，別冊の仕様書，契約書（案）及び取扱規程並びに契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において，当該仕様書等に疑義がある場合は前記４の（１）に掲げる者に説明を求めることができる。

②　競争加入者等は次に掲げる事項を記載した別紙様式２の入札書を作成し，直接に提出する場合は封書に入れ封印し，かつ，その封皮に氏名（法人の場合は，その名称又は商号）及び「平成２５年２月１３日開札〔帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務〕の入札書在中」と朱書しなければならない。

（ア）　調達件名

（イ）　入札金額

（ウ）　競争加入者本人の住所，氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）

（エ）　代理人が入札する場合は，競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名），代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

③　郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（書留郵便に準ずるものに限る。）により提出する場合は二重封筒とし，表封筒に「平成２５年２月１３日開札〔帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務〕の入札書在中」と朱書し，中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し前記４の（１）宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお，テレックス，電報，ファクシミリ，電話その他の方法による入札は認めない。

④　競争加入者等は，入札書の記載事項を訂正する場合は，当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

⑤　競争加入者等は，その提出した入札書の引換え，変更又は取消しをすることができない。

（４）　入札の無効

入札書で次の各号のいずれかに該当するものは，これを無効とする。

①　入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの

②　調達件名及び入札金額のないもの

③　競争加入者本人の氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの

④　代理人が入札する場合は，競争加入者本人の氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名），代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が，競争加入者本人の氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には，正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）

⑤　調達件名に重大な誤りのあるもの

⑥　入札金額の記載が不明確なもの

⑦　入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの

⑧　入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの

⑨　入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの

⑩　政府調達規程第８条第３項の規定に基づき入札書を受領した場合で，当該資格審査が開札日までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの

⑪　独占禁止法に違反し，価格又はその他の点に関し，公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの（この場合にあっては，当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。）

⑫　その他入札に関する条件に違反したもの

（５）　入札の延期等

競争加入者等が相連合し，又は不穏の挙動をする等の場合であって，競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは，当該入札を延期し，又はこれを廃止することがある。

（６）　代理人による入札

①　代理人が入札する場合は，入札時までに別紙様式３の代理委任状を提出しなければならない。

②　競争加入者等は，本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

（７）　開札の日時及び場所

平成２５年２月１３日（水）　10 時 00 分

国立大学法人帯広畜産大学本部棟１階マルチルーム

（８）　開札

①　開札は，競争加入者等を立ち会わせて行う。ただし，競争加入者等が立ち会わない場合は，入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

②　開札場には，競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）

及び上記①の立会職員以外の者は入場することはできない。

③　競争加入者等は，入札執行者の執行宣言後においては，開札場に入場することはできない。

④　競争加入者等は，開札場に入場しようとするときは，入札関係職員の求めに応じ，身分証明書を提示又は名刺等を提出しなければならない。この場合，代理人が前記４の（６）の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては，代理委任状を提出しなければならない。

⑤　競争加入者等は，契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか，開札場を退場することはできない。

⑥　開札場において，次の各号のいずれかに該当する者は当該開札場から退去させる。

（ア）　公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者

（イ）　公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合した者

⑦　開札をした場合において，競争加入者等の入札のうち，予定価格の制限に達した価格の入札がないときは，再度の入札を行う。この場合において，競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに，その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

５　その他

（１）　契約手続きに使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（２）　競争加入者等に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は，別記様式１の一般競争入札参加届出書，封印した入札書及び別封の履行できることを証明する書類並びに前記３の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに，前記４の（２）の入札書の受領期限までに提出しなければならない。

②　競争加入者等は，開札日の前日までの間において，契約担当役から履行できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し，説明を求められた場合には，競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

③　競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については，すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

（３）　競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類

①　競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類は別記１により作成する。

②　資料等の作成に要する費用は，競争加入者等の負担とする。

③　契約担当役は，提出された書類を競争参加資格の確認及び入札公告並びに入札説明書に示した業務を履行できるかどうかの判断以外に競争加入者等に無断で使用することはない。

④　一旦受領した書類は返却しない。

⑤　一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

⑥　競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には，入札公告及び入札説明書に示した業務を履行できるかどうかの対象としない。

（４）　落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。

①　前記４の（３）に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であって，前記３の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし，当該競争加入者等の入札価格が，取扱規程第１６条第１項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。

②　落札者となるべき者が二人以上あるときは，直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ，落札者を決定するものとする。また，競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは，入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

③　契約担当役は，落札者を決定したときは，その日の翌日から７日以内に，落札者を決定したこと，落札者の氏名及び住所並びに落札金額を，落札者とされなかった競争加入者等に書面により通知する。

④　落札者が，指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは，落札者の決定を取り消すものとする。

（５）　手続における交渉の有無　無

（６）　契約書の作成

①　競争入札を執行し，契約の相手方が決定したときは，契約の相手方として決定した日から７日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは，指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

②　契約書を作成する場合において，契約の相手方が遠隔地にあるときは，まず，その者が契約書の案に記名押印し，更に契約担当役が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③　上記②の場合において，契約担当役が記名押印したときは，当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。

④　契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ，本契約は確定しないものとする。

（７）　支払条件

適正な支払請求書を受理した日から４０日以内に支払う。

（８）　調達件名の検査等

①　落札者が入札書とともに提出した業務を履行できることを証明する書類の内容は，仕様書と同様にすべて検査等の対象とする。

②　別冊仕様書等の内容に従って検査等を実施する。

（９）　別冊仕様書等に対する質問の提出

①　受領期限：　平成２５年１月２８日（月）の１７時まで。（郵送等の場合には必着のこと。）

②　提出場所：　前記４（１）に同じ。

③　提出方法：　書面を持参又は郵送等

(10)　（９）の質問に対する回答　平成２５年２月４日（月）に回答する。

【添付書類】

別紙様式１　一般競争入札参加届出書
別紙様式２　入札書
別紙様式３　代理委任状
別冊　仕様書
別冊　契約書（案）

次に掲げる基準類は，帯広畜産大学ホームページより入手することができる。

http://www.obihiro.ac.jp/

サイドメニュー「情報公開」→「国立大学法人帯広畜産大学規則集」

・国立大学法人帯広畜産大学会計規則
・国立大学法人帯広畜産大学政府調達に関する事務取扱規程
・国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程
・国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準

別記１

競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類

１　競争参加資格の確認のための書類

（１）　平成２４年度の参加資格認定通知書（全省庁統一資格又は本学資格）の写し・・・・１部

２　履行できることを証明する書類

（１）　会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部

・会社の概要を記載した書面

・警備業法の認定書の写し（公安委員会）

・会社のプライバシーポリシー等

（２）　請負実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部

・警備，清掃，設備運転管理業務の受注実績書［直近の１０件程度の契約実績で可］

（顧客名，契約名，期間，顧客の担当者の氏名及び電話番号などを記載した書面）

（３）　アフターサービス体制が整備されていることを証明できる資料・・・・・・・・・・１部

・業務実施体制図（指揮命令系統及び連絡先，担当者，責任者を図示したもの）

・緊急時連絡体制図（災害時及び新田，休日等に急務が発生した場合の体制図）

（４）　業務実施計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部

・業務種別毎における配置人数を示した勤務予定表

・予定作業者名簿

（氏名，年齢，性別，住所，電話番号，業務に関連する資格及び教育講習等履歴が記載されたもの。）

別紙様式１

一般競争入札参加届出書

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　殿

提出者（競争加入者）
（住所）

（氏名）

㊞

作成責任者
（所属・職・氏名）

（電話番号）

（ＦＡＸ番号）　㊞

平成２４年１２月２１日付けで公告のありました 帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務 の競争参加について，入札書の提出意志がありますので，届け出いたします。

なお，国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程（平成１６年規程第９０号）第４条及び第５条の規定に該当するものでないことを制約します。

別紙様式２　【競争加入者本人が入札する場合】

入　札　書

業 務 名　　帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務

入札金額　　金　　円也

国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程及び国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準を熟知し，仕様書に従って上記の業務を実施するものとし，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額によって入札します。

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　殿

競争加入者

（住所）

（氏名）　　㊞

別紙様式２　【代理人が入札する場合】

入　札　書

業 務 名　　帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務

入札金額　　金　　円也

国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程及び国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準を熟知し，仕様書に従って上記の業務を実施するものとし，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額によって入札します。

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　殿

競争加入者

（住所）

（氏名）　　㊞

代理人

（氏名）　　㊞

別紙様式２　【復代理人が入札する場合】

入　札　書

業 務 名　　帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務

入札金額　　金　　円也

国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程及び国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準を熟知し，仕様書に従って上記の業務を実施するものとし，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額によって入札します。

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　殿

競争加入者

（住所）

（氏名）　　㊞

復代理人

（氏名）　　㊞

別紙様式３　【社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委　任　状

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　殿

委任者（競争加入者）　　（住所）

（氏名）

㊞

私は，＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を代理人と定め，下記の一切の権限を委任します。

記

平成２５年２月１３日帯広畜産大学において行われる

帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務

の一般競争入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり，必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

別紙様式３　【支店長等が競争加入者の代理人となる場合】

委　　任　　状

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　殿

委任者（競争加入者）　　（住所）

（氏名）

㊞

私は，下記の者を代理人と定め，平成２５年２月１３日帯広畜産大学において行われる　帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務　の競争入札貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人）　（住所）

（氏名）

委任事項　　１．入札及び見積に関する件
２．契約締結に関する件
３．契約保証金の納付及び還付に関する件
４．請負代金の請求及び受領に関する件
５．復代理人の選任に関する件
６．前各項に付随する事項に関する件

委任期間　　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで

受任者（代理人）使用印鑑

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり，必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

別紙様式３　【支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委　任　状

平成　　年　　月　　日

国立大学法人帯広畜産大学　殿

委任者（競争加入者の代理人）　　（住所）

（氏名）

㊞

私は，＿＿＿＿＿＿＿＿を＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（競争加入者）　の復代理人と定め，下記の一切の権限を委任します。

記

平成２５年２月１３日帯広畜産大学において行われる

帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務

の一般競争入札に関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり，必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理業務　請負代金支払い内訳書(案)

支払年月	業務金額				
	清掃	警備	緑地等保全	暖房運転管理	計
平成25年4月					
平成25年5月					
平成25年6月					
平成25年7月					
平成25年8月					
平成25年9月					
平成25年10月					
平成25年11月					
平成25年12月					
平成26年1月					
平成26年2月					
平成26年3月					
小計					
平成26年4月					
平成26年5月					
平成26年6月					
平成26年7月					
平成26年8月					
平成26年9月					
平成26年10月					
平成26年11月					
平成26年12月					
平成27年1月					
平成27年2月					
平成27年3月					
小計					
合計					

※ただし、業務金額は消費税等を含む金額である。

帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務

仕　　様　　書

国立大学法人帯広畜産大学

仕　様　書

業務名：帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務

第１編　総則

第１章　一般共通事項

（１）　目的

この業務は，帯広畜産大学構内の建築物及び附帯施設並びに屋外環境における衛生環境の維持保全や非常時、災害時の早期の対応を行うため定期的な清掃、監視、緑地保全、暖房運転管理等を行うものである。

（２）　適用範囲

① この仕様書に記載する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。

② この業務の契約書は以下によるものとし、相互に補完するものとする。

ア．契約書

イ．仕様書（図面等を含む）

ウ．国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準（平成 22 年基準第 4 号）

（３）　用語の定義

この仕様書において用いる用語の定義は、次による。

①「施設管理担当者」とは、建築物等の管理に携わる者で、保全業務の監督を行うことを発注者が指定した者をいう。

②「業務責任者」とは、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために発注者との連絡調整を行う者で、現場における受注者側の責任者をいう。

③「業務担当者」とは、業務責任者の指揮により業務を実施するもので、現場における受注者側の担当者をいう。

④「承諾」とは、業務責任者が施設管理担当者に対し書面で申し出た事項について、施設管理担当者が書面等をもって了解することをいう。

⑤「指示」とは、施設管理担当者が業務責任者に対し業務の実施上必要な事項を、書面等によって示すことをいう。

⑥「協議」とは、協議事項について、施設管理担当者と業務責任者とが結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。

⑦「検査」とは、業務の各段階で、業務責任者が実施した結果等について提出した資料に基づき、施設管理担当者が契約図書との適否を確認することをいう。

⑧「立会い」とは、業務の実施上必要な指示、承諾、協議及び検査を行うため、施設管理担当者がその場に臨むことをいう。

⑨「業務検査」とは、契約書に規定するすべての業務の完了の確認又は、毎月の支払の請求に関わる業務の終了の確認をするために、発注者が指定した者が行う検査をいう。

⑩「作業」とは、仕様書で定める建築物等の点検、保守、運転・監視、清掃、警備に当たることをいう。

⑪「必要に応じて」とは、これに続く事項について、業務責任者が作業の実施を判断すべき場合においては、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受けて対処すべきことをいう。

⑫「原則として」とは、これに続く事項について、業務責任者が遵守すべきことをいう。ただし、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受けた場合は他の手段によることができる。

⑬「点検」とは、損傷、変形、腐食、異臭その他の異常の有無を調査することをいい、保守又はその他の措置が必要か否かの判断を行うことをいう。

⑭「保守」とは、点検の結果に基づき機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。

⑮「運転・監視」とは、施設運営条件に基づき、建築設備を稼動させ、その状況を監視し、制御することをいう。

⑯「清掃」とは、汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上げ材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。

⑰「警備」とは、施設内における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいう。

（４） 受注者の負担の範囲

① 業務の実施に必要な施設の電気、ガス、水道等の使用に係る費用は、第２編各章により特記がある場合を除き、受注者の負担とする。

② 点検に必要な工具、計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。

③ 保守に必要な消耗部品、材料、油脂等は、受注者の負担とする。ただし、各編に定める支給材料を除く。

④ 清掃に必要な資機材は、受注者の負担とする。ただし、第４編「清掃」で定める衛生消耗品を除く。

（５） 疑義に対する協議等

① 契約図書に定められた内容に疑義が生じた場合は、施設管理担当者と協議する。

② ①の協議を行った結果、契約図書の訂正又は変更を行う場合は、受注者及び発注者の協議による。

③ ①の協議を行った結果、契約図書の訂正又は変更に至らない事項は、（４）「業務の記録」による。

（６） 報告書の書式等

報告書の書式は、別に定めがある場合を除き、施設管理担当者の指示による。

（７） 関係法令等の遵守

業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

第２章　業務関係図書

（１） 業務計画書

① 業務責任者は、各編で定める業務目的に照らし適切な業務の実施に先立ち、実施体制、全体工程、業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめた業務計画書を作成し、施設管理担当者の承諾を受ける。ただし、軽微な業務の場合において施設管理担当者の承諾を得た場合はこの限りではない。

② 業務関係者が施設に常駐して行う業務においては、受注者は業務関係者の労務管理について適切に行うよう計画する。

（２） 作業計画書

業務責任者は、業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始前に施設管理担当者の承諾を受ける。

（３） 貸与資料

点検対象の設備機器等に備え付けの図面、取扱説明書等を使用することができる。ただし、作業終了後は、原状に復するものとする。

（４） 業務の記録

① 施設管理担当者と協議した結果について記録を整備する。

② 業務の全般的な経過を記載した書面を作成する。ただし、同一業務内容を連続して行う場合は、施設管理担当者と協議の上、省略することができる。

③ 一業務が終了した場合には、その内容を記載した書面を作成する。

④ ①から③の記録について、施設管理担当者より請求された場合は、提出又は提示する。

第３章　業務現場管理

（１） 業務管理

契約図書に適合する業務を完了させるために、業務管理体制を確立し、品質、工程、安全等の業務管理を行う。

（２） 業務責任者

① 受注者は、業務責任者を定め施設管理担当者に届け出る。また、業務責任者を変更した場合も同様とする。

② 業務責任者は、業務担当者に業務目的、作業内容及び施設管理担当者の指示事項等を伝え、その周知徹

底を図る。
③ 業務責任者は、業務担当者及び業務を行う者を指揮監督する。
④ 業務責任者は、業務担当者以上の経験、知識及び技能を有する者とする。なお、業務責任者は業務担当者を兼ねることができる。

（3） 業務条件
① 業務を行う日及び時間は、各編による。
② 契約図書に定められた業務時間を変更する必要がある場合には、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受ける。

（4）環境衛生管理体制
本学で定めている建築物環境衛生管理技術者の監督下において、法令に従い衛生的環境の確保に努める。

（5） 業務の安全衛生管理
業務担当者及び業務を行う者の労働安全衛生に関する労務管理については、業務責任者がその責任者となり、関係法令に従って行う。

（6） 火気の取扱い
作業等に際し、原則として火気は使用しない。火気を使用する場合は、あらかじめ施設管理担当者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意する。

（7） 喫煙場所
業務関係者の喫煙は、指定した場所において行い、喫煙後は消火を確認する。

（8） 出入り禁止箇所
業務に関係のない場所及び室への出入りは禁止する。

第４章　業務の実施

（1） 業務担当者
① 業務担当者は、その作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものとする。
② 法令により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が当該作業等を行う。

（2） 代替要員
業務内容により代替要員を必要とする場合には、あらかじめ施設管理担当者に報告し、承諾を得るものとする。

（3） 服装等
① 業務関係者は、業務及び作業に適した服装並びに履物で業務を実施する。
② 業務関係者は、名札又は腕章を着けて業務を行う。

（4） 鍵の取扱い
預託された施設の鍵の取扱いは、業務計画書に定めるものとし、次の事項を遵守する。
① 厳重に保管する。
② 複製しない。
③ 業務期間終了時に返却する。
④ 鍵の使用及び貸出は、指定された方法により管理する。

（5） 行事等への立会い
受注者は、発注者が実施する防災訓練等の施設運営上必要な訓練行事に参加する。

（6） 施設管理担当者の立会い
作業等に際して施設管理担当者の立会いを求める場合は、あらかじめ申し出る。

（７） 業務の報告

業務責任者は、作業等の結果を記載した業務報告書を作成し、施設管理担当者へ、あらかじめ定められた日に報告する。

（８）再委託の禁止

受注者は、この契約による業務の全部又は一部について第三者に再委託をしてはならない。但し、受注者は、委託先及び委託の範囲を発注者に対して報告し、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合に限り、再委託をすることができる。この場合において、受注者は、この契約により受注者が負う義務を再委託先に対しても遵守させなければならない。このため、受注者は、受注者と再委託先との間で締結する契約書においてその旨を明記すること。

第５章　業務に伴う廃棄物の処理等

（１） 廃棄物の処理等

① 業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理は、原則として受注者の負担とする。ただし、第２編「清掃」のごみ収集、吸殻収集、汚物収集等による廃棄物は除く。

② 発生材は構内指定場所に分別し集積する。

（２） 産業廃棄物等

① 業務の実施に伴い発生した産業廃棄物等は、積込みから最終処分までを産業廃棄物処理業者に委託し、マニフェスト交付を経て適正に処理する。

② 特別管理産業廃棄物は、人の健康や生活環境に被害を生じる恐れが多いため、その取扱いや処理方法等を定めた法律等を遵守して、適切に処理する。

第６章　業務の検査

（１） 業務の検査

受注者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは次の書類を用意し、発注者の指定した者が行う業務の検査を受けるものとする。

① 契約図書

② 業務計画書、作業計画書、業務報告書

③ 出勤・退勤確認簿（施設警備業務の場合）

第７章　施設等の利用・作業用仮設物等

（１） 居室等の利用

① 常駐業務室、控室、倉庫等及びその付帯設備並びに什器、ロッカー等の供用については、各編による。

② 供用室及び供用物は、業務責任者の管理のもと、これらを使用する。

（２） 共用施設の利用

① 建物内の便所、エレベーター、食堂等の一般共用施設は、利用することができる。

② 建物内の浴室、シャワー室、休憩室等は、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受けて使用することができる。

（３） 駐車場の利用

施設の駐車場の利用については、発注者の定める手続きを行うものとし、施設管理担当者に届け出る。

（４） 作業用足場等

業務に必要な足場、仮囲い等が必要な場合は、関係法令等に従い、適切な材料及び構造のものとする。

（５） 持込み資機材

非常駐の業務にあっては、受注者の持込む資機材は、原則として毎日持ち帰るものとする。ただし、業務が複数日にわたる場合であって、施設管理担当者の承諾を得た場合には残置することができる。なお、残置資機材の管理は、受注者等の責任において行う。

（６） 危険物等の取扱い
業務で使用するガソリン、薬品、その他の危険物の取扱いは、関係法令等による。

第２編　業　務

第１章　清　掃

（１） 目的
① 日常清掃
徐塵、拭き、ゴミの収集等の日常的な作業により、汚れ進行度の早い場所や部位の汚れを除去することによって、建物等の衛生的環境の確保、美観の維持劣化の抑制を図り、快適な住環境を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資することを目的とする。
② 定期清掃
除塵、拭き、洗浄、の定期的な作業により、日常的な清掃では除去困難な汚れや汚れ進行度の遅い場所・部位の汚れを除去するとともに、建築物部材を保することによって、建築物の衛生的環境の確保、美観の維持、劣化の抑制を図り、快適な住環境を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資することを目的とする。

（２） 期間
平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（別紙１－１「屋内清掃日数表」別紙１－４「屋外清掃日数表」による。）ただし、土曜・日曜・休日・祝祭日及び年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）を除く。

（３） 業務範囲
業務範囲は、別紙１－２「建物配置図、平面図」（N01～50）、別紙１－３「屋内建物清掃面積表」及び別紙１－４「構内ゴミ回収配置図」による。

（４） 作業時間
① 午前 7 時 30 分から開始し、午後 4 時 30 分までに作業を終了するものとする。
② 本部棟及び図書館は、午前 9 時までに清掃を行い、他は教育研究等に支障のない時間帯に行うものとする。なお、教育研究等に支障のある場所、時間帯については施設管理担当者と打合せの上実施するものとする。

（５） 業務要領
別紙１－５「清掃要領」に基づき業務を実施する。

（６） 使用材料等
① 清掃作業に必要な光熱水費については、発注者が負担する。
② 清掃作業に使用する床洗剤、薬品類及びモップ棒、ハタキ、ダストモップ等の消耗品は、受注者が負担する。
③ 清掃用機器（研磨機、掃除機）は、発注者の備え付けのものを使用すること。
④ 屋外作業については、発注者所有のトラック(登録番号　帯広 11 つ 2005・車台番号 BU1000107407・型式　KC-BU100)･クレーン付を使用し、その維持費及び燃料費は発注者が負担する。

（７） 検査等
① 作業員は、各作業終了後、別紙１－６「屋内作業報告書」、別紙１－７「屋外作業報告書」を施設管理担当者に提出し検査を受けるものとする。なお、検査の結果、本仕様書に適合しないと認めた場合は、速やかにその作業の手直しをするものとする。
② 臨時検査において、清掃作業終了後、確認を目視等により行うものとし、不定期に目視等による検査を実施する。

（８） 改善要求等
施設管理担当者は、検査の結果、仕様書の内容を満たさない清掃状態であると判断した場合には、業務責任者に対し口頭により改善要求を行うものとする。
① 検査等において、以下のような場合には、受注者に対し、口頭又は書面により改善要求を行うものとす

る。
ア．作業従事者の員数が不足していた場合
イ．合理的な理由がなく清掃実施箇所の清掃がなされていなかった場合
ウ．実施回数が不足していた場合
エ．その他仕様書等で定める適切な施行がなされていなかった場合
② 改善要求を行った場合は、当該不施行分の支払を行わないものとする。
口頭による改善要求が３回を越えた場合は書面による改善要求を行い、それでもなお改善要求に従わない場合には、契約を解除できるものとする。また、書面による改善要求が３回を越えた場合には、契約を解除する。

（9） その他
① 受注者は、契約締結時にあらかじめ契約期間中に作業に当たる者の氏名等を、発注者に届け出るものとする。なお、作業員を変更する必要のある場合も同様に届け出るものとする。
② 業務責任者は、清掃業務に従事する者の身元、衛生、風紀及び規律の維持に関して一切の責任を負い、発注者が適当でないと認めた者は清掃業務に従事させないものとする。
③ 作業員は、作業中、備え付けの機器及び施設等に破損及び損傷を与えないように十分注意するものとし、故意、又は、重大な過失により破損及び損傷を与えた場合は、受注者はこれを弁償するものとする。
④ この仕様に定めのない事項は、施設管理担当者の指示によるものとする。

第２章　警　備

（1） 目的
本業務は、警備対象施設において起こりうる火災・破壊・不正・不良行為等のあらゆるリスクを分析し、事故等の発生を警戒、予防するために適正な警備計画を立案し、それに基づき警備を行うことにより、身体、生命、財産を保護すると共に、施設業務の円滑な運営の維持に資することを目的とする。

（2） 期間
平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（別紙２－１「警備勤務日数表」による。）

（3） 警備員の資格等
① 警備員は、警備業法上の要件を満たす者とする。
② 配置する警備員については、あらかじめ警備員名、検定資格（施設警備１級、２級）の有無を書面に記載し、施設管理担当者へ提出する。

（4） 業務計画書
① 警備業務に実施に当り、警備計画書を作成し、施設管理担当者へ提出する。

（5） 業務範囲
① 防犯・防災監視
ア．防災監視盤の情報に基づく異常発見等の識別を行う。
イ．異常発生時に現場に急行し、内容を確認する。なお必要に応じ次の業務を行う。
・状況に応じた緊急措置
・施設管理担当者及び予め定められた者への連絡
・避難誘導
・警察、消防署への通報

（6） 警備時間及び人員
① 配置時間及び人員
毎　日　　17 時 00 分～翌日 8 時 30 分まで　　２名
ただし、上記時間内に 5 時間の仮眠時間及び 2.5 時間の休憩時間をとることができる。
土・日曜日，休・祝日　 8 時 30 分～17 時 00 分まで　　１名
ただし、上記時間内に 0.5 時間の休憩時間をとることができる。
年末・年始休日　 8 時 30 分～17 時 00 分まで　　１名
12 月 29～31 日、1 月 1～ 3 日）

ただし、上記時間内に 0.5 時間の休憩時間をとることができる。

（7） 警備内容

① 巡回監視

ア．別紙２－２「警備範囲図」「警備巡回基本経路図」に基づき、巡回時計を携帯し、下記時間帯を基準に巡回路に設置の鍵を使用し巡回を記録すること。

１回目：18 時 30 分 ～　、２回目：22 時 00 分 ～、３回目：6 時 00 分 ～

なお、巡回時間帯・経路が固定化しないよう施設管理担当者の指示に従うこと。

② 国旗掲揚塔掲揚旗の掲揚及び降旗

ア．掲揚旗は、朝に掲揚し、夜間は降旗する。ただし、月～金曜日（12 月 29～31 日、1 月 2～3 日及び休日を除く）及び祝日とする。

イ．旗の降旗・掲揚時間及び旗の保管場所等については、施設管理担当者の指示によるものとする。

③ 警備員室での監視等

ア．防犯・防災監視

a　防災監視盤の情報に基づく異常発見等の識別を行う。

b　異常発生時に現場に急行し、内容を確認する。なお、必要に応じ次の業務を行う

・状況に応じた緊急措置

・施設管理担当者及び予め定められた者への連絡

・避難誘導

・警察，消防署への通報

イ．鍵管理

教職員及び関係者への鍵の貸出及び使用についての管理を行う。

ウ．出入管理

a　施設における人、物及び車両の出入り管理を行う。

b　玄関出入口等の解錠又は施錠を行う。

c　入退室管理システムの監視及び異常発生時の対応を行う。

エ．巡回監視

a　不審者及び不審物の発見及び適正処理を行う。

b　火災予防上の火気点検を行う。

c　各室の施錠状況の確認を行う。

d　在館者の有無の確認を行う。

e　照明の確認を行う。

オ．各種災害時の対応

a　台風接近前後に施設の安全確認を行う。

b　地震時に施設の安全確認を行う。

c　残務者からの鍵の授受を行う。（図書館他）

d　火災報知機等の監視を行う（機器の取扱は専門業者から指導を受け熟知すること）。

カ．荷物の収受（必要時）を行う。

④ 駐車場監視

ア．別紙２－３「駐車場監視実施日」を基本とする１日１回２時間の巡回監視

イ．別紙２－４「構内駐車場」の未登録車、登録外駐車の監視・警告書貼り及び記録等

ウ．違反車両のタイヤロック施錠及び記録等

エ．駐車場の点検調査及び不審車等の報告

⑤ 報　告

警備員は、当該日の業務が終了したときは、別紙２－５「警備報告書」及び別紙２－６「駐車場監視報告書」にその状況を記録し、施設管理担当者へ報告するものとする。

（8） 業務指示及び要望

施設管理担当者から指示及び要望された事項については、誠実かつ速やかに処理するものとする。

（9） その他

① 受注者は、警備員の外来者・電話等に際しては、親切・丁寧に対応すること。

② 構内建物の一部には入退室管理システムが設置され、建物への入館には認証が必要となるため、業務を行う警備員は、本学の定める入退室管理システムに登録すること。

③ この仕様書にない事項について、実施上必要が生じた時は、施設管理担当者と業務責任者が協議すること。

第３章　緑地管理

（1） 目的

構内緑地及び樹木等について、良好な状態に維持し、構内の美観に資することを目的とする。

（2） 期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（別紙３－１「緑地管理業務実施日」による。）

（3） 対象範囲

対象範囲は下記による。

	対 象 範 囲	概　　要
構内緑地草刈	別紙３－３ 優先エリア図 (A･B･C･D･Eエリア)	・業務計画書による作業範囲緑地の草刈り ・自生する雑木（小木）の伐採及び枝払い ・草刈りの安全性を図るため範囲緑地内の石等を拾い集積
除草剤・肥料散布 低木等剪定	別紙３－３ 範囲図による。	・業務範囲内の除草剤・肥料の散布 ・業務範囲内の低木等の剪定、枝の集積

（4） 緑地管理

① 業務計画書

業務の施行に先立ち、実施体制、実施行程表及び業務従事者等が有する資格等の業務を適正に実施するために必要な事項を記載した業務計画書を作成し、承諾を得る。

② 業務の施行の確認及び報告

業務中不都合を発見した場合又は発生した場合は、速やかに施設管理担当者に報告する。

③ 電力・用水費等

業務の実施に必要な電力、水道等の使用に係る費用は、発注者の負担とする。

④ 作業準備室等

作業準備室は、構内作業準備室を使用できるものとし、使用する場合は、火の元に注意し、整理整頓など善良な管理をもって使用する。

（5） 業務日程・業務人員

業務日程及び業務人員は、下記の月別日数を基本とし、気象条件等により変更が必要な場合は、施設管理担当者と協議する。なお、業務日は月～金曜日（休日を除く）とする。

月別日数表（平成２５年）

作　　業　　月	5月	6月	7月	8月	9月	合　計
業務日数（業務人員３名）	17日	１６日	１８日	１８日	１５日	８４日

月別日数表（平成２６年）

作　　業　　月	5月	6月	7月	8月	9月	合　計
業務日数（業務人員３名）	１６日	１７日	１８日	１７日	１６日	８４日

（6） 作業周期

構内緑地草刈業務の作業周期は、緑地作業優先エリア図（別図３－１･２･３）の優先エリア周期表を参考とする。

除草剤散布業務及び低木剪定業務は、業務日数内において施設管理担当者と協議し、実施する。

（7） 作業時間

業務にあたる作業時間は、午前７時３０分から午後４時１５分までとする。

（８） 使用機器・工具等

業務に使用する機器・工具等は、発注者のものを使用する。（下記「使用機器等一覧表」による。）ただし、刈払機（燃料等・附属品・点検整備含む）は、受注者の負担とする。

なお、使用機器等は適切に管理し、使用機器等が専門業者による保守が必要な場合は、施設管理担当者に報告する。

使 用 機 器 等 一 覧 表

機 器 等 名	名 称 型 式 等	メーカー名等	数量	備　　考
芝 刈 り 機	ローンガーデントラクタ ＧＴ１６２ 刈 幅　１,２２４　cm		２台	刈刃　３枚
	シバウラフロントモア ＭＣ２３４ 刈 幅　１,５２４　cm	（株）IHI シバウラ	１台	ナタ刃
トレーラー車	アルミ製 品番 M453Ｔ－1208H	(株)シロ産業 （株）クボタ	１台 １台	
トラクター 肥料散布機	クボタトラクター ＧＬ－２３ タカキタトラクター作業機	髙北農機（株）	１台	
卓上グラインダ	GT15　　150mm 電動１００Ｖ	日立工機（株）	１台	荒砥石 仕上砥石
ディスク ラインダー	100mm 電動１００Ｖ	日立工機（株）	１台	
噴　霧　器	定置型噴霧器 MS071EHR エンジン　HONDA ホース70m	(株) 丸山製作所	１台	別置型ポリタンク １００Ｌ
ブ ロ ア	エンジン付 型式　B685 型式番号2290111702 ２ｻｲｸﾙｴﾝｼﾞﾝ 混合油　25 ： 1	STIHL	１台	
そ　の　他	各機器の附属品一式・各種工具一式			

（９） 業務要領

① 構内緑地草刈

ア．地上６ｃｍ程度まで草を刈る。

イ．刈り取った草の処分は、その場に放置する。（一部集積エリアは、施設管理担当者の指示を受ける。）

ウ．自生する小木等を伐採する。

エ．草刈りに障害となる石等の障害物を撤去する。（草刈りの安全性を図るため。）

オ．拾った石等は、指定場所に集積する。

② 除草剤散布業務
ア．図に示す部分に草剤を散布する。
イ．除草剤は、発注者が支給する。
③ 低木剪定
ア．図に示す低木の剪定を行う。
イ．切り取った枝等は、指定場所に集積する。指定場所については、施設管理担当者の指示による。

(10) 業務報告書
業務完了後は次の書類等を提出する。
・別紙３－２「業務報告書」 （作業日報）業務日に提出 １部
・業務記録の写真 業務期間に提出 １部
業務記録書式は、受注者の業務報告書による。
業務報告書の内容は、作業人名、作業内容、作業範囲等を記載すること。

(11) その他
業務日程・業務人員、管理周期が明らかに適正でない場合は、施設管理担当者と協議し、変更することがきる。

第４章 暖房運転管理

（1） 目的
本業務は、建築設備について中央監視制御装置等を活用し、エネルギー使用の適正化、温室効果ガス排出の削減を図りつつ正常で効果的なボイラ等暖房設備の運転及び管理を行うことにより、建築物の用途に応じた利用と施設運営に資するとともに、目視等の簡易な方法により建築設備の劣化及び不都合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講ずることにより所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資することを目的とする。

（2） 期間
平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（別紙４－１「暖房運転管理業務勤務表」による。）

（3） 業務範囲
① 中央機械室におけるボイラ設備の運転（通気）
② ボイラ設備の配管及びその他附属設備の点検・調整・破損箇所の応急処置
③ 給水設備の運転、専用水道に基づく飲料水の水質検査（色・濁り・残留塩素）
④ 機械室内及び共同溝内の配管、圧力容器、ポンプ類、弁装置類、給油設備、その他
⑤ 附属設備の点検・調整・破損箇所の応急処置（汚れの除去・パッキン取替・注油・増し締め等）
⑥ 中央機械室の給水設備の点検・調整・破損箇所の応急処置（汚れの除去・パッキン取替・増し締め等）
⑦ 中央監視装置による監視・制御等
⑧ 構内地下オイルタンクの在庫管理・漏れ確認（週１回）
⑨ ボイラ業務にかかる記録・報告書の作成、提出、整理保管
⑩ 暖房供給施設等において空調設備機器の簡易点検、軽微な調整、検針
⑪ その他暖房設備全般の運転・保守管理上必要な事項
⑫ 業務従事期間終了の際には、簡単な休缶処理を行い、ボイラ室内の清掃を行うこと。
※ なお、②～④において、ボイラ技士の資格を越える修理業務（溶接、配管、電気工事、特殊なもの）は除く。

（4） 業務従事者の資格等
① 業務従事者の資格はボイラ及び圧力容器安全規則に基づく有資格者（中央機械室：常時１級ボイラ技士以上１名、２級ボイラ技士以上１名）とするほか、次のとおりとする。
受注者は、業務従事者の名簿にボイラ業務に必要な資格を有することを証明する書類を添えて予め、施設管理担当者に提出するものとし、又、代務者を同一事業者として派遣するものとする。ただし、特別な事由が生じた時は施設管理担当者と協議の上、変更する事が出来るものとする。
② 受注者は、業務に従事する者に安全教育を徹底し、常に服装、風紀、規律等について万全の措置を講ずるものとし、労務災害及び労務管理に関する事項はすべて受注者の責任とする。また、発注者において不

適当と認められる勤務者があるときは、受注者に対して必要な措置をとるべきことを求めることができる。

③ 業務従事者から、ボイラ及び第一種圧力容器の取扱作業主任者を選任する。また、従事者のうち１名以上甲種・乙種４類のいずれかの危険物取扱者免許の有資格者を配置する事。

（５） 業務時間

業務時間は下記による。

通気時間については、その都度、施設管理担当者より連絡する。

業務時間表（平成 25 年度）

期　　間	日数	時 間 帯	時間	人数	延べ時間	備　　考
4/1 ― 4/30	30	6：00 ― 22：00	16.0	1	480.0	
4/1 ― 4/30	21	8：30 ― 17：30	9.0	1	189.0	※土日祭日は
5/1 ― 10/ 5	168	8：30 ― 12：00	3.5	1	588.0	除く。
10/16 ― 3/31	167	6：00 ― 22：00	16.0	2	5,344.0	
小　　計					6,601.0	時間

業務時間表（平成 26 年度）

期　　間	日数	時 間 帯	時間	人数	延べ時間	備　　考
4/1 ― 4/30	30	6：00 ― 22：00	16.0	1	480.0	
4/1 ― 4/30	21	8：30 ― 17：30	9.0	1	189.0	※土日祭日は
5/1 ― 10/ 5	168	8：30 ― 12：00	3.5	1	588.0	除く。
10/16 ― 3/31	167	6：00 ― 22：00	16.0	2	5,344.0	
小　　計					6,601.0	時間
合　　計					13,202.0	時間

（６） 業務報告書

業務従事者は、業務の実施にあたり熱管理に留意し、燃料等の効率的な消費に努めるとともに、毎日「運転日誌」に業務内容を記載し、施設管理担当者の確認を受けるものとする。

（７） 異常発生時

業務従事者は、異常又は事故を発見した場合、速やかに下記により措置をするものとする。

① 異常、事故等が拡大され、人、設備に危険を及ぼすと判断される時は、臨機に機械の停止等の応急措置を講ずるものとする。

② 事故処理後は、速やかに報告書を作成し、施設管理担当者に報告する。軽微な事故、機器の故障についても同様とする。

③ 施設管理担当者に異常等の内容を直ちに連絡し、指示を受ける。

（８） 電力・用水費等

① 業務の実施にあたり使用する電力・用水・燃料費は発注者の負担とする。

② 業務従事者の控え室等の電力・用水・暖房設備は、発注者が提供し、その経費は発注者が負担する。

③ 業務の実施に必要な工具・検査器具・設備等は発注者が提供する。

（９） 研　　修

中央機械室は、中央監視装置（ＣＰＵ）により制御・監視運転を行うため、業務従事者には、業務開始前に十分研修をさせるものとし、その費用は、受注者が負担する。

(10) 設備の概要

運転監視する設備の概要は、別紙４－２（１０枚）及び別紙４－３（３枚）による。

(11)　その他

① 業務責任者は、水道法に基づいた健康診断書（検便検査等）の写しを提出する。

② 業務従事者は、発注者が指定した鍵（共同構出入口等）を受領し、管理すること。

③ 本仕様書に記載されていない事項については、施設管理担当者の指示によるものとする。

別紙 1-1

NO1

屋内清掃日数表 （平成 25年 4月 1日 ～ 平成 26年 3月 31日）

凡 例	区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
○	毎日	①	21	21	20	22	22	19	22	20	19	19	19	20	244 日
○○	毎日・休業期間水曜	＊ ①	21	21	20	22	14	4	22	20	17	19	15	4	199 日
	（うち、春・夏・冬期休業日）	②	0	0	0	0	10	19	0	0	2	0	5	20	56 日
●	休業日を除く毎日	(①−②)	21	21	20	22	12	0	22	20	17	19	14	0	188 日
	休業(土日祝祭日年末年始)	③	9	10	10	9	9	11	9	10	12	12	9	11	121 日
	合 計	(①+③)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365 日
△	毎週月曜・木曜	④	8	8	8	8	9	7	8	7	7	7	8	9	94 日
	（うち、春・夏・冬期休業日）	⑤	0	0	0	0	4	7	0	0	1	0	2	9	23 日
▲	休業日を除く月曜・木曜	(④−⑤)	8	8	8	8	5	0	8	7	6	7	6	0	71 日
□	毎週火曜・金曜	⑥	9	8	8	9	9	8	9	9	8	8	7	7	99 日
	（うち、春・夏・冬期休業日）	⑦	0	0	0	0	4	8	0	0	1	0	2	7	22 日
■	休業日を除く水・金曜	(⑥ー⑦)	9	8	8	9	5	0	9	9	7	8	5	0	77 日
◎	毎週火曜		5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	3	4	50 日
☆	毎週水曜		4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	51 日
★	5月から10月まで毎週火曜日・金曜日			8	8	9	9	8	9						51 日

別紙 1-1

NO2

屋内清掃日数表 （平成 26年 4月 1日 ～ 平成 27年 3月 31日）

凡 例	区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
○	毎日	①	21	20	21	22	21	20	22	18	19	19	19	22	244 日
○○	毎日・休業期間水曜	＊ ①	21	20	21	22	13	4	22	18	18	19	16	4	198 日
	（うち、春・夏・冬期休業日）	②	0	0	0	0	10	20	0	0	1	0	4	22	57 日
●	休業日を除く毎日	(①−②)	21	20	21	22	11	0	22	18	18	19	15	0	187 日
	休業(土日祝祭日年末年始)	③	9	11	9	9	10	10	9	12	12	12	9	9	121 日
	合 計	(①+③)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365 日
△	毎週月曜・木曜	④	8	8	9	8	8	8	8	6	8	7	8	9	95 日
	（うち、春・夏・冬期休業日）	⑤	0	0	0	0	4	8	0	0	1	0	1	9	23 日
▲	休業日を除く月曜・木曜	(④−⑤)	8	8	9	8	4	0	8	6	7	7	7	0	72 日
□	毎週火曜・金曜	⑥	8	8	8	9	9	8	9	8	7	8	8	9	99 日
	（うち、春・夏・冬期休業日）	⑦	0	0	0	0	4	8	0	0	2	0	2	9	25 日
■	休業日を除く水・金曜	(⑥－⑦)	8	8	8	9	5	0	9	8	5	8	6	0	74 日
◎	毎週火曜		4	3	4	5	4	4	4	4	3	4	4	5	48 日
☆	毎週水曜		5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	3	4	50 日
★	5月から10月まで毎週火曜日・金曜日			8	8	9	9	8	9						51 日

屋内清掃実施日（毎日）

平成25年(2013)

4月 21日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

5月 21日間 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月 20日間 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月 22日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月 22日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

（10日）

9月 19日間 11日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

（19日）

10月 22日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

11月 20日間 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月 19日間 10日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

（2日）
2日

平成26年（2014）

1月 19日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

3日

2月 19日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

（5日）

3月 20日間 11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

（20日）

○～合計＝２４４日間

●～合計＝２４４－５６＝１８８日間

凡例

青字 ＝業務日（２４４日）
赤字 ＝休日等（１１６日）
緑字 ＝春・夏・冬季休業日（５６日）
桃字 ＝特休日等（５）

別紙 1-1　　N04

屋内清掃実施日（講義室）

平成25年(2013)

4月　21日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

5月　21日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月　20日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月　22日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月　14日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

（8日）

9月　4日間　11日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

（15日）

10月　22日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

11月　20日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月　17日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

（2日）
2日

平成26年（2014）

1月　19日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

3日

2月　15日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

（4日）

3月　4日間　11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

（16日）

〇〇～合計＝１９９日間

凡　　例

青字 ＝業務日　　赤字 ＝休日等　　緑字 ＝春・夏・冬季休業日

屋内清掃実施日（月・木曜日）

平成25年(2013)

4月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

5月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月 9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

（4日）

9月 7日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

（7日）

10月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

11月 7日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月 7日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

（1日）

平成26年（2014）

1月 7日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

2月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

（2日）

3月 9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

（9日）

△～合計＝９４日間　　△～合計＝２３日間　　▲～合計＝７１日間

凡　例

青字 ＝業務日（９４日）　赤字 ＝休日等　緑字 ＝春・夏・冬季休業日

別紙 1-1　　NO6

屋内清掃実施日（火・金曜日）

平成25年(2013)

4月　9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

5月　8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月　8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月　9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月　9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
(4日) 4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月　8日間

日	月	火	水	木	金	土
(8日) 1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

10月　9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

11月　9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月　8日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
(1日) 8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

平成26年（2014）

1月　8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

2月　7日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
(2日) 2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

3月　7日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
(7日) 2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

□～合計＝９９日間　　△～合計＝２２日間　　■～合計＝７７日間

凡　例

青字 ＝業務日　　赤字 ＝休日等　　緑字 ＝春・夏・冬季休業日

別紙 1-1　　NO7

屋内清掃実施日（火曜日）

平成25年(2013)

4月　5日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

5月　4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月　4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月　5日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月　4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

（2日）

9月　4日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

（4日）

10月　5日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

11月　4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月　4日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	*30*	*31*	*	*	*	*

平成26年（2014）

1月　4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*1*	*2*	*3*	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

2月　3日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

（1日）

3月　4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

（4日）

◎～合計＝５０日間

凡　　例

青字 ＝業務日　　赤字 ＝休日等　　緑字 ＝春・夏・冬季休業日

屋内清掃実施日（水曜日）

平成25年(2013)

4月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

5月 5日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月 5日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

（2日）

9月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

（4日）

10月 5日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

11月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

平成26年（2014）

1月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

2月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

（1日）

3月 4日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

（4日）

☆～合計＝５１日間

凡　　例

青字 ＝業務日　赤字 ＝休日等　緑字 ＝春・夏・冬季休業日

別紙 1-1 NO9

屋内清掃（屋外便所）

（5月 ～ 10月 の 火曜日・金曜日）

平成25年(2013)

5月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月 9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月 9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

10月 9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

★～合計＝ ５１日間

凡　　例

青字 ＝業務日　　赤字 ＝休日等　　緑字 ＝春・夏・冬季休業日

別紙 1-1　　N010

屋内清掃実施日（毎日）

平成26年(2014)

4月　21日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

5月　20日間　11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月　21日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

7月　22日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

8月　11日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

（10日）

9月　20日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

（20日）

10月　22日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

11月　18日間　12日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

平成27年（2015）

12月　19日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

（1日）
3日

1月　19日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2日

2月　19日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

（4日）

3月　22日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

（22日）

○～合計＝２４４日間

●～合計＝２４４－５７＝１８７日間

凡　例

青字 ＝業務日（２４４日）　赤字 ＝休日等（１１６日）　緑字 ＝春・夏・冬季休業日（５７日）

桃字 ＝特休日等（５）

別紙 1-1　　N011

屋内清掃実施日（講義室）

平成26年(2014)

4月　21日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

5月　20日間　11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月　21日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

7月　22日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

8月　13日間　10日

（8日）

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月　4日間　10日

（16日）

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

10月　22日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

11月　18日間　12日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

平成27年（2015）

12月　18日間　9日

（1日）

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

1月　19日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月　16日間　9日

（3日）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月　4日間　9日

（18日）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

〇〇～合計＝１９８日間

凡　　例

青字 ＝業務日　　赤字 ＝休日等　　緑字 ＝春・夏・冬季休業日

別紙 1-1　　NO12

屋内清掃実施日（月曜日・木曜日）

平成26年(2014)

4月　8日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

5月　8日間　11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月　9日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

7月　8日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

8月　8日間　10日

（4日）

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月　8日間　10日

（8日）

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

10月　8日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

11月　6日間　12日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

平成27年（2015）

12月　8日間　9日

（1日）
3日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	*29*	*30*	*31*	*	*	*

1月　7日間　10日

2日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*1*	*2*	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月　8日間　9日

（1日）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月　9日間　9日

（9日）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

△～合計＝９５日間　　△～合計＝２３日間　　▲～合計＝７２日間

凡　例

青字 ＝業務日　　赤字 ＝休日等　　*桃色* ＝特休日等

別紙 1-1 N013

屋内清掃実施日（火曜日・金曜日）

平成26年(2014)

4月 8日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

5月 8日間 11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月 8日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

7月 9日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

8月 9日間 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

（4日）

9月 8日間 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

（8日）

10月 9日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

11月 8日間 12日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

平成27年（2015）

12月 7日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	*29*	*30*	*31*	*	*	*

（2日）

1月 8日間 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*1*	*2*	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月 8日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

（2日）

3月 9日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*
31	*	*	*	*	*	*

（9日）

□～合計＝９９日間　△～合計＝２５日間　■～合計＝７４日間

青字 ＝業務日	赤字 ＝休日等	*桃字* ＝特休日等

別紙 1-1　　N014

屋内清掃実施日（火曜日）

平成26年(2014)

4月　4日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

5月　3日間　11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月　4日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

7月　5日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

8月　4日間　10日

月	火		水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

（2日）

9月　4日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

（4日）

10月　4日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

11月　4日間　12日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

平成27年（2015）

12月　3日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	*29*	*30*	*31*	*	*	*

1月　4日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*1*	*2*	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月　4日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

（1日）

3月　5日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*
31	*	*	*	*	*	*

（5日）

◎～合計＝４８日間

青字	＝業務日	赤字	＝休日等	*桃字*	＝特休日等

別紙 1-1　　N015

屋内清掃実施日（水曜日）

平成26年(2014)

4月　5日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

5月　4日間　11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月　4日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

7月　5日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

8月　4日間　10日

月	火	水		木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

（2日）

9月　4日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

（4日）

10月　5日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

11月　4日間　12日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

平成27年（2015）

12月　4日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	*29*	*30*	*31*	*	*	*

1月　4日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*1*	*2*	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月　3日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

（1日）

3月　4日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*
31	*	*	*	*	*	*

（4日）

☆～合計＝５０日間

青字	＝業務日	赤字	＝休日等	*桃字*	＝特休日等

別紙 1-1　　NO16

屋内清掃（屋外便所）

（5月 ～ 10月 の 火曜日・金曜日）

平成26年(2014)

5月　8日間　11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月　8日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

7月　9日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

8月　9日間　10日

	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月　8日間　10日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*
30	*	*	*	*	*	*

10月　9日間　9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

★＝合計＝５１日間

凡　　例

青字 ＝業務日　　赤字 ＝休日等　　桃字 ＝＝特休日等

帯広畜産大学屋内清掃業務

屋内清掃建物配置図

各建物平面図

No. 1の1～3	総合研究棟Ⅰ号館
2の1～3	総合研究棟Ⅱ号館
3の1～6	総合研究棟Ⅲ号館
4の1～3	総合研究棟Ⅳ号館
5の1～3	講義棟
6の1～2	かしわプラザ
7の1～2	国際交流会館Ⅰ
8	本部棟
9の1～2	産業動物研究棟
10の1～3	原虫病研究センター
11の1～2	体育館
12の1～2	図書館
13	情報処理センター
14の1～2	動物医療センター
15	地域連携推進センター
16の1～4	畜産フィ-ルド科学センター
17	実験動物舎
18	屋外便所
19	国際交流会館Ⅱ
20	ＲＩセンター
21	逍遥舎（同窓会館）
22	食品加工実習棟
23	(仮)農畜産資源循環研究棟

凡　例

○ 毎日

△ 毎週月曜・木曜

□ 毎週火曜・金曜

◎ 毎週火曜

☆ 毎週水曜

○○ 毎日・休業期間水曜

● 休業期間を除く毎日

▲ 休業期間を除く月曜・木曜

■ 休業期間を除く火曜・金曜

★ 5月から10月まで毎日
火曜日・金曜日

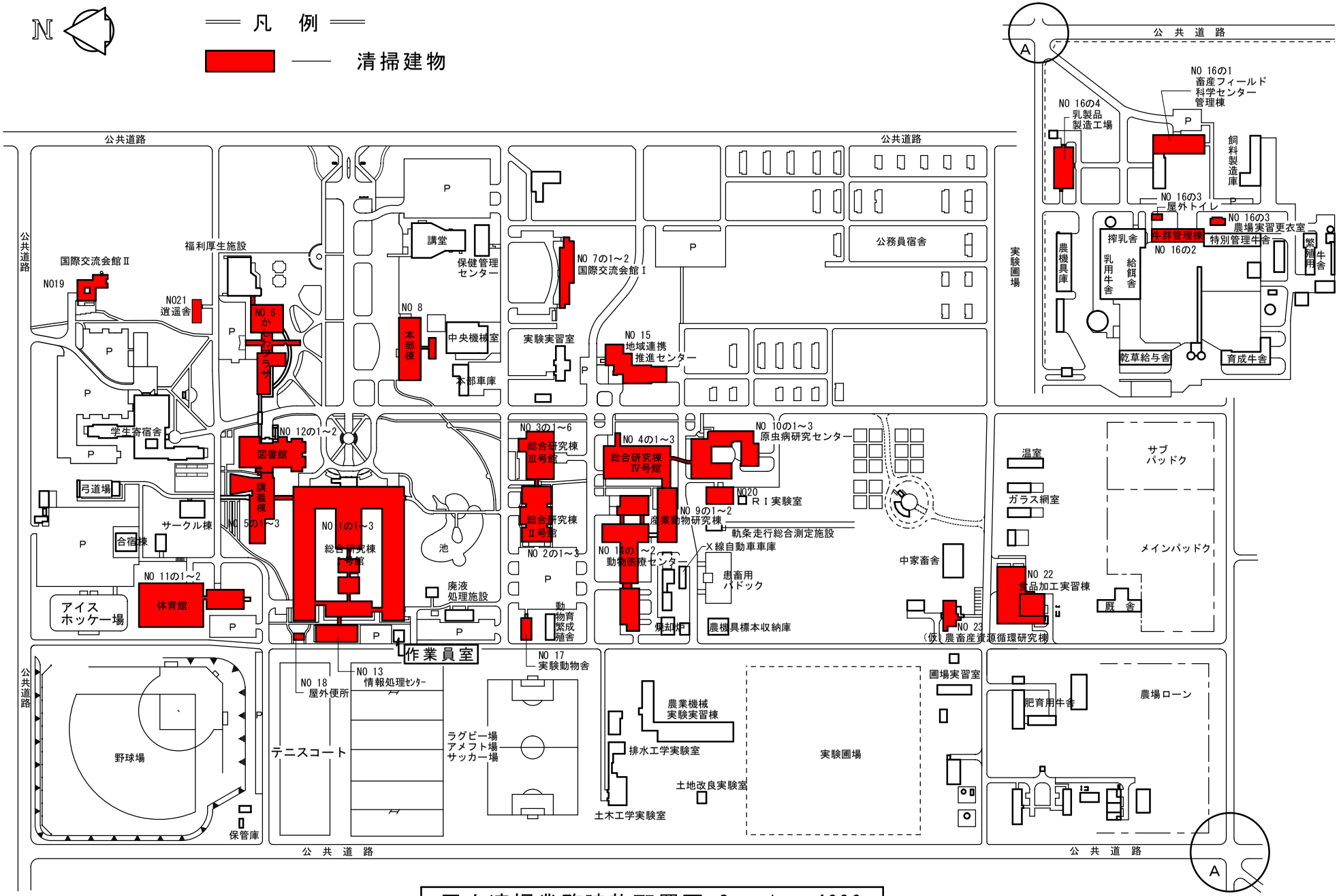

屋内清掃業務建物配置図 S = 1 : 4000

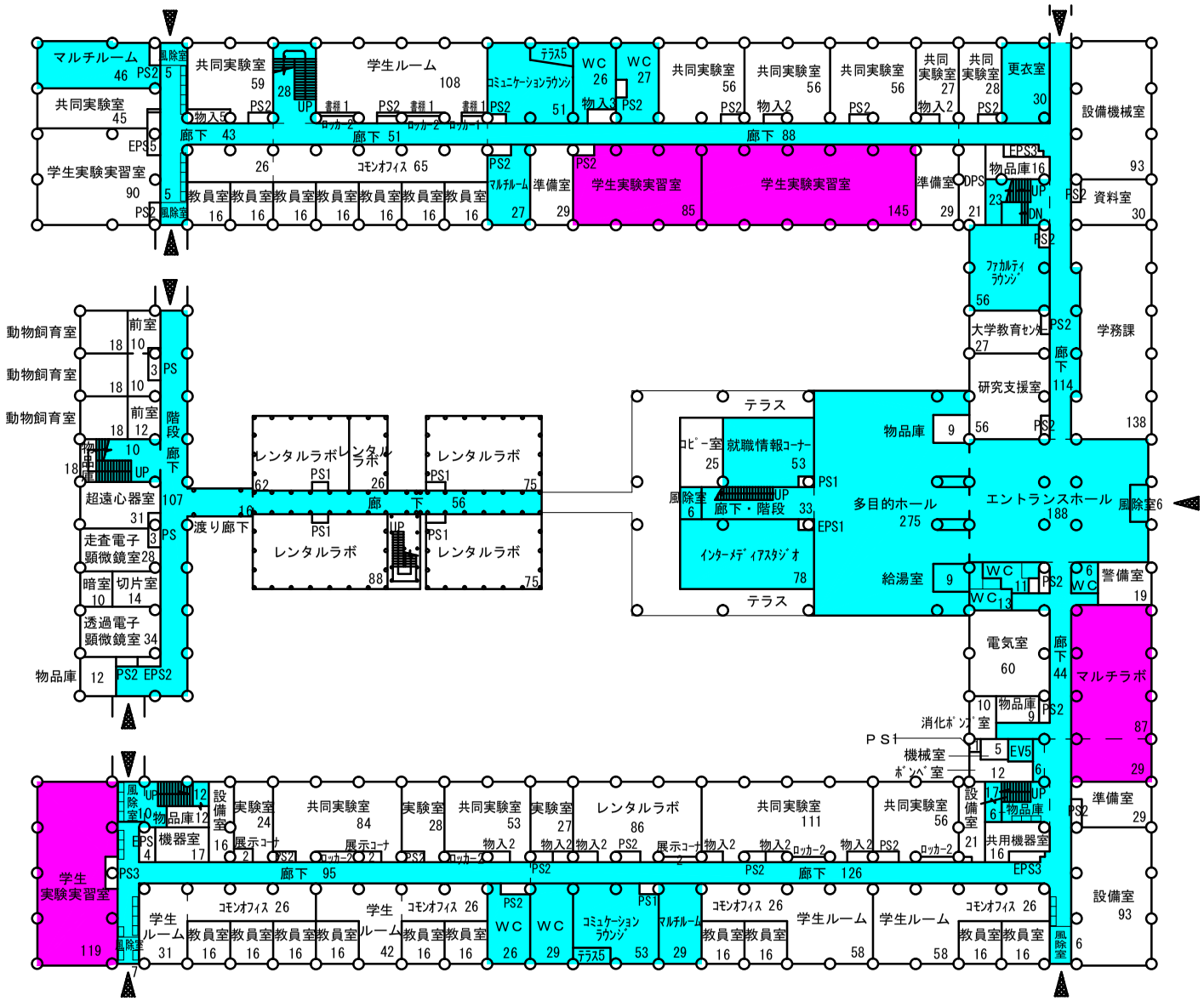

Ｉ号館　平面図　　Ｓ＝１／６００

図面ＮＯ．　１の１

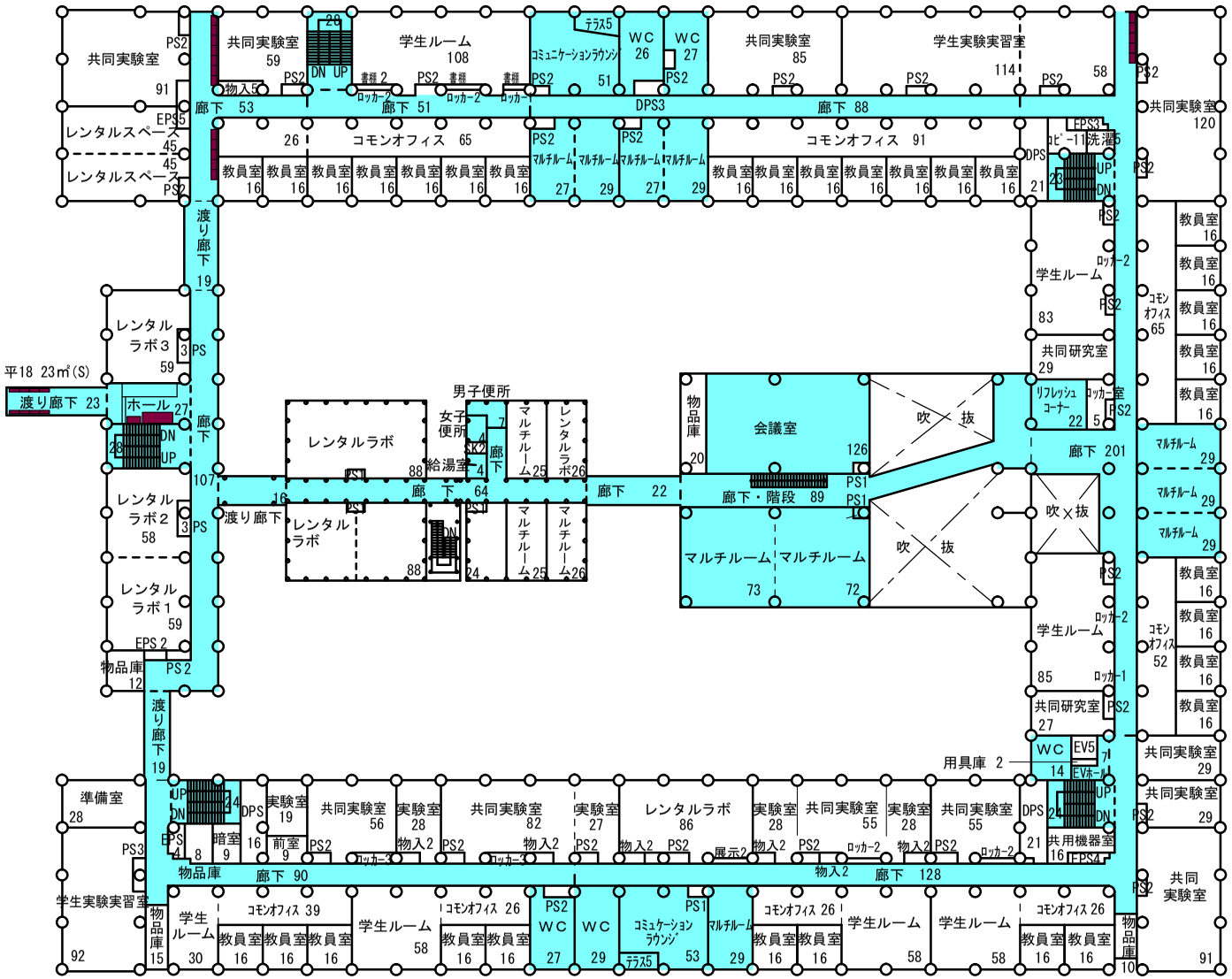

Ｉ号館　２階平面図　Ｓ＝１／６００

図面ＮＯ．　１の２

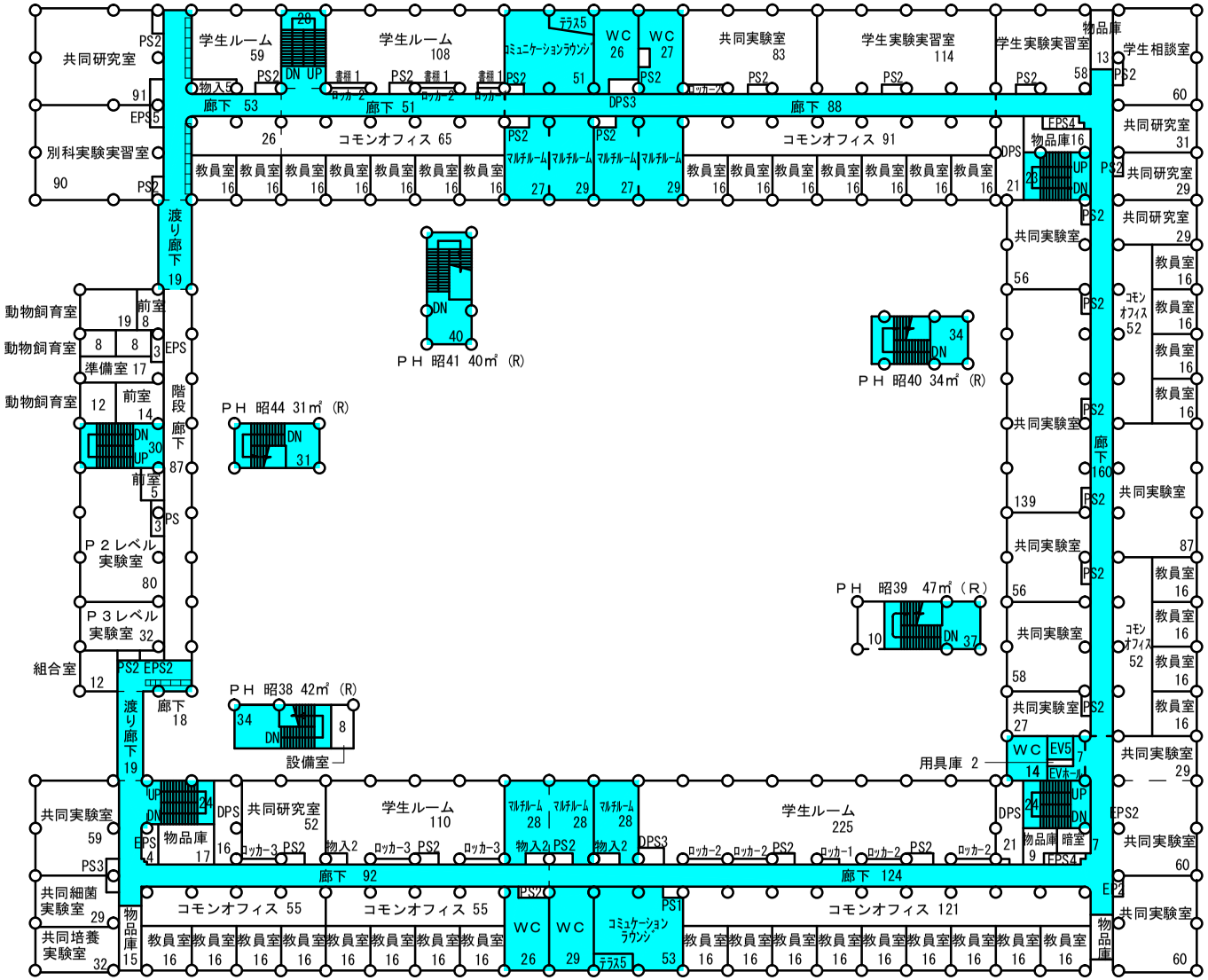

Ｉ号館　３階平面図　Ｓ＝１／６００

図面ＮＯ．　１の３

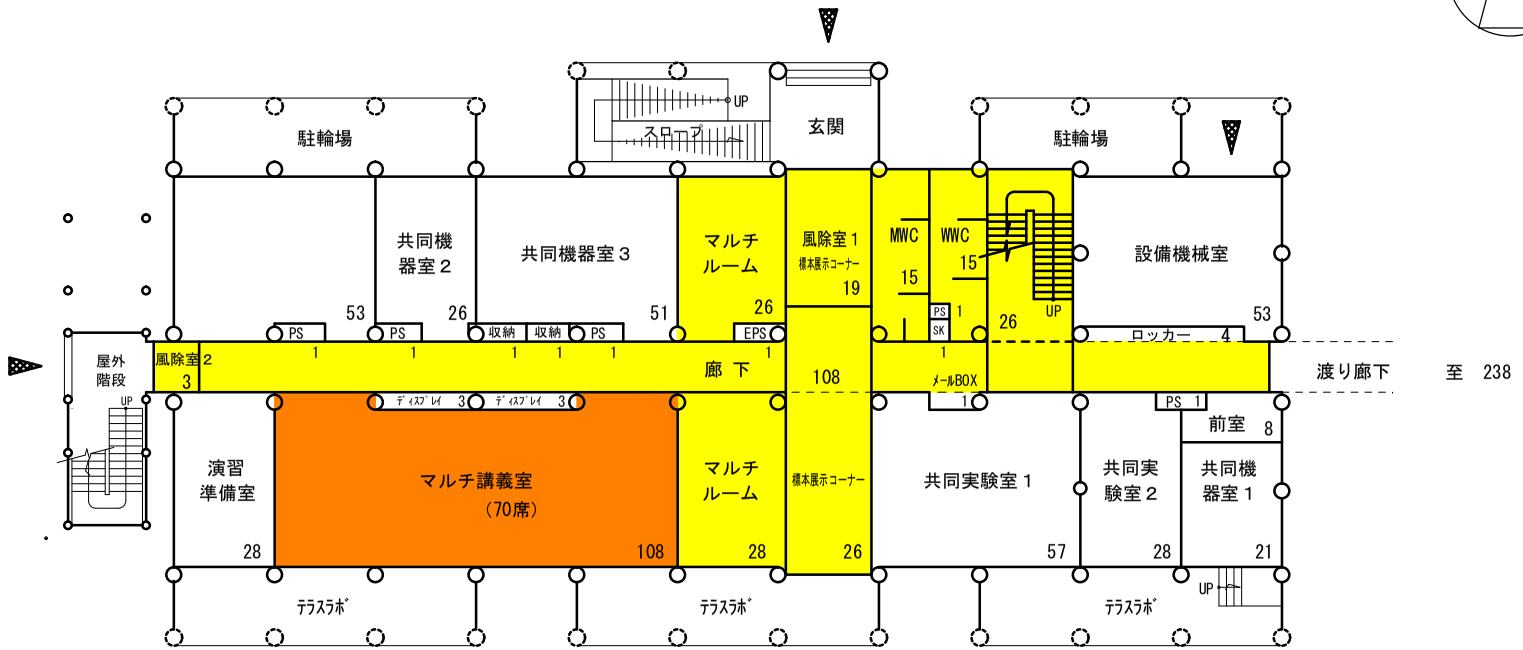

総合研究棟Ⅱ号館　１Ｆ

図面ＮＯ．２の１

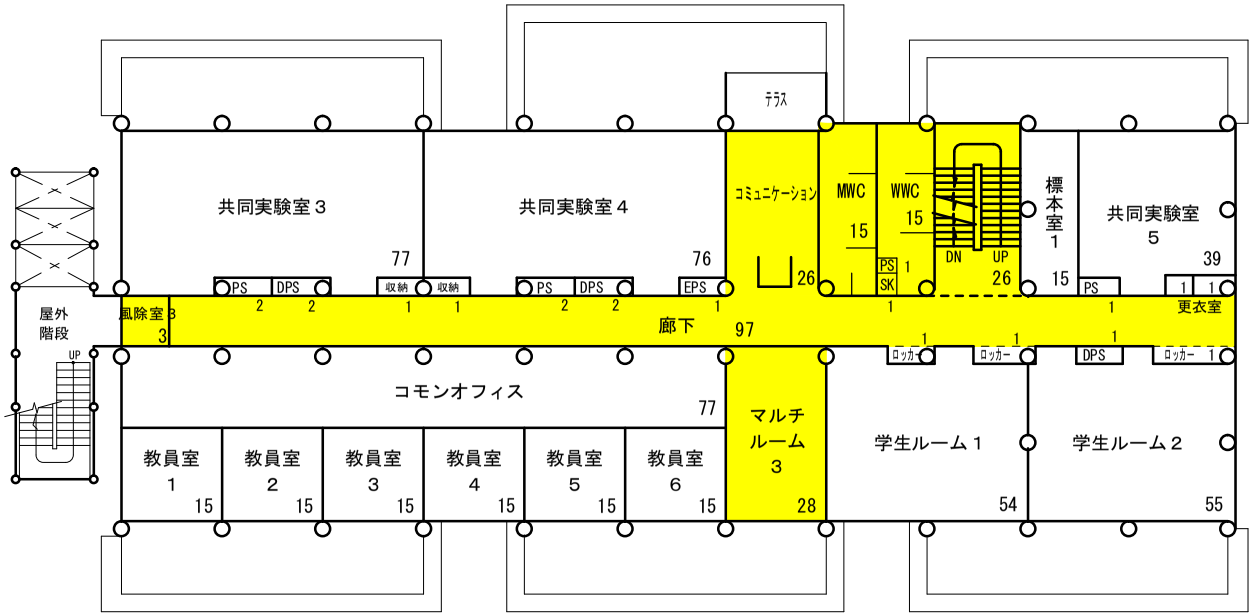

総合研究棟Ⅱ号館　２Ｆ

図面ＮＯ．２の２

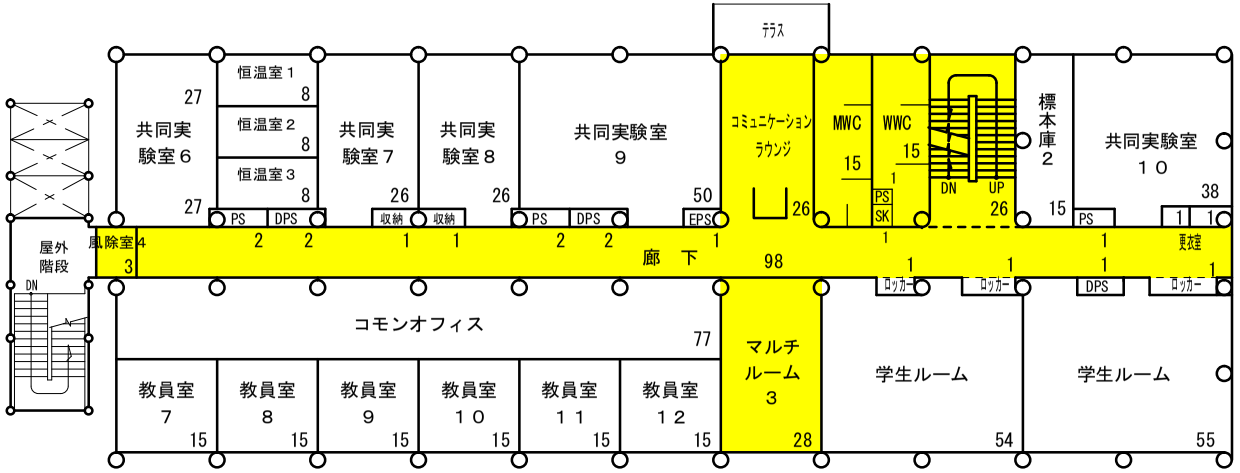

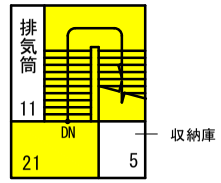

ＰＨ

総合研究棟Ⅱ号館　３Ｆ

図面ＮＯ．２の３

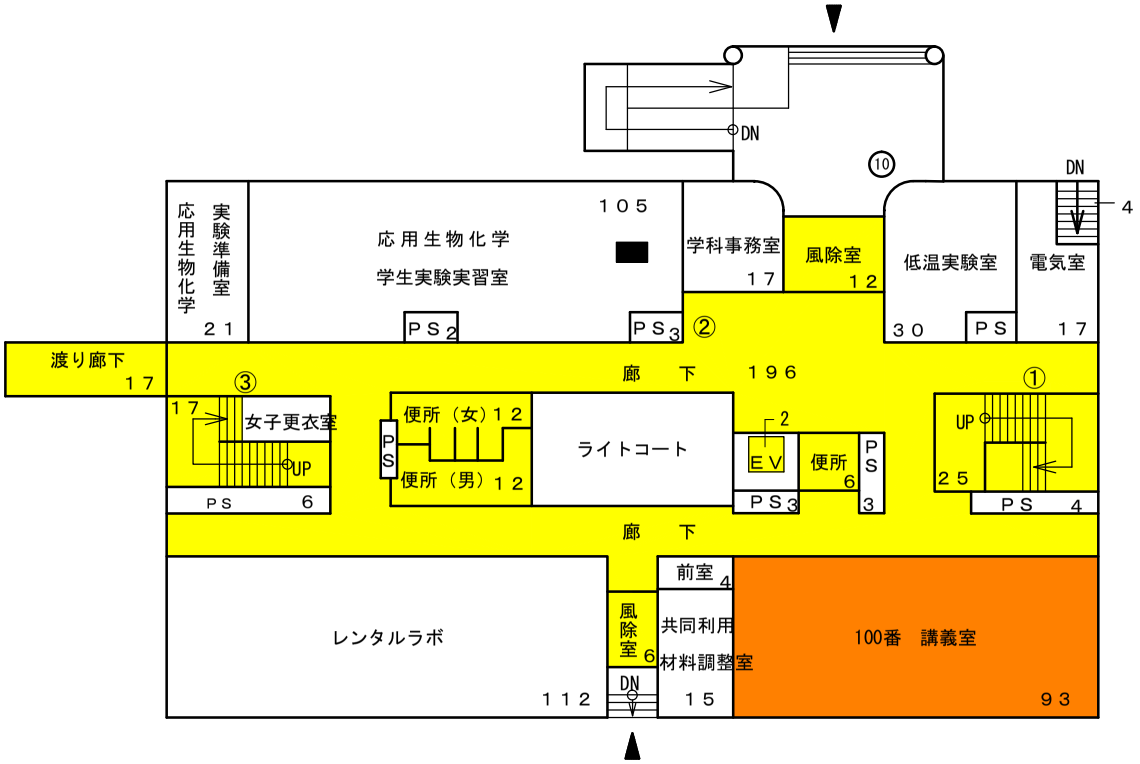

総合研究棟Ⅲ号館　１Ｆ

図面ＮＯ．３の１

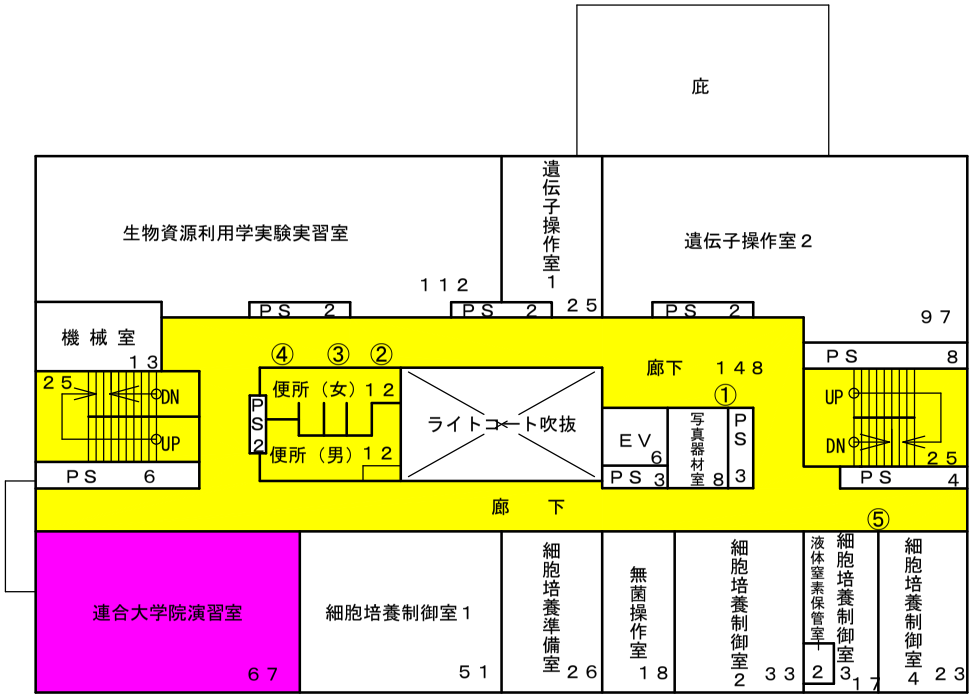

総合研究棟Ⅲ号館　２Ｆ

図面ＮＯ．３の２

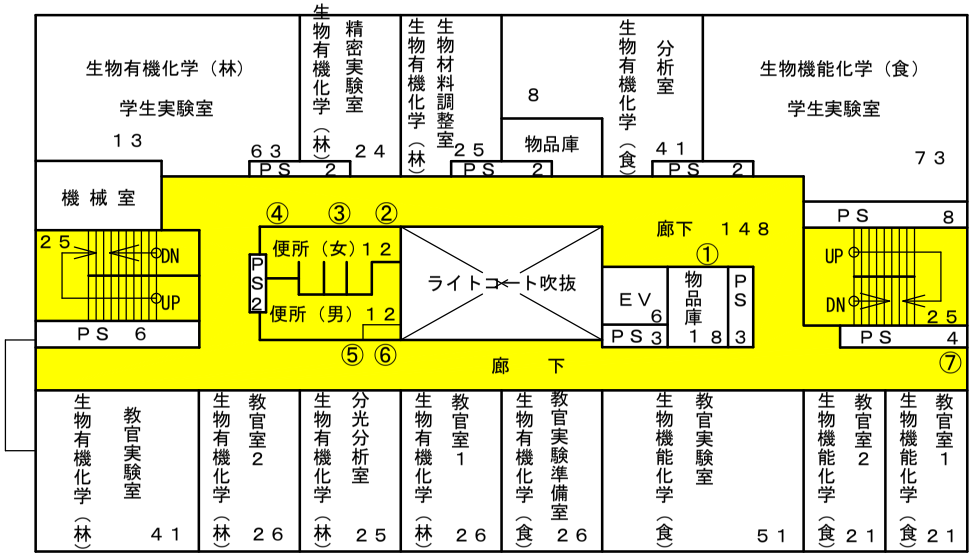

総合研究棟Ⅲ号館　３Ｆ

図面ＮＯ．３の３

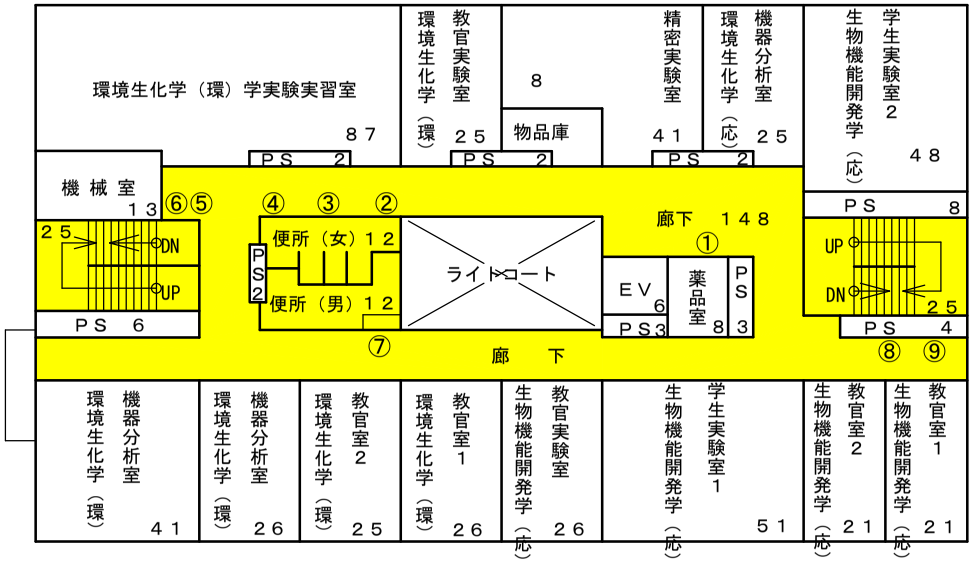

総合研究棟Ⅲ号館　４Ｆ

図面ＮＯ．３の４

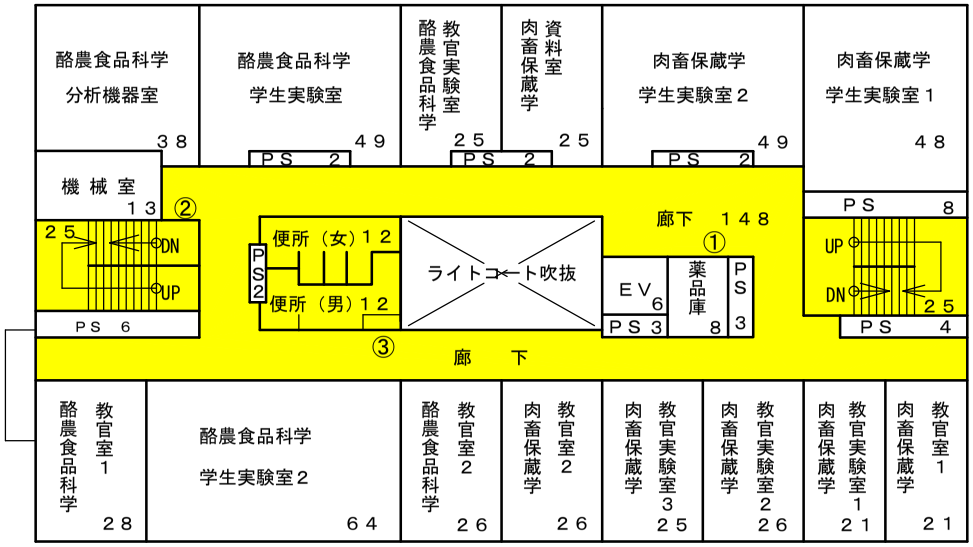

総合研究棟Ⅲ号館　５Ｆ

図面ＮＯ．３の５

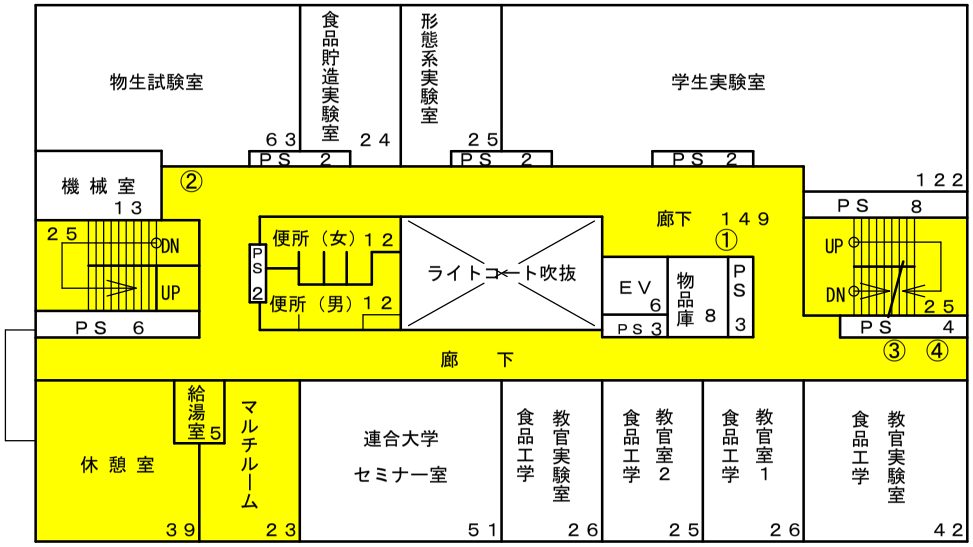

総合研究棟Ⅲ号館　６Ｆ

図面ＮＯ．３の６

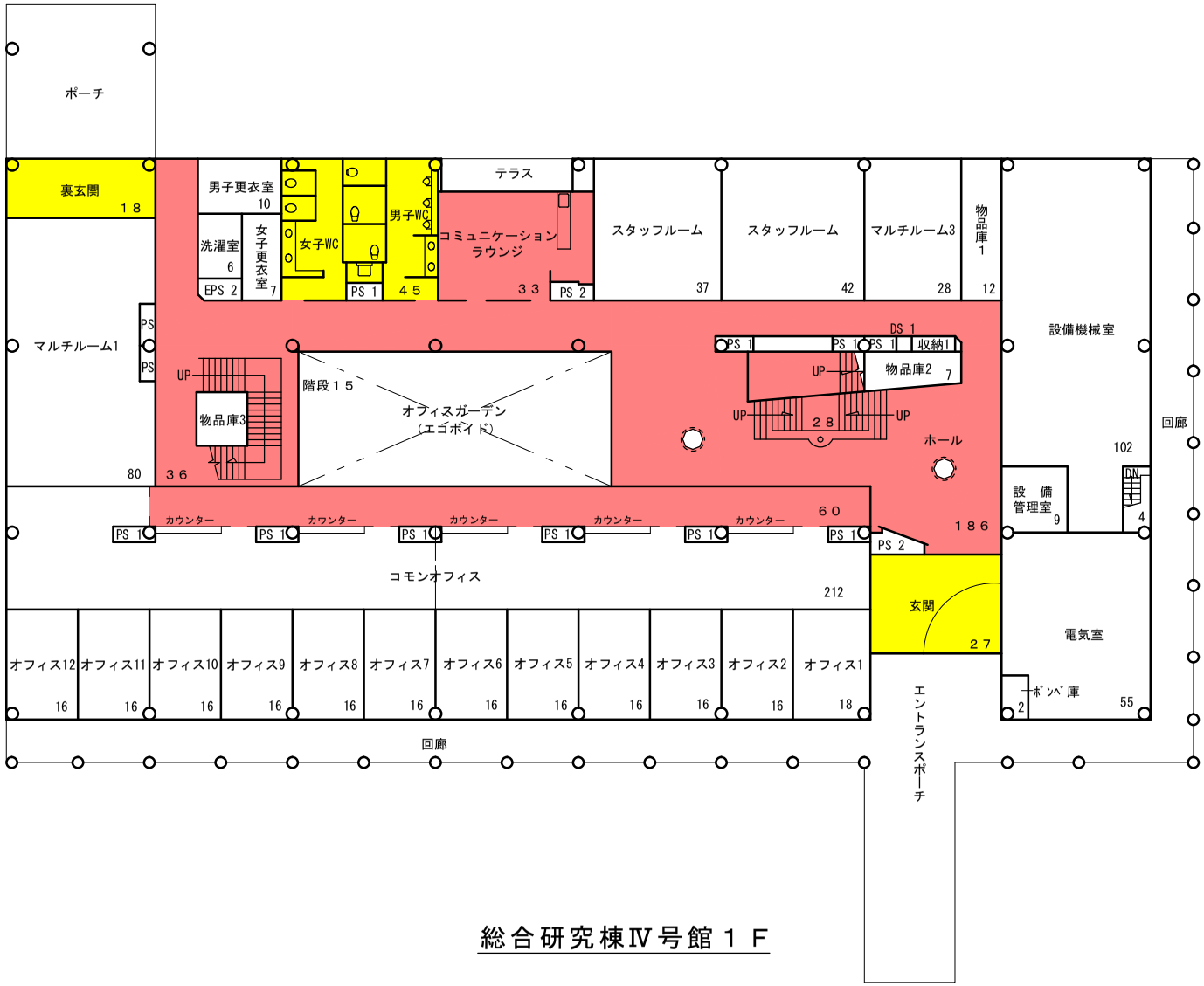

総合研究棟Ⅳ号館１Ｆ

図面ＮＯ．４の１

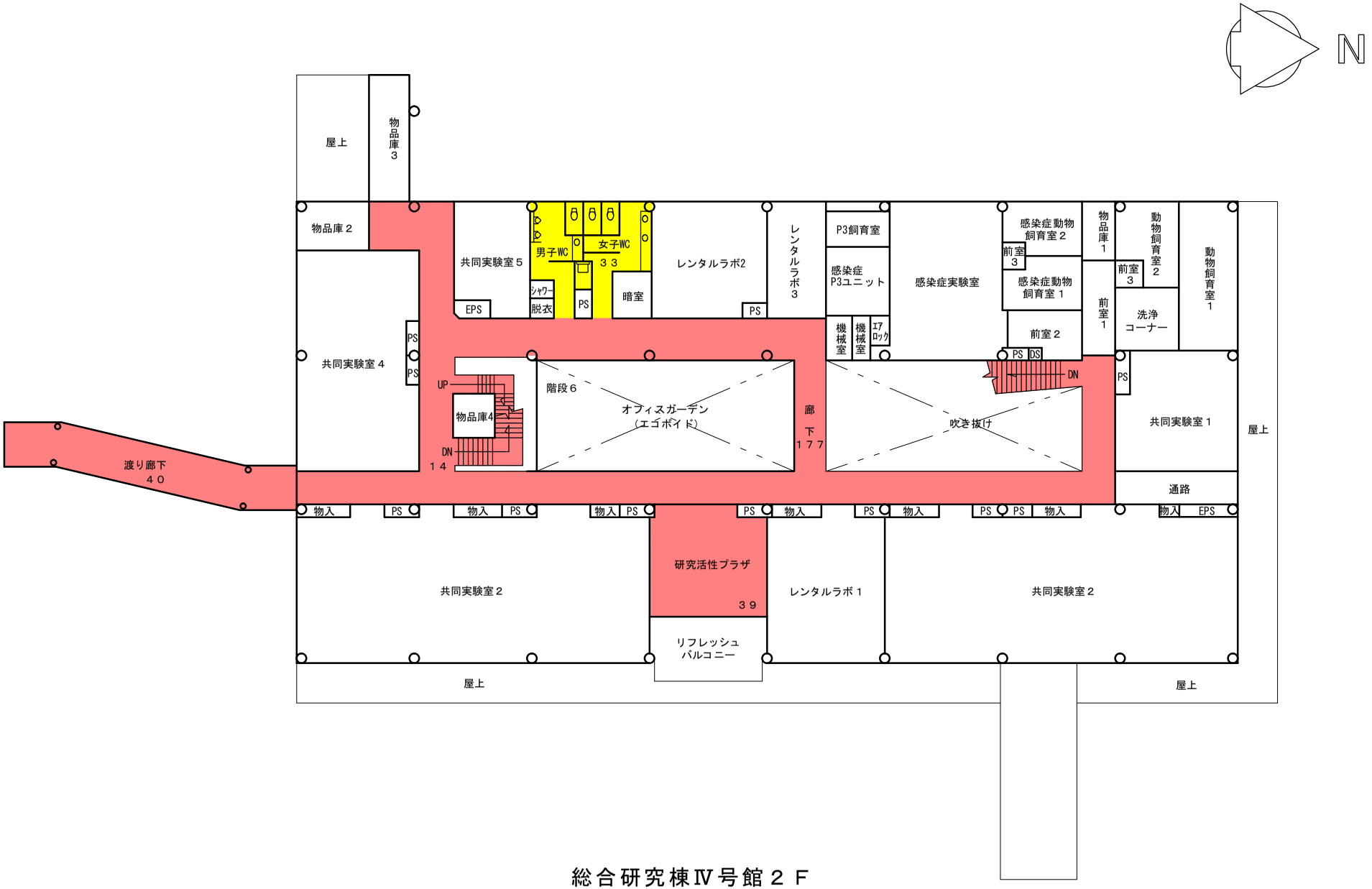

総合研究棟Ⅳ号館２Ｆ

図面ＮＯ．４の２

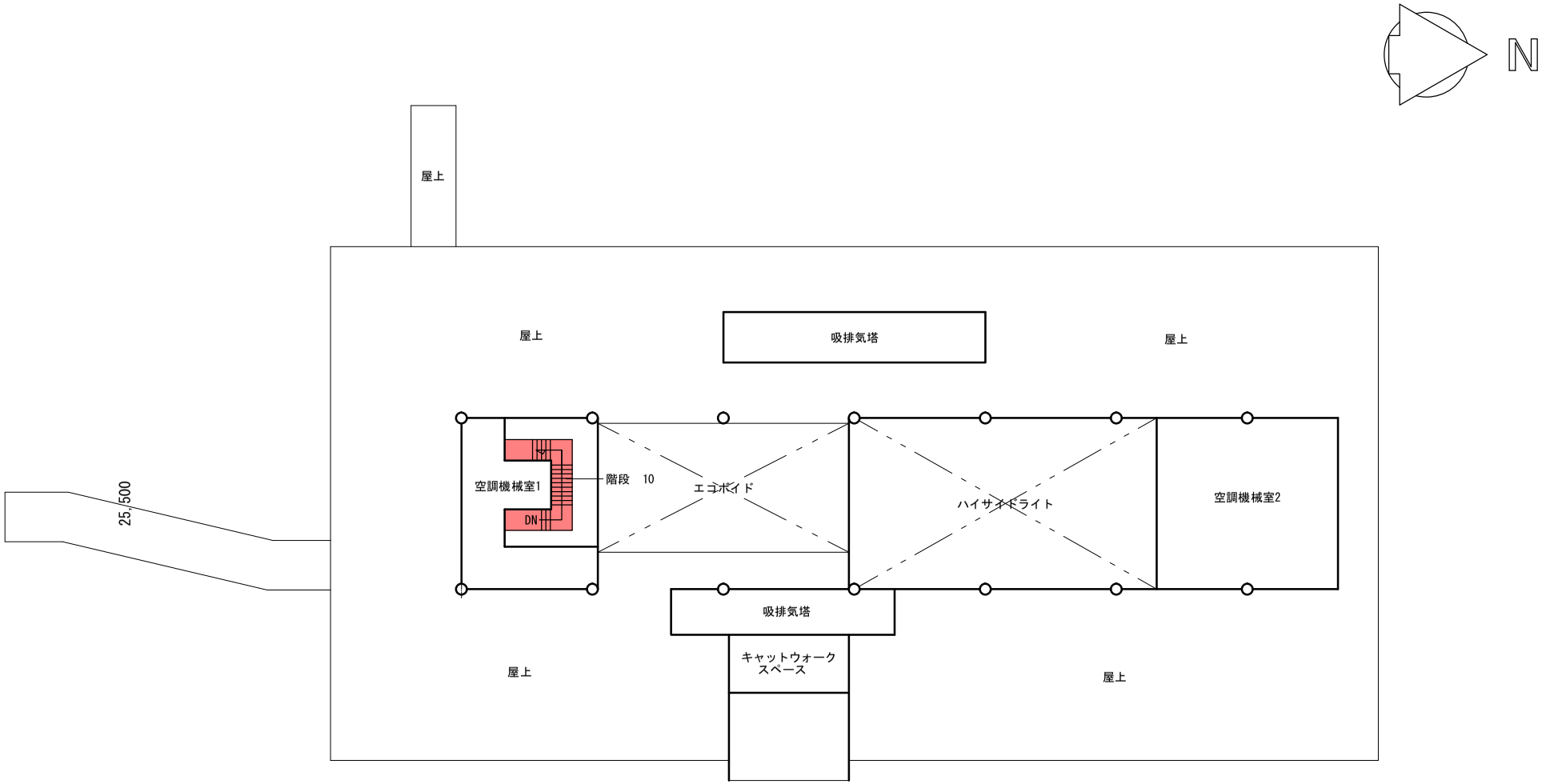

総合研究棟Ⅳ号館ＲＦ

図面ＮＯ．４の３

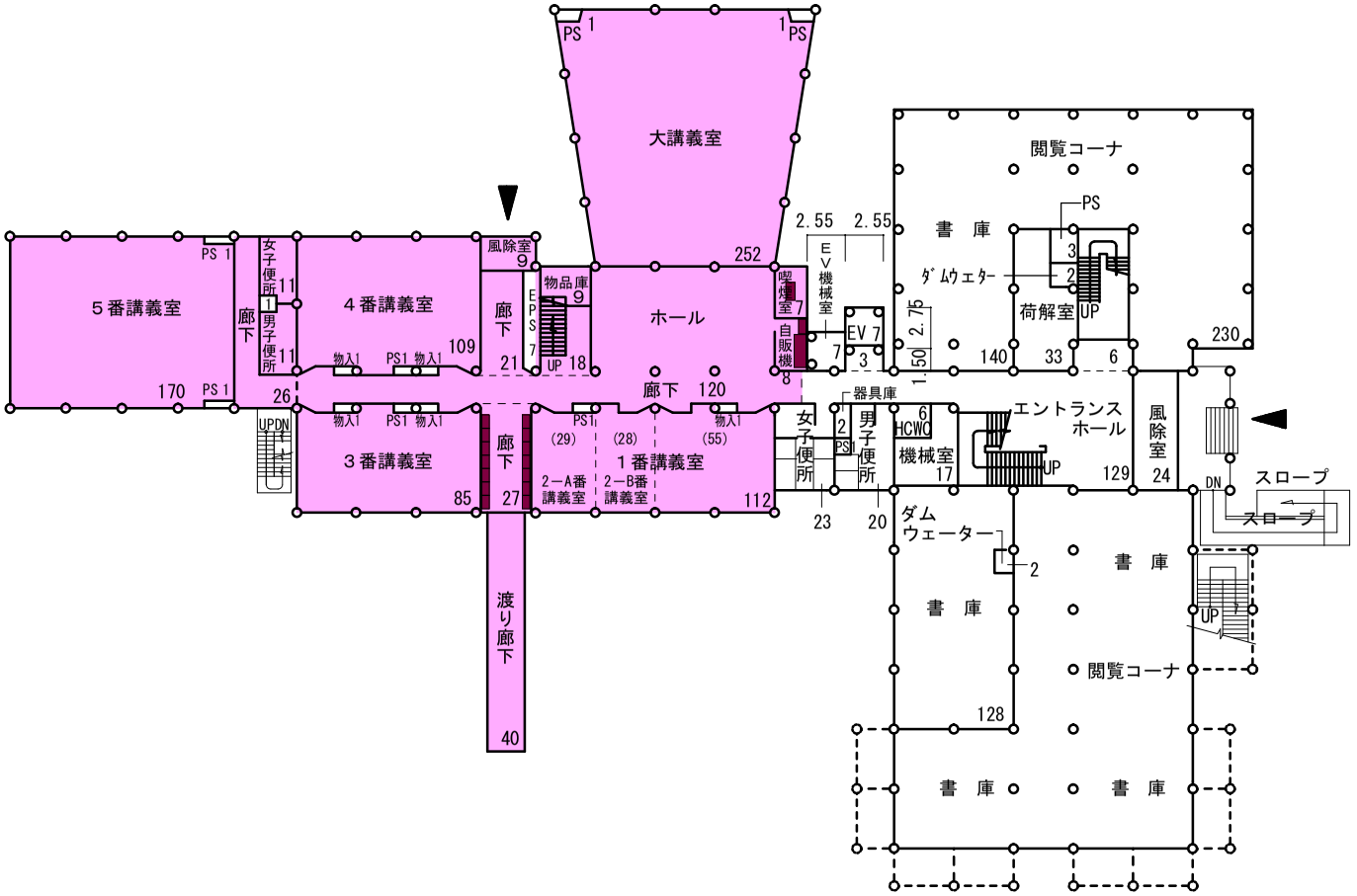

講義棟　１階平面図　Ｓ＝１／５００

図面ＮＯ．５の１

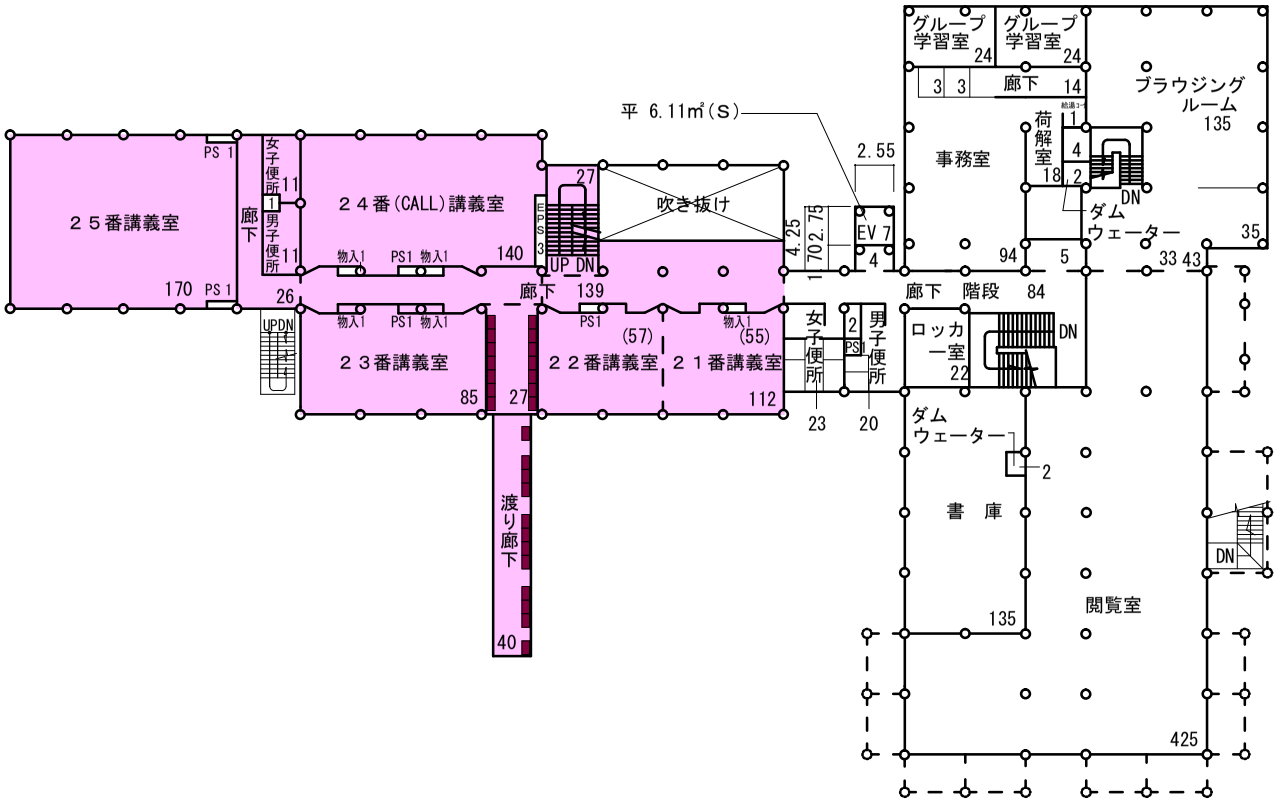

講義棟 ２階平面図 S＝１／５００

図面ＮＯ．５の２

N

ＰＨ　（Ｒ）

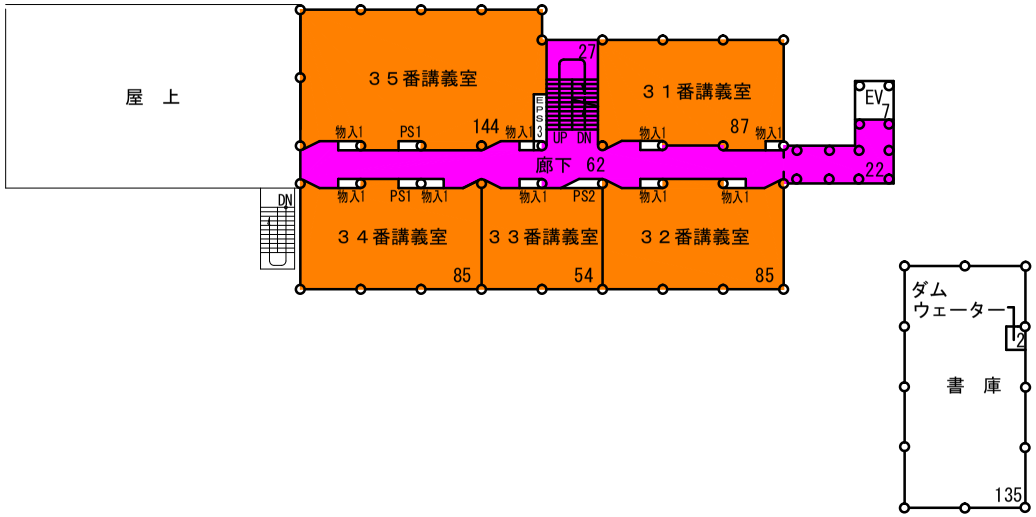

講義棟　３階平面図　　Ｓ＝１／５００

図面ＮＯ．　５の３

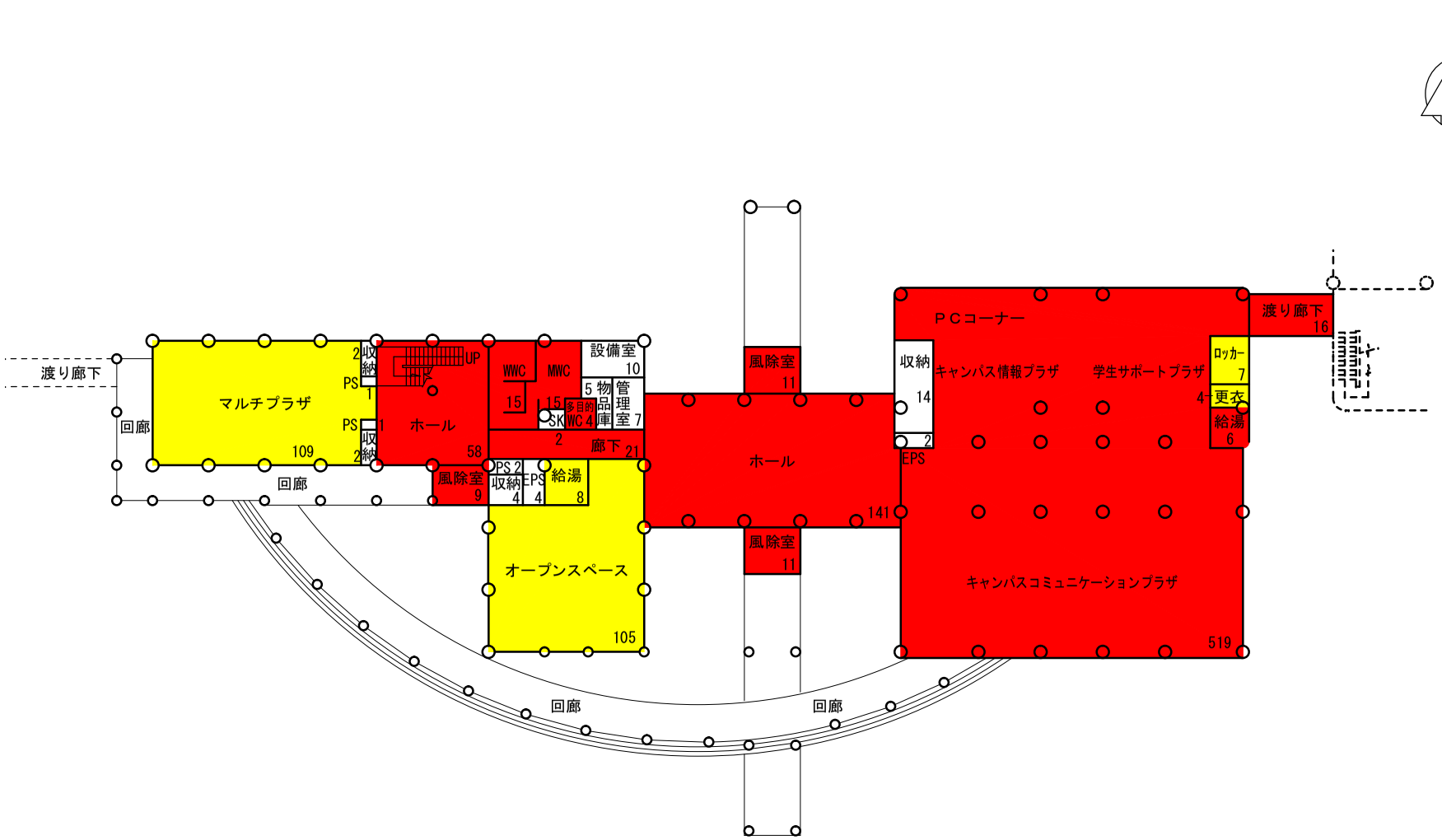

かしわプラザ　１Ｆ　　Ｓ＝１／４００

図面NO.６の１

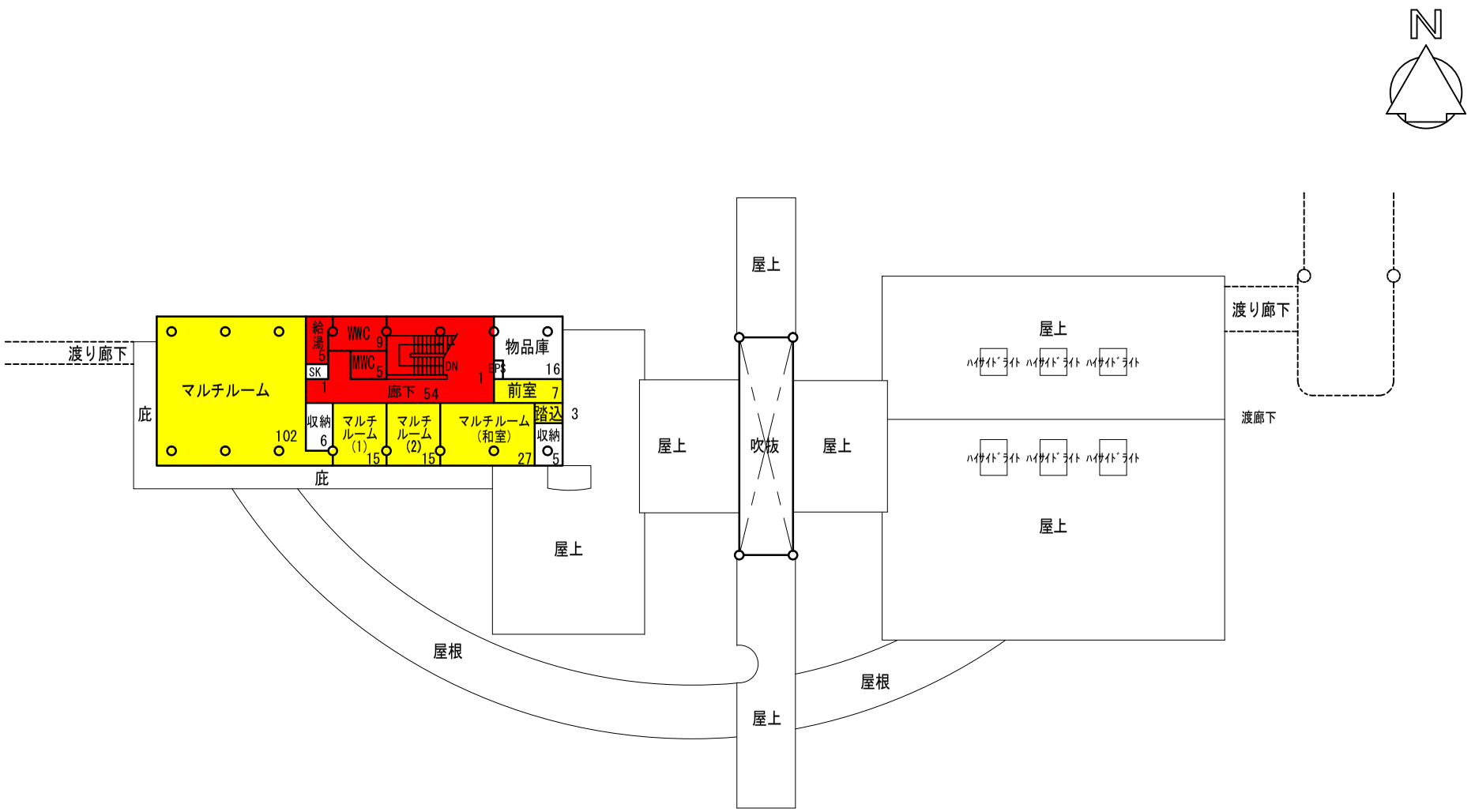

かしわプラザ　２Ｆ　　Ｓ＝１／４００

図面NO. ６の２

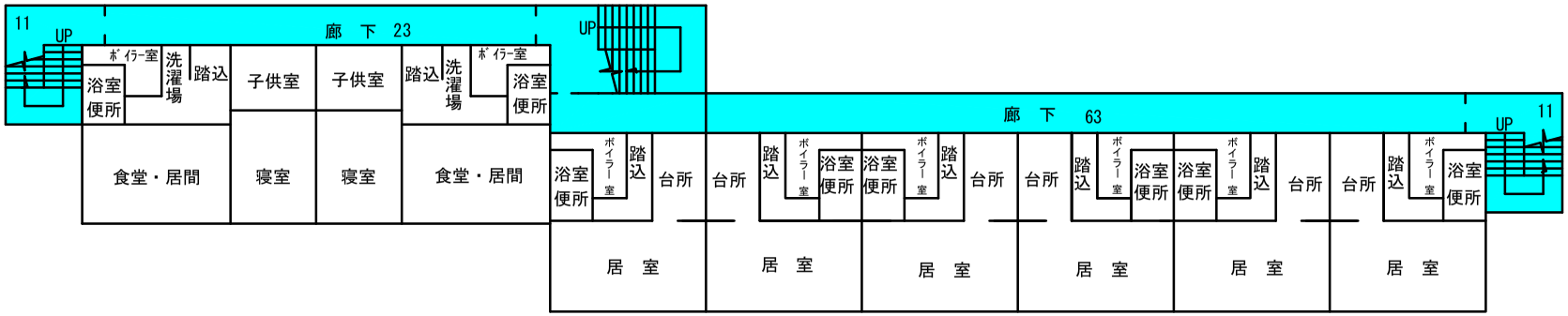

２階平面図　S＝1／２５０

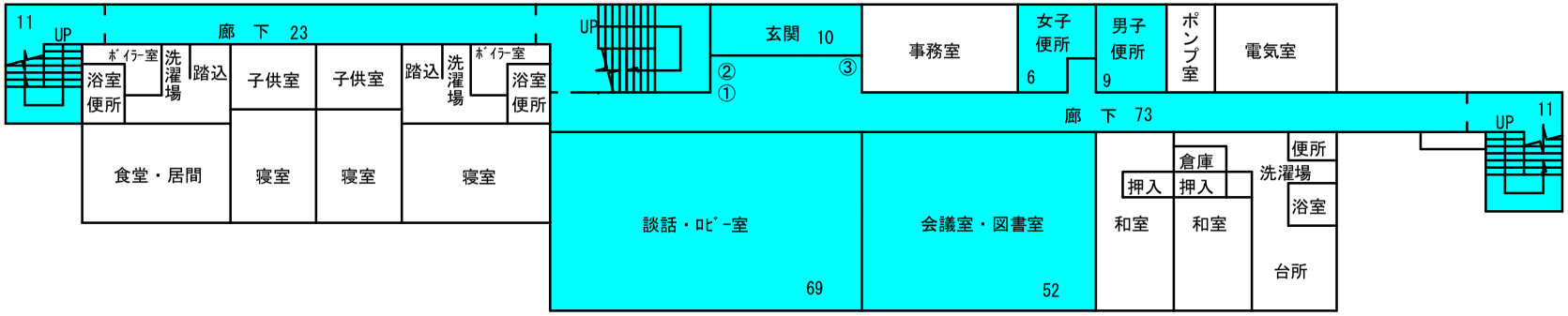

１階平面図　S＝1／２５０

国　際　交　流　会　館

図面NO.７の１

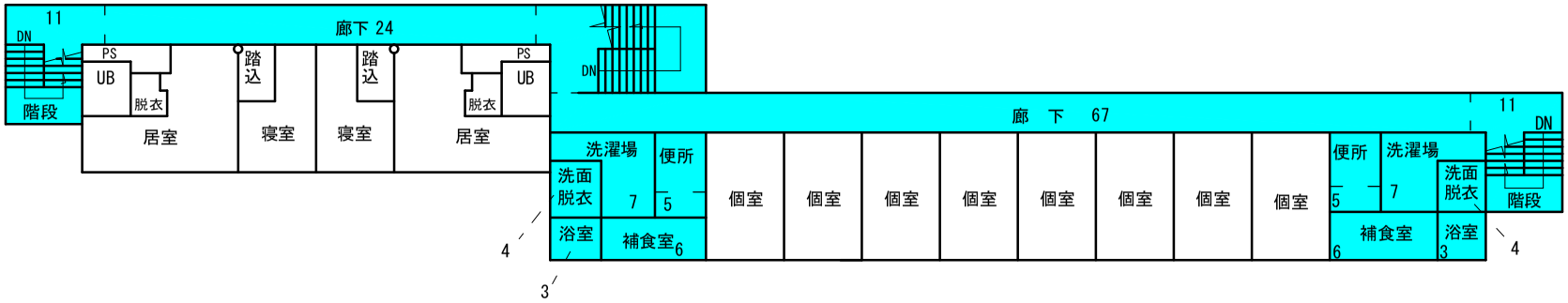

4 階 平 面 図 S＝1／250

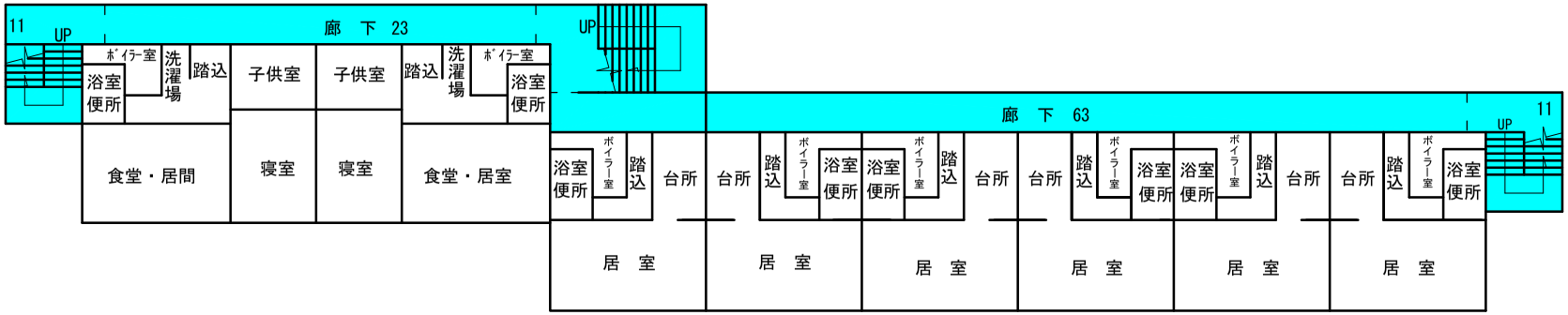

3 階 平 面 図 S＝1／250

国際交流会館 I

図面NO. 7 の 2

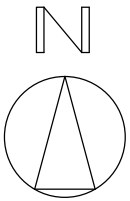

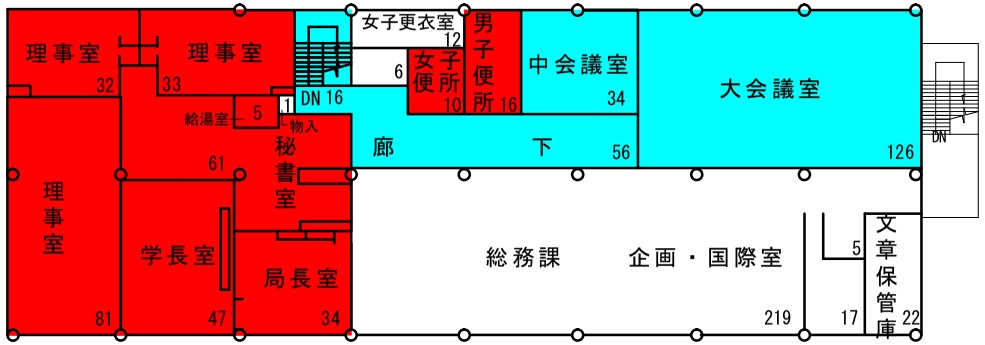

2　階

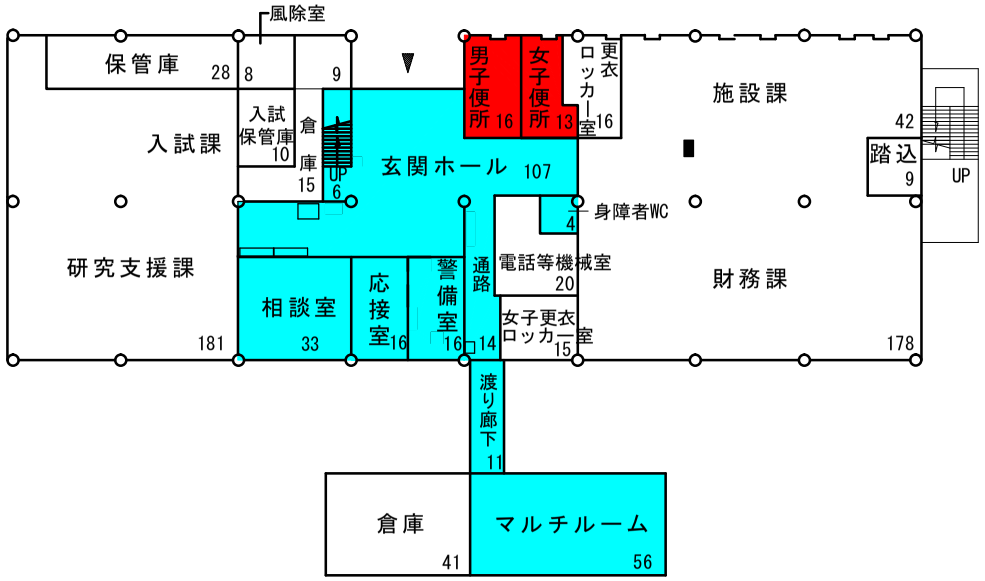

1　階

本　部　棟　　S＝1／400

図面ＮＯ．８

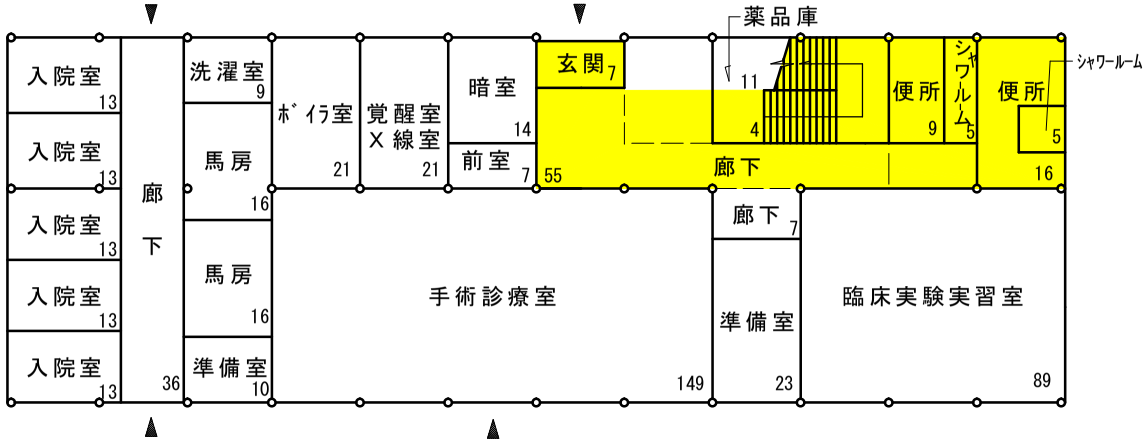

１Ｆ　（６０８㎡）　S＝1／３００

産業動物研究棟

図面NO.９の１

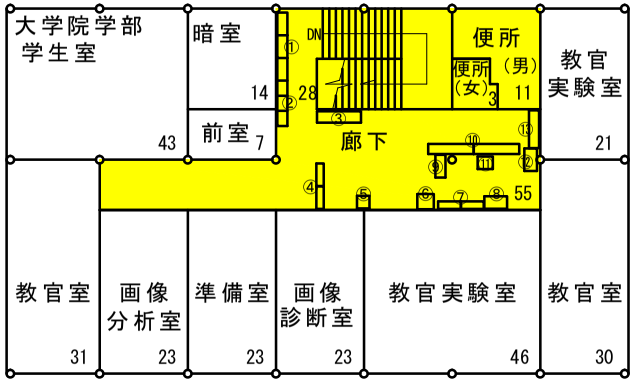

空調
機械室
13

２Ｆ　（３７１㎡）　S＝1／３００

産業動物研究棟

図面NO.９の２

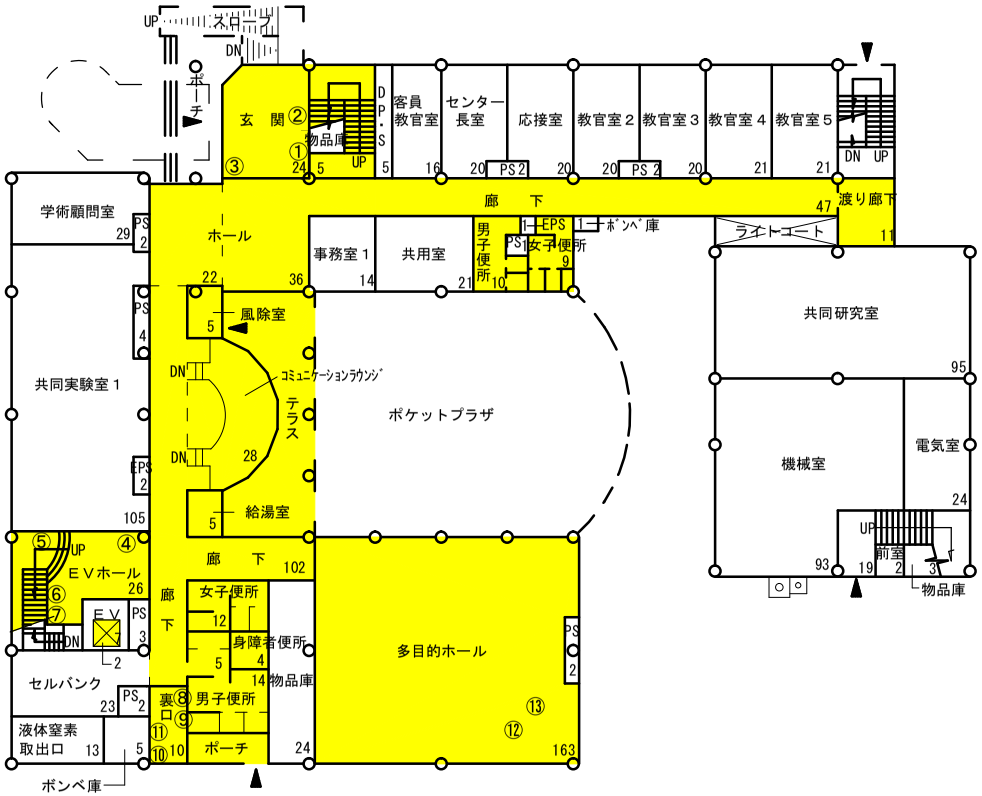

１Ｆ平面図　S=1:400

原虫病研究センター

図面No.１０の１

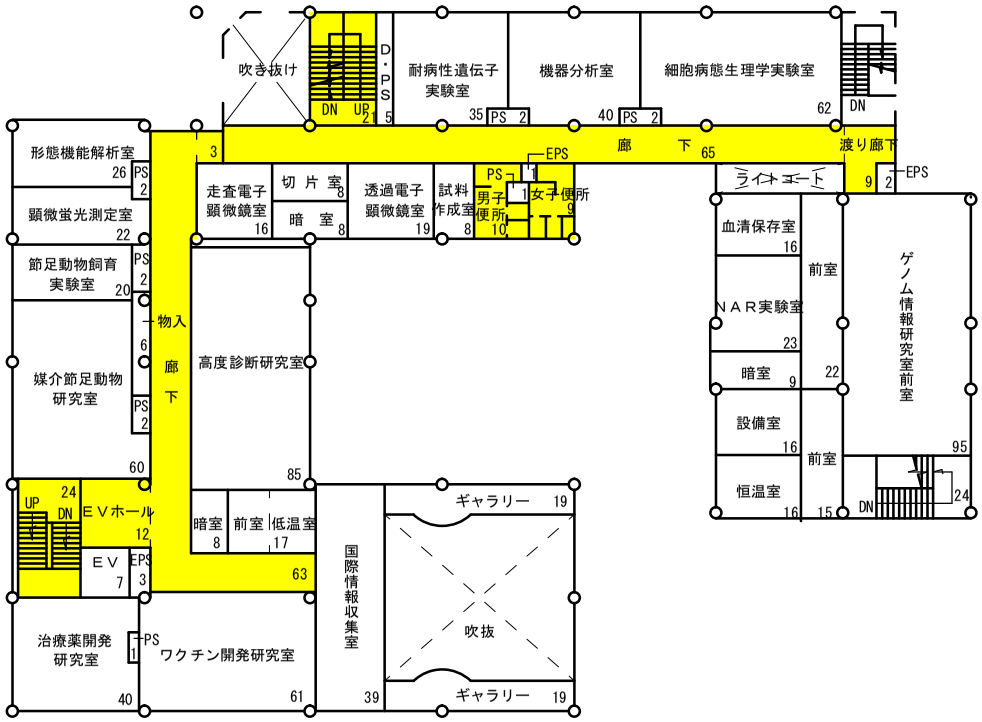

２Ｆ平面図　S=1:400

原虫病研究センター

図面No.１０の２

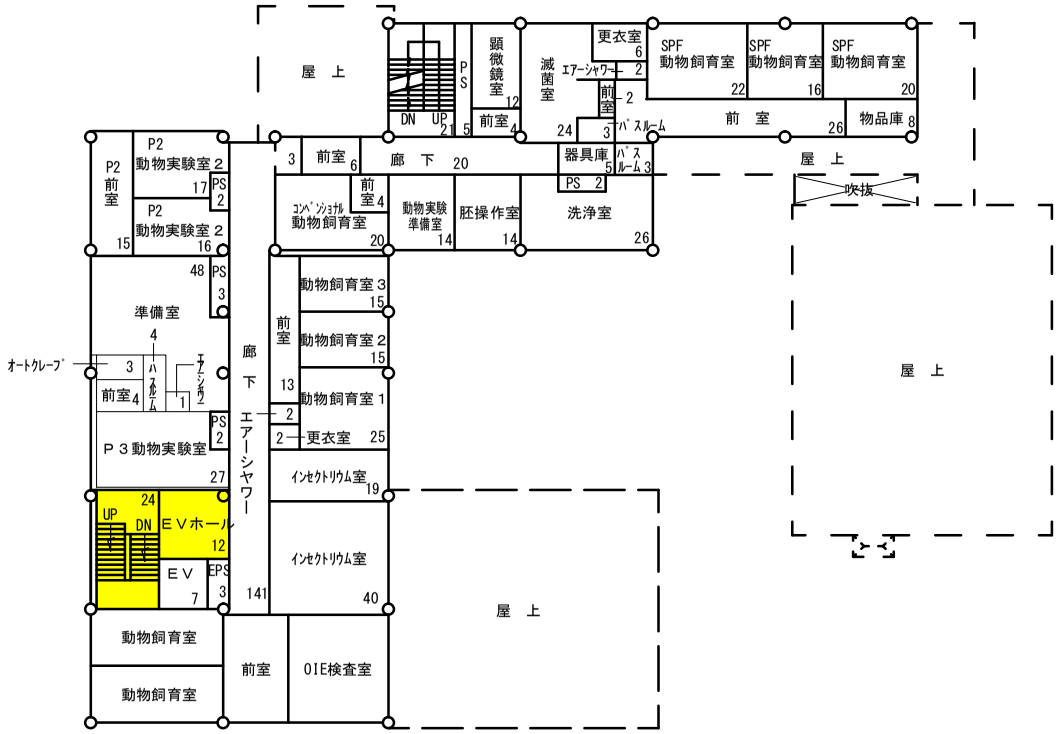

３Ｆ平面図　S=1:400

原虫病研究センター

図面No.１０の３

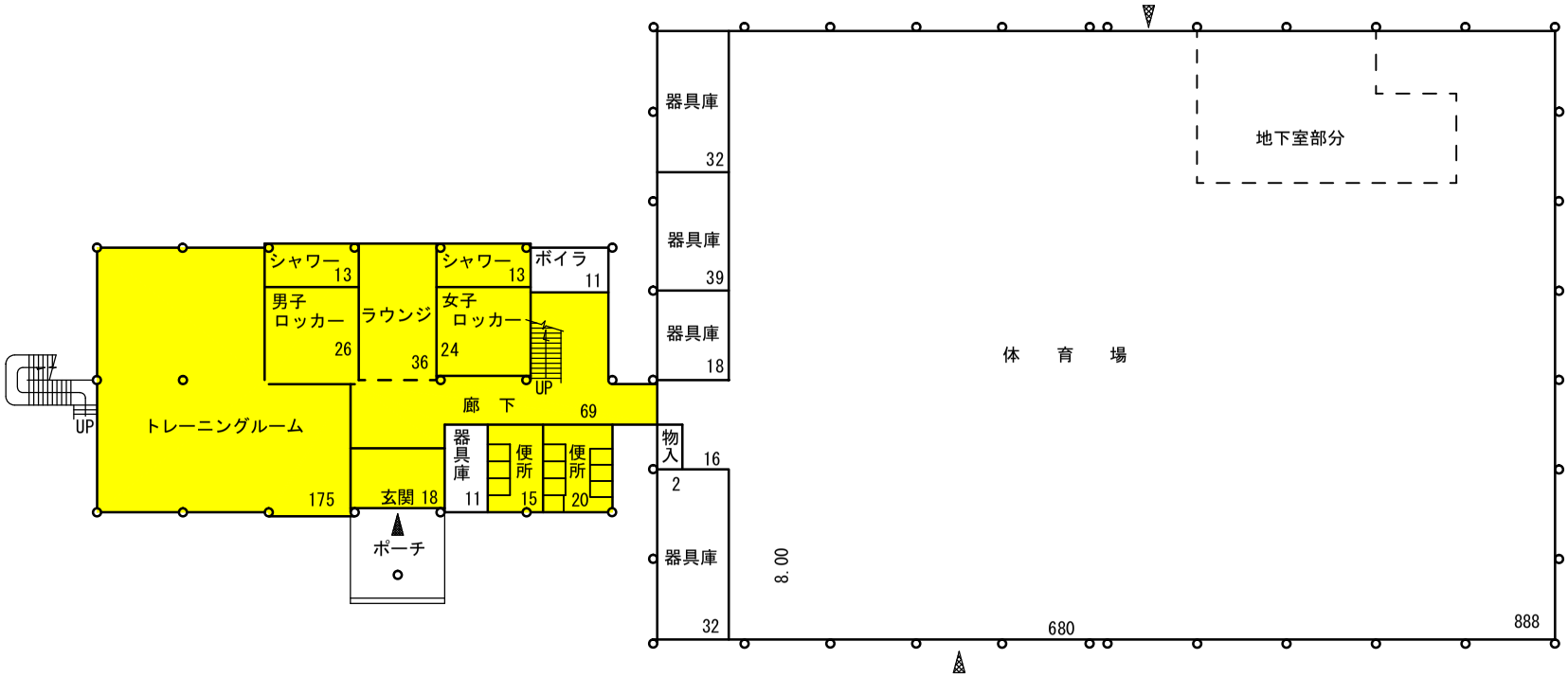

１Ｆ　　S＝1／４００　（２，１３６㎡）

体　育　館

図面NO.１１の１

N

体　育　館　２Ｆ

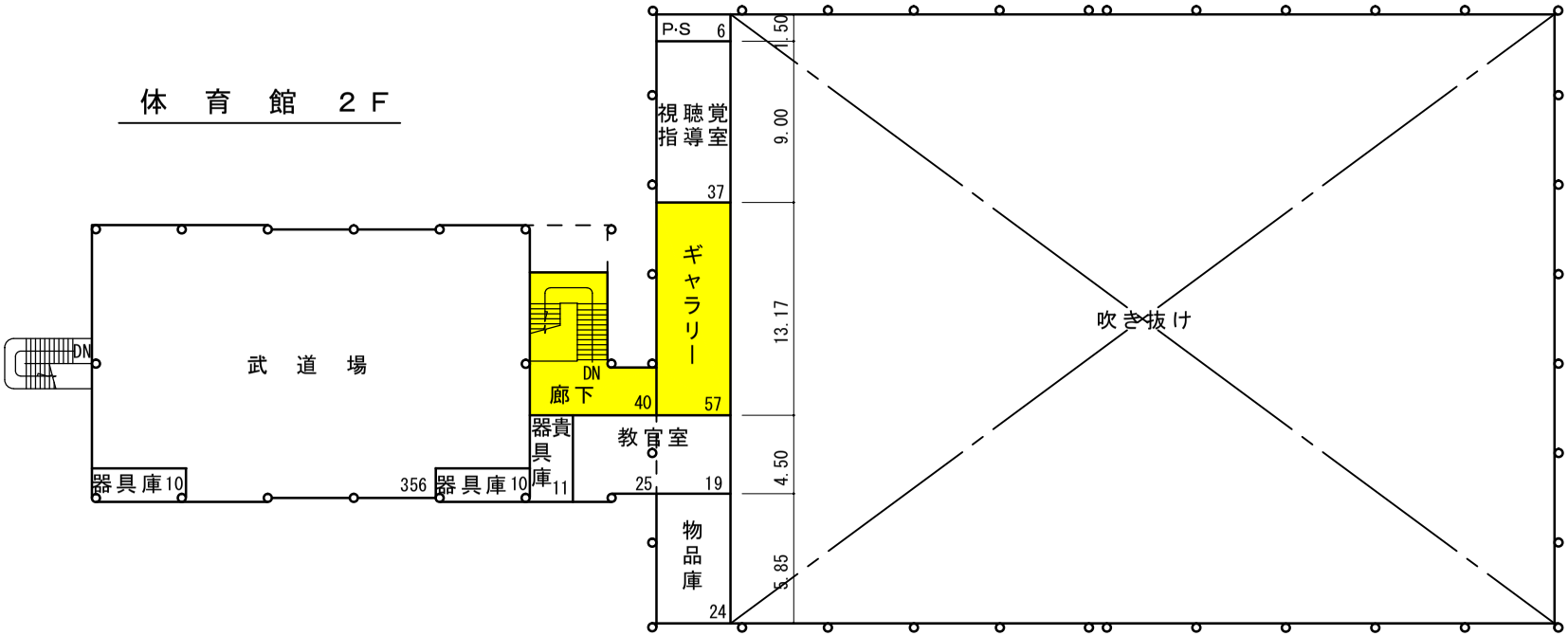

２Ｆ　S＝1／４００　（５９５㎡）

体　育　館

図面NO.１１の２

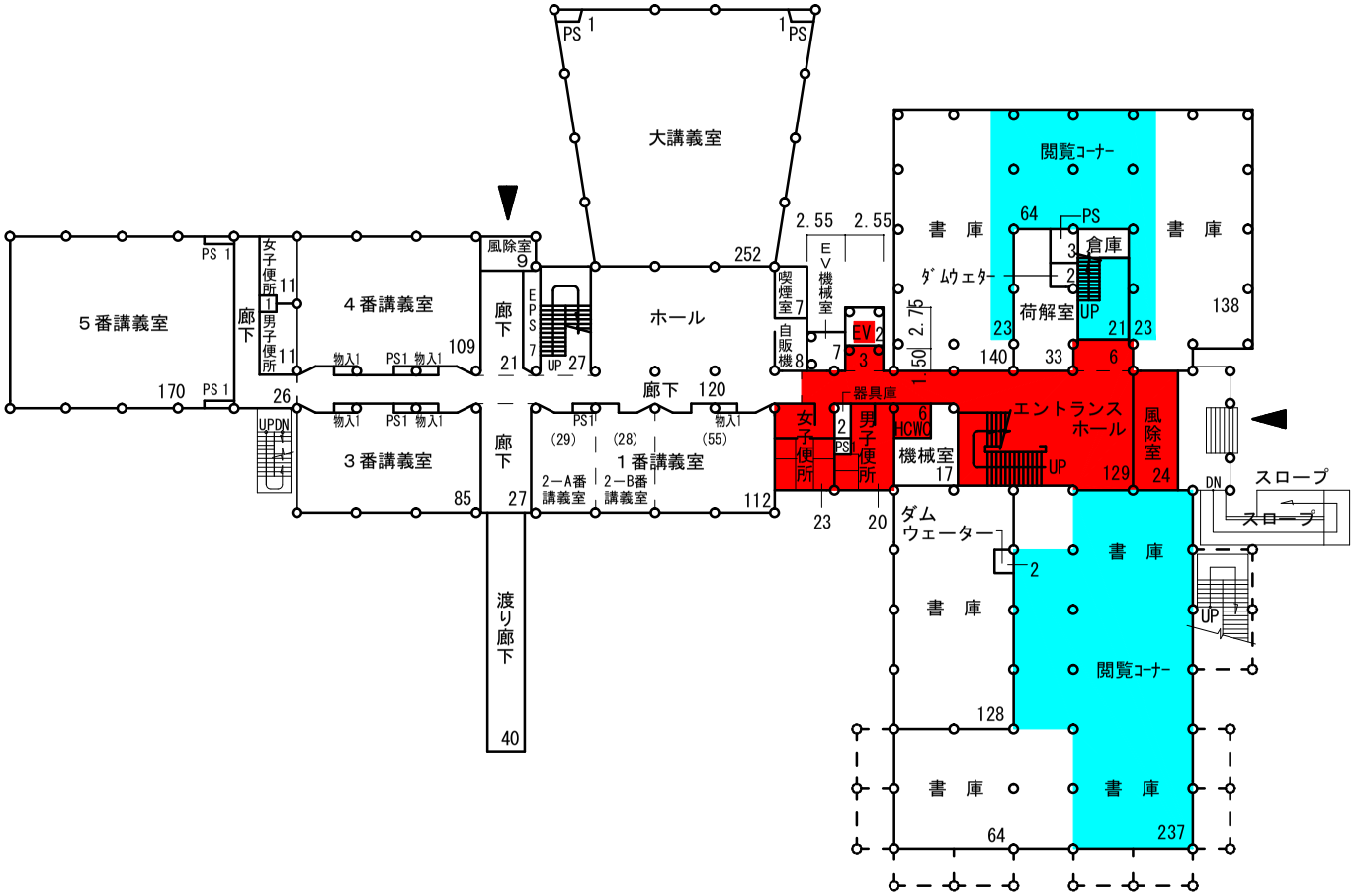

図書館　１階平面図　　Ｓ＝１／５００

図面ＮＯ．　１２の１

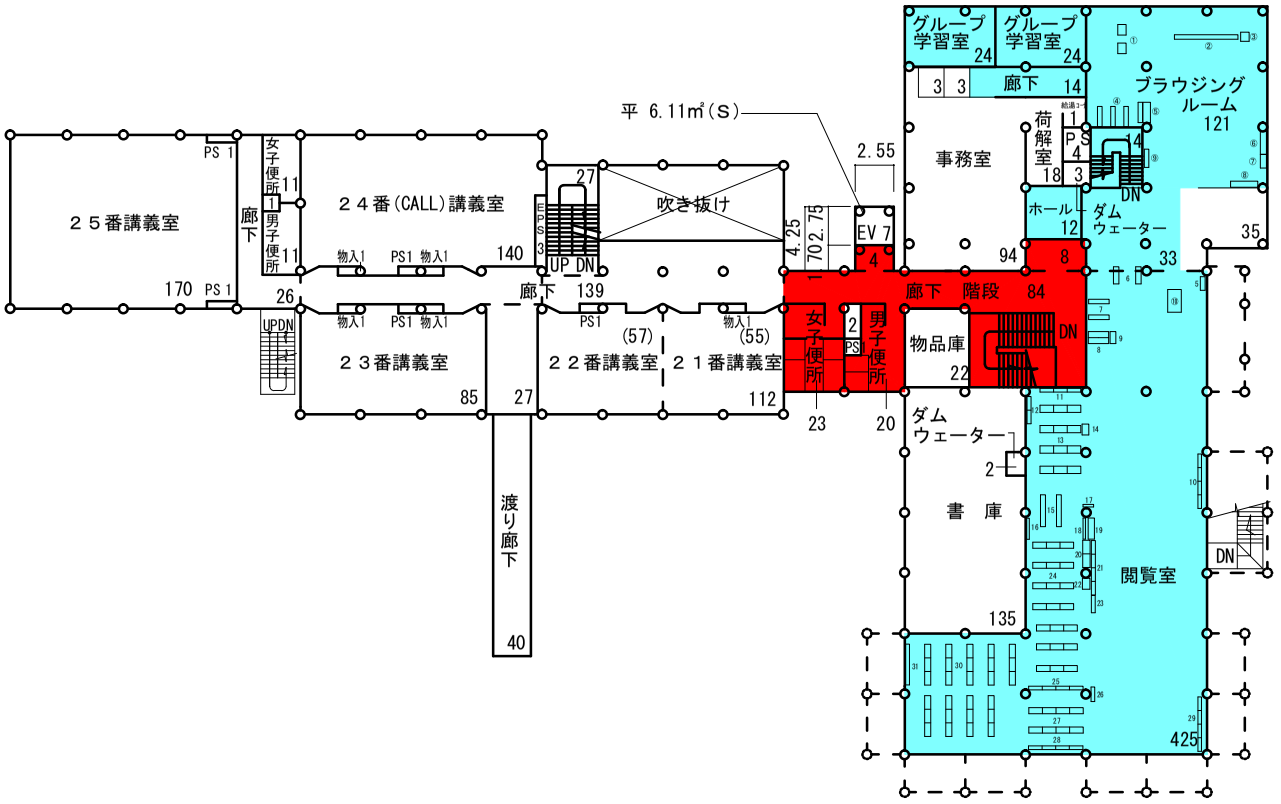

図書館　２階平面図　S＝１／５００

図面ＮＯ．１２の２

N

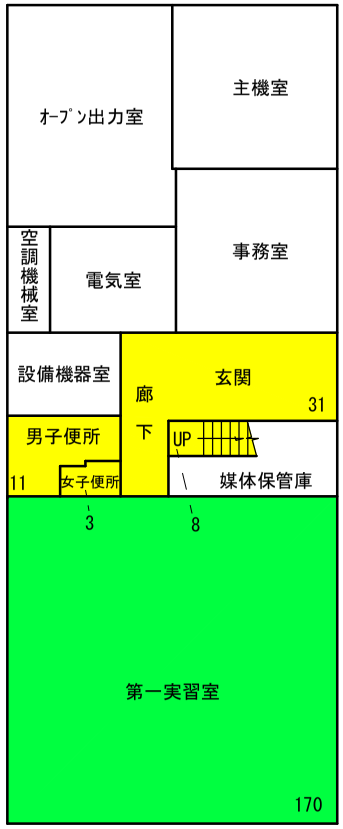

１階平面図 S＝1／300

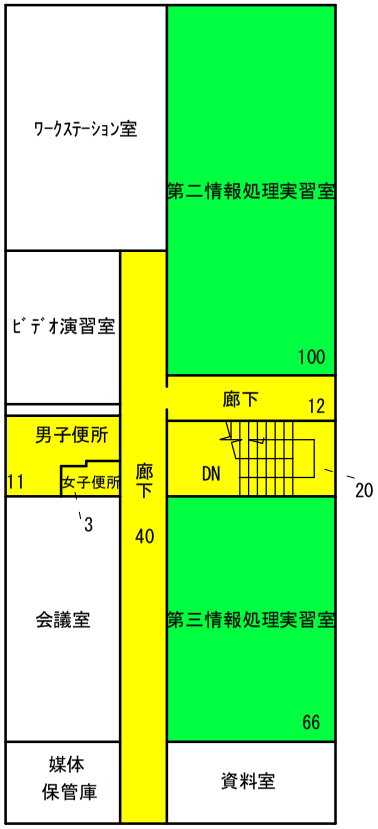

２階平面図 S＝1／300

情報処理センター

図面ＮＯ．１３

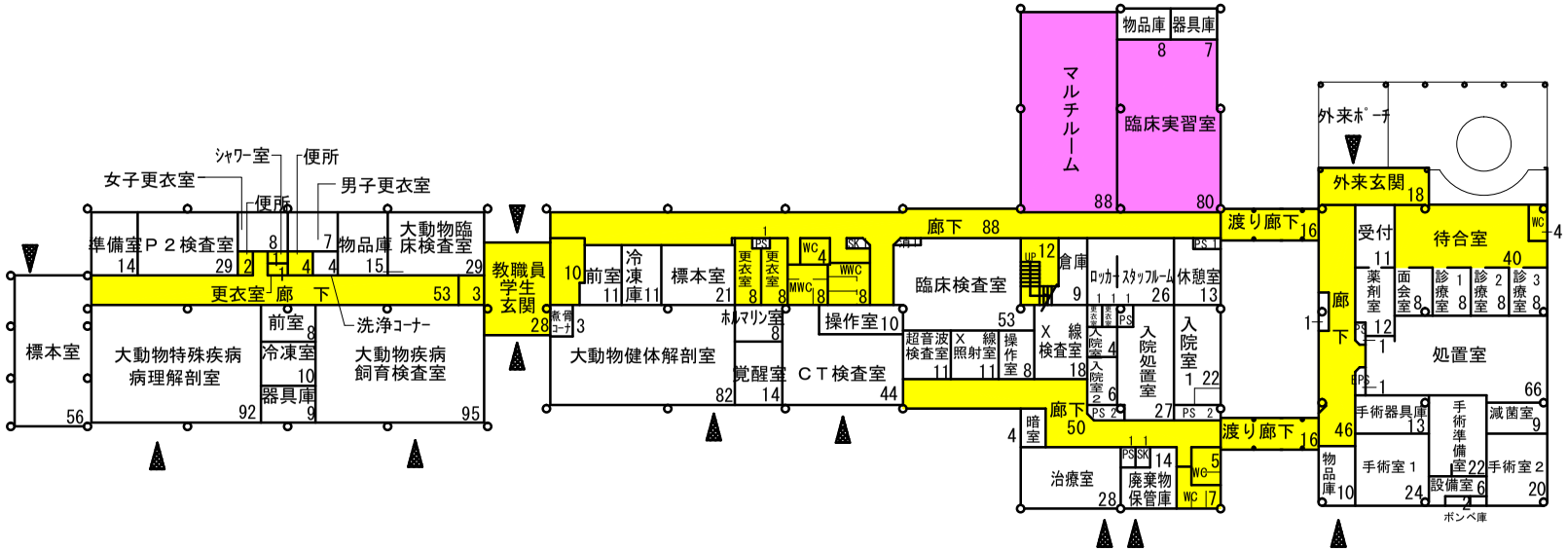

１Ｆ平面図　S=1:500

動 物 医 療 セ ン タ ー

図面NO. １４の１

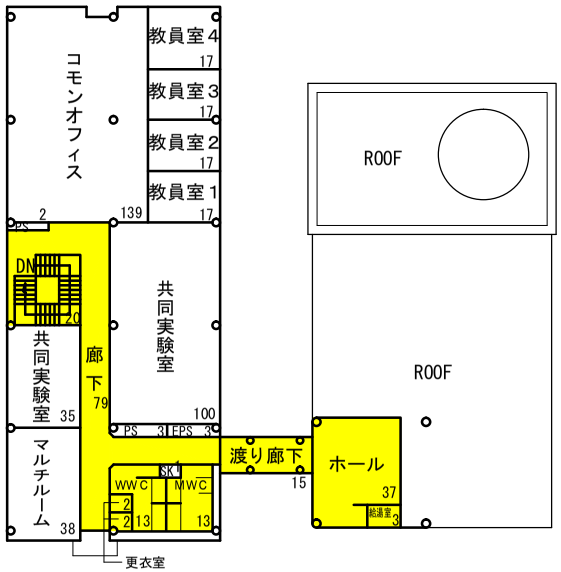

２Ｆ平面図　S=1:500

動物医療センター

図面NO. １４の２

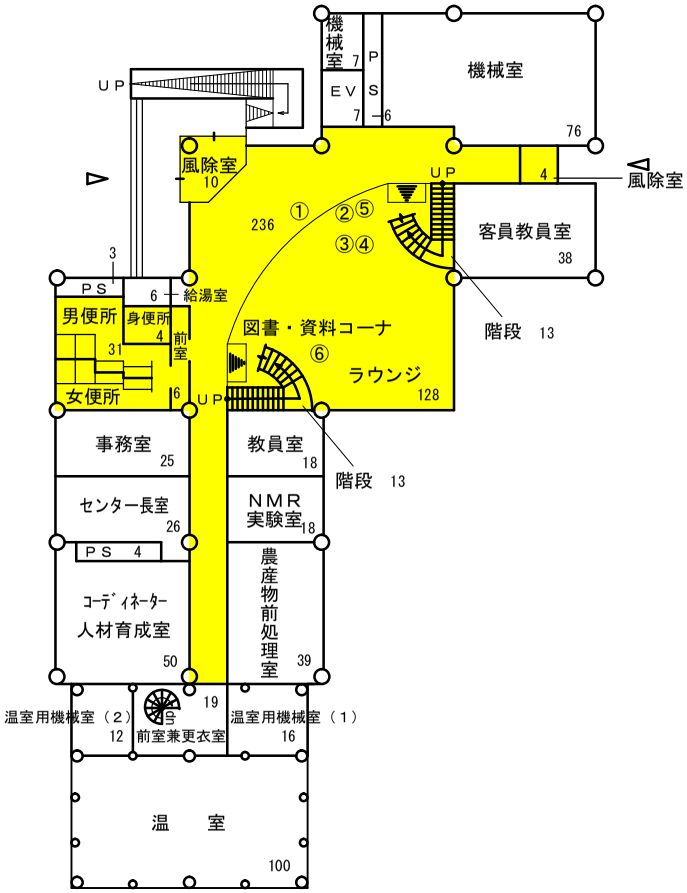

１Ｆ平面図Ｓ＝１／４００

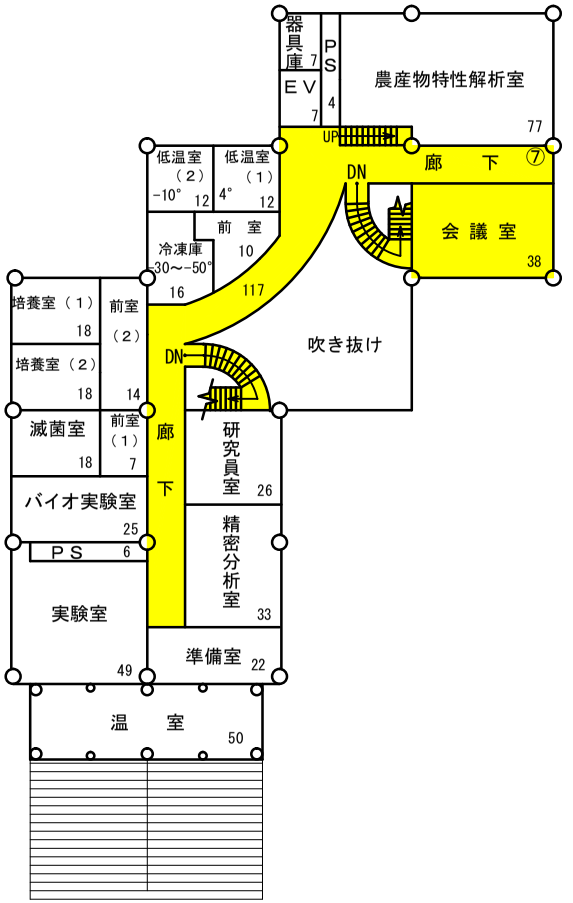

２Ｆ平面図Ｓ＝１／４００

地域連携推進センター

図面NO. １５

N

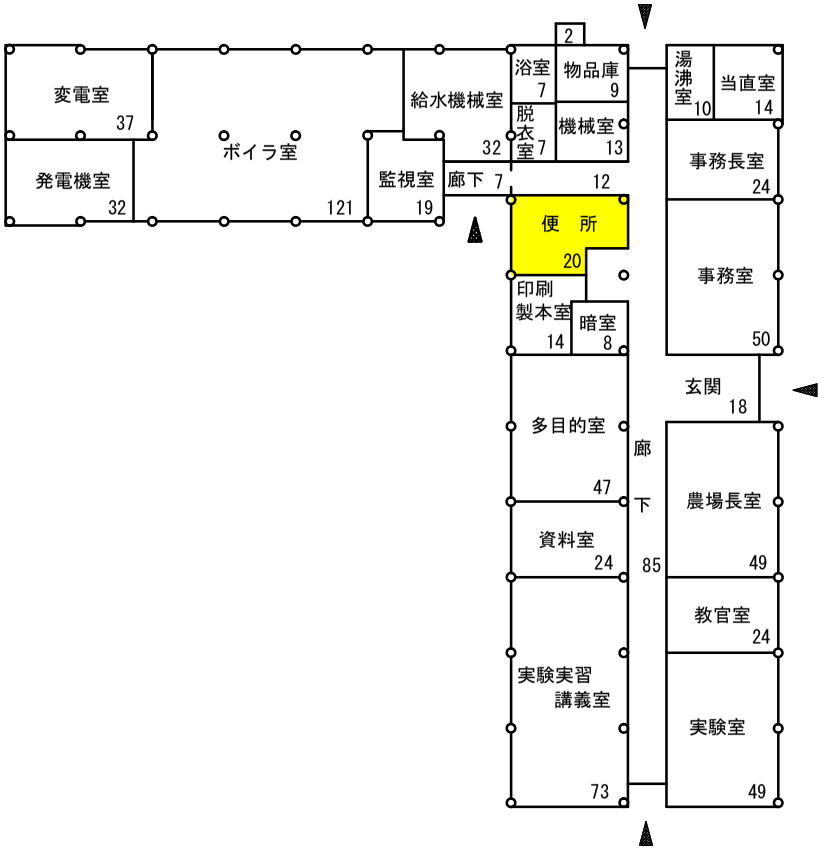

畜産フィールド科学センター管理棟

図面ＮＯ．１６の１

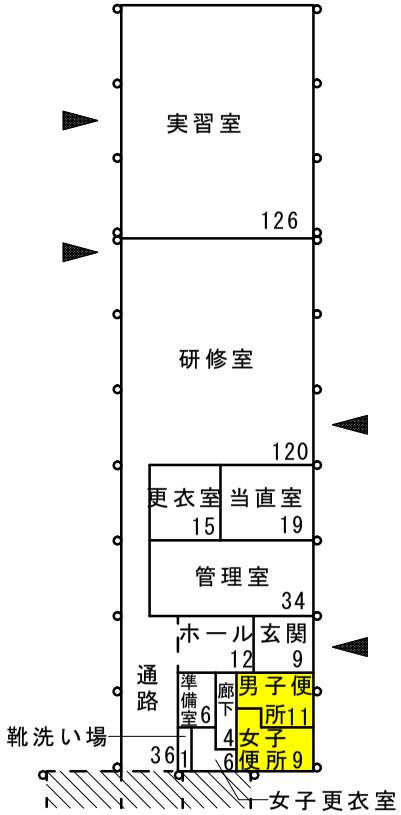

畜産フィールド科学センター牛群管理棟

図面 No.１６の２

N

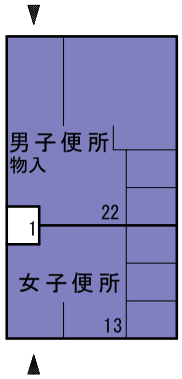

１Ｆ（３６㎡）　S＝1／200

畜産ﾌｨｰﾙﾄﾞ科学ｾﾝﾀｰ
屋外トイレ

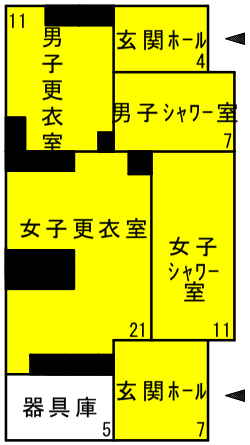

１Ｆ（６６㎡）　S＝1／200

農場実習更衣棟

図面NO.１６の３

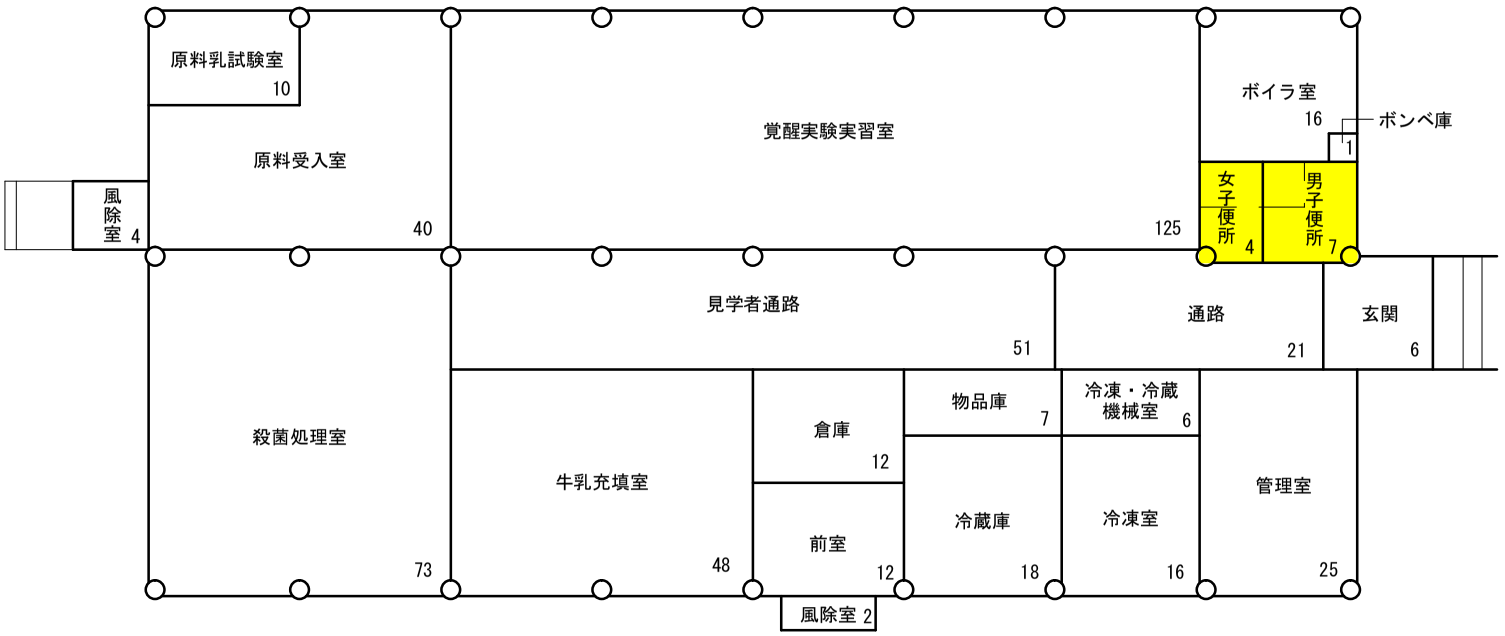

フィールド科学センター乳製品工場

図面ＮＯ．１６の４

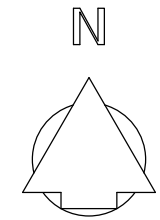

実験動物舎　S＝1/200

図面ＮＯ．１７

N

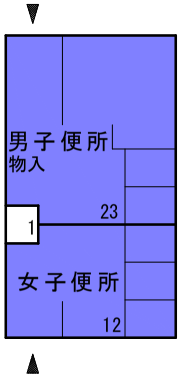

１Ｆ（３６㎡） S＝1／200

屋外便所

図面NO. １８

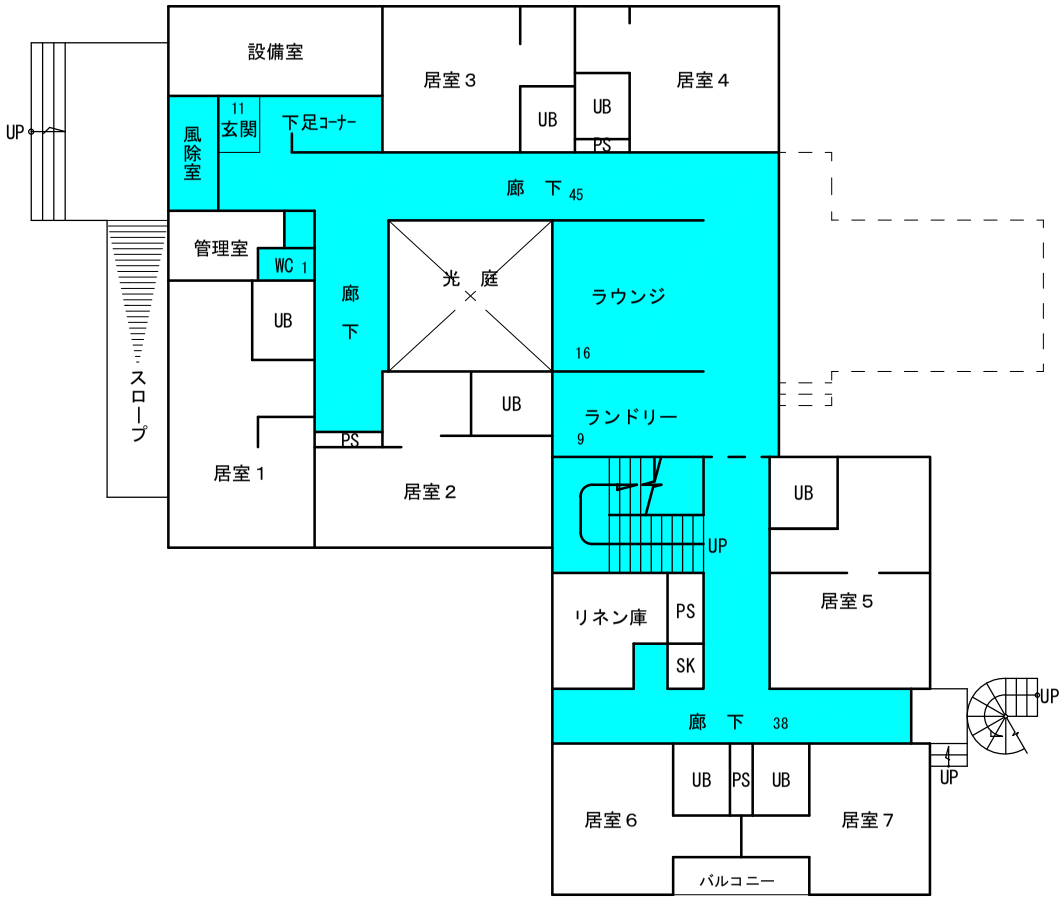

国際交流会館Ⅱ　１階平面図　　S＝１：２００

図面NO. １９の１

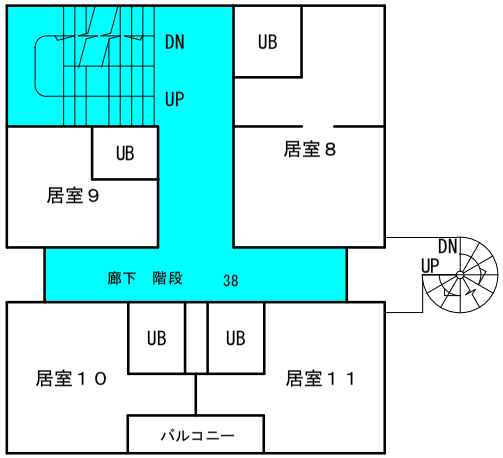

国際交流会館Ⅱ　２階平面図　S＝１：２００

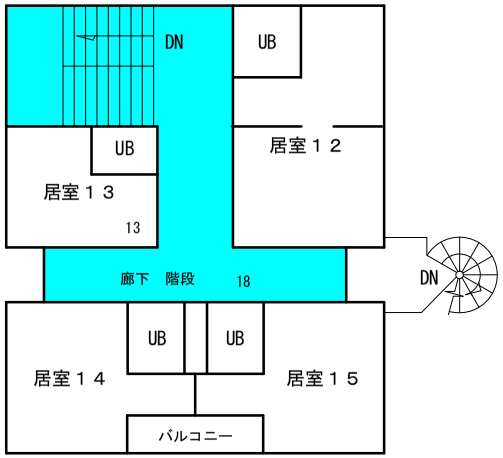

国際交流会館　３階平面図　S＝１：２００

図面NO.　１９の２

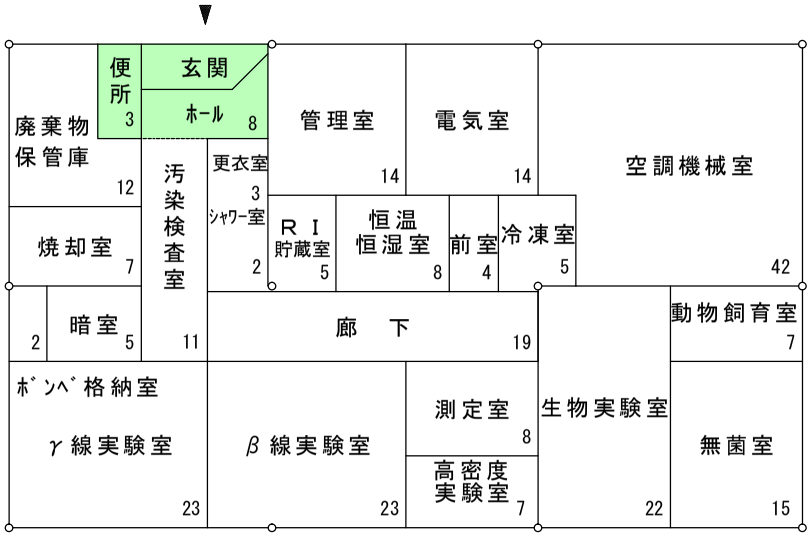

１Ｆ　（２６９㎡）　S＝1／200

Ｐ．Ｈ　（２２㎡）　S＝1／200

ＲＩ施設

図面NO.２０

N

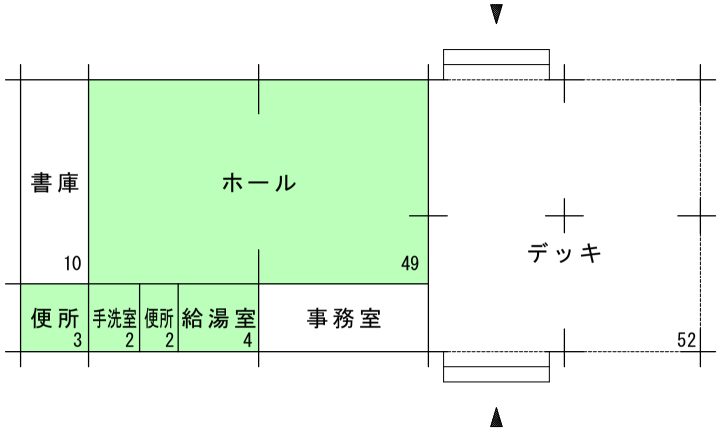

逍遥舎　１階平面図　　S＝1／200

図面NO. ２１

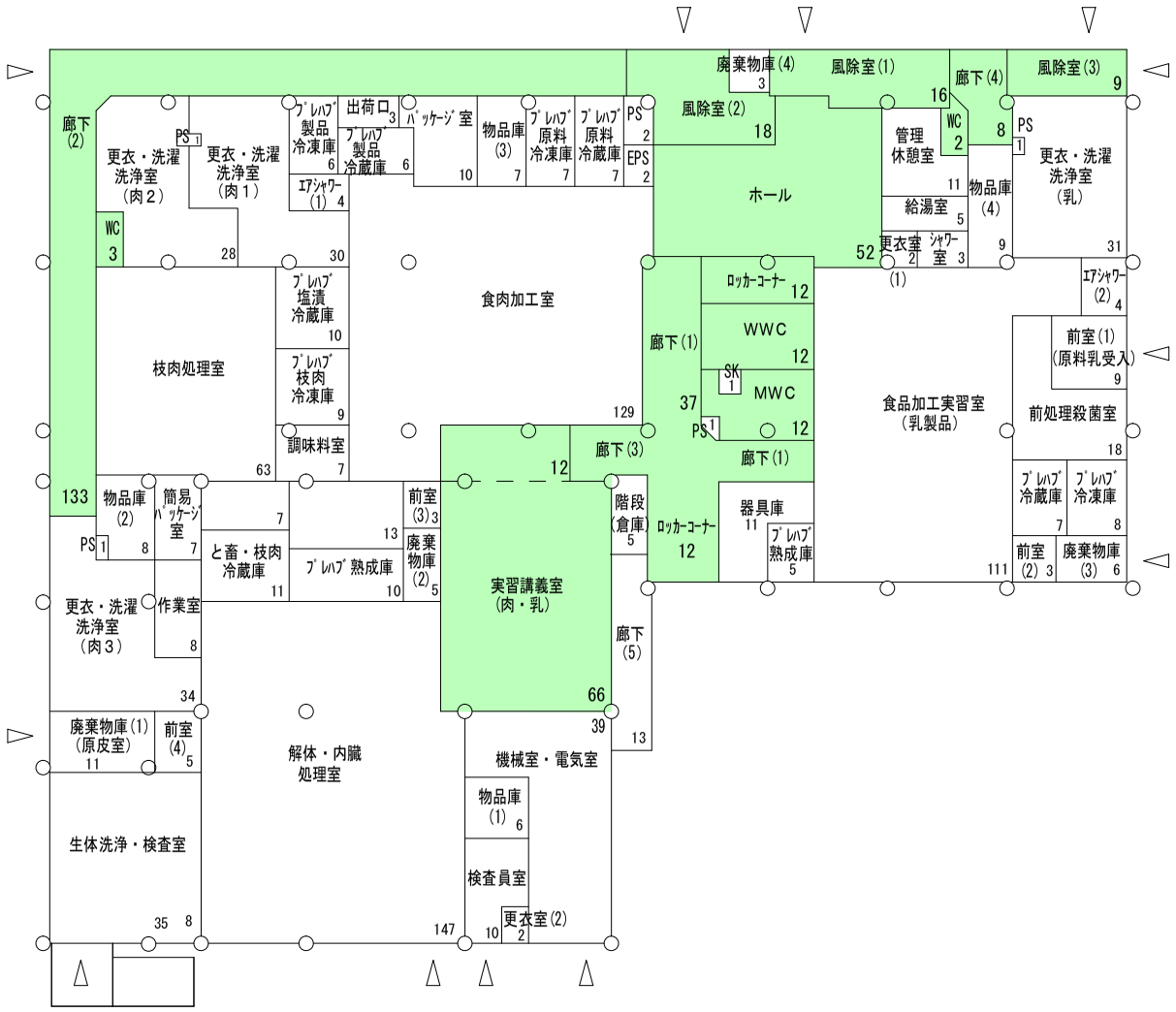

１Ｆ（１，３１６㎡）　Ｓ＝１／３００

食品加工実習棟

図面NO. ２２

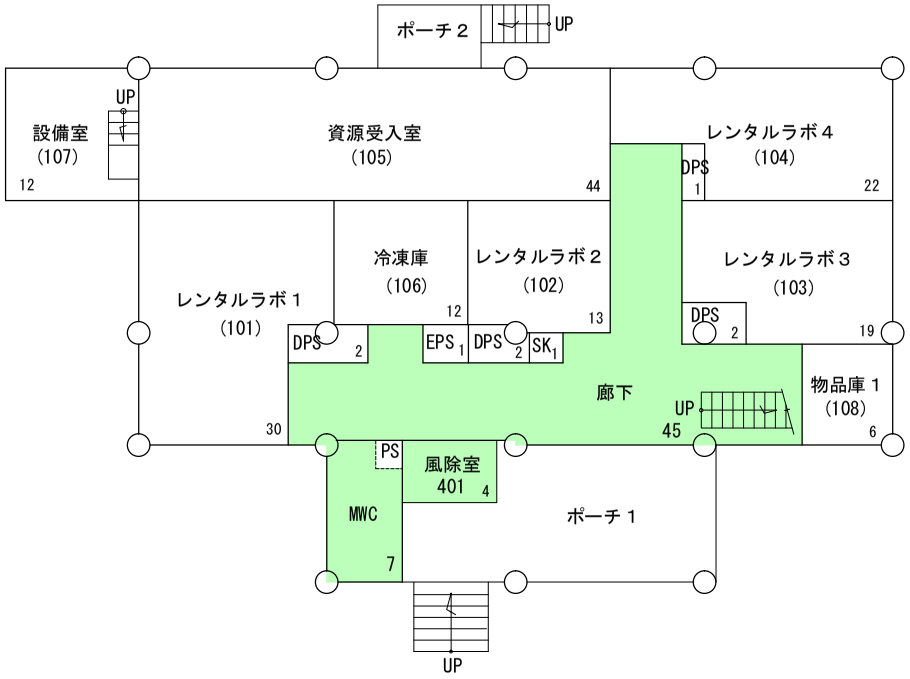

１Ｆ（２１９㎡） S＝1／200

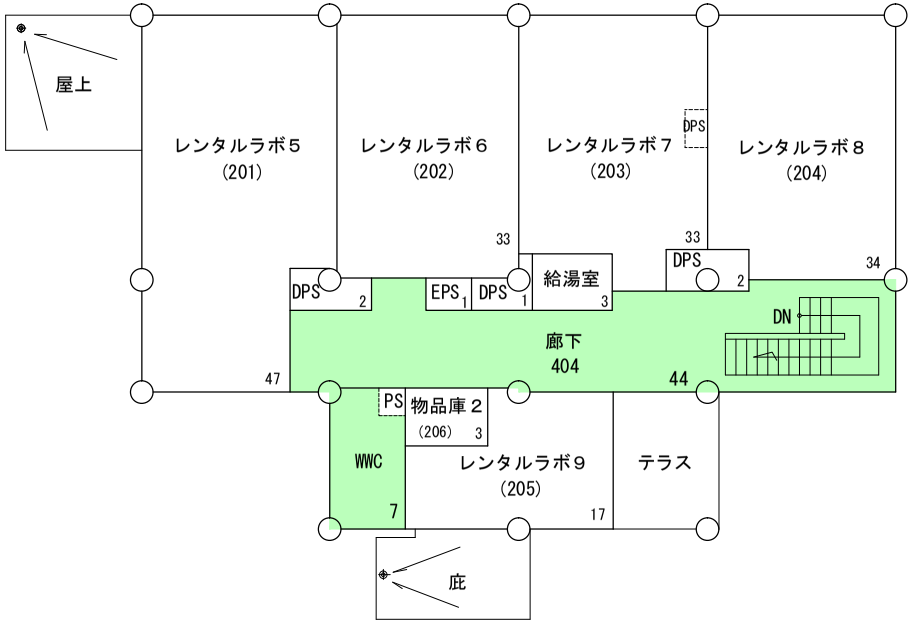

２Ｆ（２２７㎡） S＝1／200

農畜産資源循環研究棟

図面NO.２３

別紙１－３

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成25年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳	実面積	控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
総合研究棟Ⅰ号館 1	玄関風除室他	△	1		45		45.00	94	4,230.00
	廊下・ホール・エレベーター	△	1～3		2,882	34.60	2,847.40	94	267,655.60
	階段	△	1～R		512		512.00	94	48,128.00
	便所	△	1～3		398		398.00	94	37,412.00
	ラウンジ	△	1～3		420		420.00	94	39,480.00
	マルチラボ（学生実験室）	▲	1～2		557		557.00	71	39,547.00
	マルチルーム	△	1～3		863		863.00	94	81,122.00
	会議室等・マルチメデアコーナー	△	2		131		131.00	94	12,314.00
	小　計				5,808	34.60	5,773.40		529,888.60
総合研究棟Ⅱ号館 2	風除室	□	1～3		28		28.00	99	2,772.00
	廊下・展示コーナ	□	1～3		329		329.00	99	32,571.00
	階段	□	1～R		99		99.00	99	9,801.00
	便所	□	1～3		90		90.00	99	8,910.00
	マルチルーム	□	1～3		110		110.00	99	10,890.00
	コミュニケーション	□	1～3		52		52.00	99	5,148.00
	マルチ講義室	●	1		108		108.00	188	20,304.00
	小　計				816	0.00	816.00		90,396.00
総合研究棟Ⅲ号館 3	風除室	□	1		18		18.00	99	1,782.00
	廊下・ホール・エレベーター	□	1～6		951	20.70	930.30	99	92,099.70
	階段	□	1～6		292		292.00	99	28,908.00
	便所	□	1～6		150		150.00	99	14,850.00
	休憩室・給湯室	□	6		44		44.00	99	4,356.00
	100番講義室	●	1		93		93.00	188	17,484.00
	連合大学院演習室	▲	2		67		67.00	71	4,757.00
	小　計				1,615	20.70	1,594.30		164,236.70
総合研究棟Ⅳ号館 4	玄関風除室・裏口	□	1		45		45.00	99	4,455.00
	廊下	◎	1～2		439		439.00	50	21,950.00
	通路スペース	◎	1		60		60.00	50	3,000.00
	ラウンジ・活性プラザ	◎	1～2		72		72.00	50	3,600.00
	階段	◎	1～R		67		67.00	50	3,350.00
	便所	□	1～2		78		78.00	99	7,722.00
	小　計				761		761.00		44,077.00

別紙１－３

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成25年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
講義棟	廊下	○○	1～2		475	17.80	457.20	199	90,982.80
	廊下	▲	3		84		84.00	71	5,964.00
5	階段	○○	1～2		45		45.00	199	8,955.00
	階段	▲	2～R		53		53.00	71	3,763.00
	便所	○○	1～2		44		44.00	199	8,756.00
	1番講義室		1	112					
	3番講義室		1	85					
	4番講義室		1	109					
	5番講義室		1	170					
	大講義室		1	252					
	21番講義室		2	55					
	22番講義室		2	57					
	23番講義室		2	85					
	24番講義室		2	140					
	25番講義室		2	170					
	1階～2階講義室計	○○	1～2		1,235		1,235.00	199	245,765.00
	31番講義室		3	87					
	32番講義室		3	85					
	33番講義室		3	54					
	34番講義室		3	85					
	35番講義室		3	144					
	小　計				1,936	17.80	1,918.20		364,185.80
かしわプラザ	玄関・風除室	○	1		31		31.00	244	7,564.00
	階段・廊下・ホール	○	1～2		133		133.00	244	32,452.00
	中央ホール	○	1		141		141.00	244	34,404.00
6	便所	○	1～2		48		48.00	244	11,712.00
	給湯室	○	1～2		11		11.00	244	2,684.00
	キャンパスコミュニケーションプラザ	○	1		519		519.00	244	126,636.00
	更衣・ロッカー	□	1		11		11.00	99	1,089.00
	マルチプラザ		1	109					
	オープンスペース		1	113					
	マルチルーム		2	102					
	マルチルーム(1)		2	15					
	マルチルーム(2)		2	15					
	マルチルーム(和室)・踏込・前室		2	34					
		□			388		388.00	99	38,412.00
	小　計				1,282		1,282.00		254,953.00

別紙１－３

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成25年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
国際交流会館Ⅰ	玄関・風除室	△	1		10	0.80	9.20	94	864.80
	廊下	△	1～4		315		315.00	94	29,610.00
	階段	△	1～4		132		132.00	94	12,408.00
7	便所		1・4	25					
	洗面・脱衣所（中央）		4	4					
	浴室（中央）		4	3					
	洗面所（中央）		4	7					
	洗面・脱衣所（東側）		4	4					
	浴室（東側）		4	3					
	洗面所（東側）		4	7					
	便所・浴室・洗面所等	△			53		53.00	94	4,982.00
	談話・ロビー室		1	69					
	会議室・図書室		1	52					
	会議室等	△			121		121.00	94	11,374.00
	補食室（中央）		4	6					
	補食室（東側）		4	6					
	補食室	△	4		12		12.00	94	1,128.00
	小　計				643	0.80	642.20		60,366.80
本　部　棟									
	玄関・風除室・ホール廊下	△	1～2		120	0.0	120.00	94	11,280.00
	通路・渡り廊下	△	1		25	2.5	22.50	94	2,115.00
8	階段	△	1～2		22		22.00	94	2,068.00
	便所	○	1～2		55		55.00	244	13,420.00
	学長室		2	47		1.6			
	理事室（常勤2室）		2	146		2.8			
	局長室		2	34		2.0			
	秘書室・通路・給湯室		2	66		0.4			
	学長室他	○			293	6.8	286.20	244	69,832.80
	大会議室		2	126					
	中会議室		2	34					
	応接・警備室		1	32		0.5			
	相談室		1	33		3.6			
	マルチルーム		1	56		2.7			
	会議室等	△			281	6.9	274.10	94	25,765.40
	小　計				796	16.20	779.80		124,481.20
産業動物研究棟	玄関	□	1		7		7.00	99	693.00
	廊下	□	1～2		117	15.20	101.80	99	10,078.20
	階段	□	1～2		32		32.00	99	3,168.00
9	便所・シャワールーム	□	1～2		49		49.00	99	4,851.00
	臨床実験実習室	□	1		89		89.00	99	8,811.00
	小　計				294	15.20	278.80		27,601.20

別紙 1－3

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成25年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
原虫病研究センター 10	玄関・裏口・廊下・ホール・エレベーター	□	1～3		599	5.90	593.10	99	58,716.90
	階段	□	1～3		109		109.00	99	10,791.00
	便所	□	1～3		73		73.00	99	7,227.00
	ラウンジ	□	1		28		28.00	99	2,772.00
	多目的ホール	□	1		168	1.40	166.60	99	16,493.40
	小　計				977	7.30	969.70		96,000.30
体　育　館 11	玄関	□	1		18	1.80	16.20	99	1,603.80
	廊下・ラウンジ・ギャラリー	□	1・2		159	4.50	154.50	99	15,295.50
	階段	□	1～2		43		43.00	99	4,257.00
	ロッカー室・シャワールーム	□	1		76	4.60	71.40	99	7,068.60
	トレーニングルーム	□	1		176		176.00	99	17,424.00
	便所	□	1		35		35.00	99	3,465.00
	小　計				507	10.90	496.10		49,113.90
附属図書館 12	玄関・風除室	○	1		24		24.00	244	5,856.00
	廊下・階段	○	1～2		236		236.00	244	57,584.00
	廊下・階段	△	1～2		126		126.00	94	11,844.00
	便所	○	1		49		49.00	244	11,956.00
	便所	○	2		43		43.00	244	10,492.00
	学習室		2	48					
	1閲覧室		1	64					
	〃		1	237		28.50			
	ブラウジングルーム・閲覧室		2	546		57.30			
	閲覧室等	△			895	85.80	809.20	94	76,064.80
	小　計				1,373	85.80	1,287.20		173,796.80
情報処理センター 13	玄関・風除室	□	1～2		83		83.00	99	8,217.00
	階段	□	1～2		20		20.00	99	1,980.00
	便所	□	1～2		28		28.00	99	2,772.00
	第一・第二・第三実習室	■	1		336		336.00	77	25,872.00
	小　計				467		467.00		38,841.00
動物医療センター 14	玄関・風除室	□	1		59		59.00	99	5,841.00
	廊下・階段	□	1～2		433		433.00	99	42,867.00
	便所	□	1～2		97		97	99	9,603.00
	マルチ・実習室	▲	1		168		168.00	71	11,928.00
	待合室・給湯室	□	1～2		43		43.00	99	4,257.00
	小　計				800		800.00		74,496.00

別紙 １－３

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成25年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
地域連携推進センター	玄関風除室・裏口・廊下	□	１～２		392		392.00	99	38,808.00
	階段	□	１～２		25		25.00	99	2,475.00
	便所	□	１～２		41		41.00	99	4,059.00
15	ラウンジ	□	1		128	4.70	123.30	99	12,206.70
	会議室	□	2		38		38.00	99	3,762.00
	小　計				624	4.70	619.30		61,310.70
畜産ﾌｨｰﾙﾄﾞ科学ｾﾝﾀｰ	管理棟便所		1	20					
	牛群管理棟便所		1	20					
	乳製品工場便所		1	11					
16	便所	□			51		51.00	99	5,049.00
	屋外便所	★	1		36		36.00	51	1,836.00
	玄関		1	11					
	シャワー室		1	18					
	更衣室		1	32					
	農場実習更衣棟	□			61	6.70	54.30	99	5,375.70
	小　計				148	6.70	141.30		12,260.70
実験動物舎	廊下	□	1		27		27.00	99	2,673.00
17									
	小　計				27		27.00		2,673.00
屋外便所	便所	★	1		36		36.00	51	1,836.00
18									
	小　計				36	0.00	36.00		1,836.00
国際交流会館Ⅱ	玄関・風除室・下足室	△	1		11		11.00	94	1,034.00
	ラウンジ・ランドリー	△	1		25		25.00	94	2,350.00
	便所	△	1		1		1.00	94	94.00
19	廊下	△	1		45		45.00	94	4,230.00
	階段・廊下	△	１～３		94		94.00	94	8,836.00
	小　計				176	0.00	176.00		16,544.00
ＲＩ施設	玄関・ホール	☆	1		8		8.00	51	408.00
20	便所	☆	1		3		3.00	51	153.00
	小　計				11		11.00		561.00

別紙 1－3

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成25年度

清　掃　実　施　面　積 （建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実　面　積 内　訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積 （㎡）
逍遥舎（同窓会館） 21	ホール	☆	1		49		49.00	51	2,499.00
	給湯室	☆	1		4		4.00	51	204.00
	便所・手洗い	☆	1		7		7.00	51	357.00
	小　計				60		60.00		3,060.00
食品加工実習棟 22	玄関・ホール	☆	1		43		43.00	51	2,193.00
	廊下等	☆	1		489		489.00	51	24,939.00
	便所	☆	1		29		29.00	51	1,479.00
	実習講義室	☆	1		78		78.00	51	3,978.00
	小　計				639		639.00		32,589.00
（仮） 農畜産資源循環研究棟 23	風除室	☆	1		4		4.00	51	204.00
	廊下	☆	1		89		89.00	51	4,539.00
	便所	☆	1		14		14.00	51	714.00
	小　計				107		107.00		5,457.00
合　　計					19,903	220.70	19,682.30		2,228,726

凡　例

○ ： 毎日　　○○ ： 毎日・休業期間水曜　　● ： 休業期間を除く毎日　　△ ： 毎週月曜・木曜　　▲ ： 休業期間を除く毎週月曜・木曜

□ ： 毎週火曜日・金曜日　　■ ： 休業期間を除く毎週火曜日・金曜日　　◎ ： 毎週火曜　　☆ ： 毎週水曜　　★ ： ５月から１０月まで毎週火曜・金曜

別紙 1－3

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成26年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳	実面積	控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
総合研究棟Ⅰ号館 1	玄関風除室他	△	1		45		45.00	95	4,275.00
	廊下・ホール・エレベーター	△	1～3		2,882	34.60	2,847.40	95	270,503.00
	階段	△	1～R		512		512.00	95	48,640.00
	便所	△	1～3		398		398.00	95	37,810.00
	ラウンジ	△	1～3		420		420.00	95	39,900.00
	マルチラボ（学生実験室）	▲	1～2		557		557.00	72	40,104.00
	マルチルーム	△	1～3		863		863.00	95	81,985.00
	会議室等・マルチメデアコーナー	△	2		131		131.00	95	12,445.00
	小　計				5,808	34.60	5,773.40		535,662.00
総合研究棟Ⅱ号館 2	風除室	□	1～3		28		28.00	99	2,772.00
	廊下・展示コーナ	□	1～3		329		329.00	99	32,571.00
	階段	□	1～R		99		99.00	99	9,801.00
	便所	□	1～3		90		90.00	99	8,910.00
	マルチルーム	□	1～3		110		110.00	99	10,890.00
	コミュニケーション	□	1～3		52		52.00	99	5,148.00
	マルチ講義室	●	1		108		108.00	187	20,196.00
	小　計				816	0.00	816.00		90,288.00
総合研究棟Ⅲ号館 3	風除室	□	1		18		18.00	99	1,782.00
	廊下・ホール・エレベーター	□	1～6		951	20.70	930.30	99	92,099.70
	階段	□	1～6		292		292.00	99	28,908.00
	便所	□	1～6		150		150.00	99	14,850.00
	休憩室・給湯室	□	6		44		44.00	99	4,356.00
	100番講義室	●	1		93		93.00	187	17,391.00
	連合大学院演習室	▲	2		67		67.00	72	4,824.00
	小　計				1,615	20.70	1,594.30		164,210.70
総合研究棟Ⅳ号館 4	玄関風除室・裏口	□	1		45		45.00	99	4,455.00
	廊下	◎	1～2		439		439.00	48	21,072.00
	通路スペース	◎	1		60		60.00	48	2,880.00
	ラウンジ・活性プラザ	◎	1～2		72		72.00	48	3,456.00
	階段	◎	1～R		67		67.00	48	3,216.00
	便所	□	1～2		78		78.00	99	7,722.00
	小　計				761		761.00		42,801.00

別紙１－３

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成26年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
講義棟	廊下	○○	1～2		475	17.80	457.20	198	90,525.60
	廊下	▲	3		84		84.00	72	6,048.00
5	階段	○○	1～2		45		45.00	198	8,910.00
	階段	▲	2～R		53		53.00	72	3,816.00
	便所	○○	1～2		44		44.00	198	8,712.00
	1番講義室		1	112					
	3番講義室		1	85					
	4番講義室		1	109					
	5番講義室		1	170					
	大講義室		1	252					
	21番講義室		2	55					
	22番講義室		2	57					
	23番講義室		2	85					
	24番講義室		2	140					
	25番講義室		2	170					
	1階～2階講義室計	○○	1～2		1,235		1,235.00	198	244,530.00
	31番講義室		3	87					
	32番講義室		3	85					
	33番講義室		3	54					
	34番講義室		3	85					
	35番講義室		3	144					
	小　計				1,936	17.80	1,918.20		362,541.60
かしわプラザ	玄関・風除室	○	1		31		31.00	244	7,564.00
	階段・廊下・ホール	○	1～2		133		133.00	244	32,452.00
	中央ホール	○	1		141		141.00	244	34,404.00
6	便所	○	1～2		48		48.00	244	11,712.00
	給湯室	○	1～2		11		11.00	244	2,684.00
	キャンパスコミュニケーションプラザ	○	1		519		519.00	244	126,636.00
	更衣・ロッカー	□	1		11		11.00	99	1,089.00
	マルチプラザ		1	109					
	オープンスペース		1	113					
	マルチルーム		2	102					
	マルチルーム(1)		2	15					
	マルチルーム(2)		2	15					
	マルチルーム(和室)・踏込・前室		2	34					
		□			388		388.00	99	38,412.00
	小　計				1,282		1,282.00		254,953.00

別紙１－３

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成26年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
国際交流会館Ⅰ	玄関・風除室	△	1		10	0.80	9.20	95	874.00
	廊下	△	1～4		315		315.00	95	29,925.00
	階段	△	1～4		132		132.00	95	12,540.00
7	便所		1・4	25					
	洗面・脱衣所（中央）		4	4					
	浴室（中央）		4	3					
	洗面所（中央）		4	7					
	洗面・脱衣所（東側）		4	4					
	浴室（東側）		4	3					
	洗面所（東側）		4	7					
	便所・浴室・洗面所等	△			53		53.00	95	5,035.00
	談話・ロビー室		1	69					
	会議室・図書室		1	52					
	会議室等	△			121		121.00	95	11,495.00
	補食室（中央）		4	6					
	補食室（東側）		4	6					
	補食室	△	4		12		12.00	95	1,140.00
	小　計				643	0.80	642.20		61,009.00
本　部　棟									
	玄関・風除室・ホール廊下	△	1～2		120	0.0	120.00	95	11,400.00
	通路・渡り廊下	△	1		25	2.5	22.50	95	2,137.50
8	階段	△	1～2		22		22.00	95	2,090.00
	便所	○	1～2		55		55.00	244	13,420.00
	学長室		2	47		1.6			
	理事室（常勤2室）		2	146		2.8			
	局長室		2	34		2.0			
	秘書室・通路・給湯室		2	66		0.4			
	学長室他	○			293	6.8	286.20	244	69,832.80
	大会議室		2	126					
	中会議室		2	34					
	応接・警備室		1	32		0.5			
	相談室		1	33		3.6			
	マルチルーム		1	56		2.7			
	会議室等	△			281	6.9	274.10	95	26,039.50
	小　計				796	16.20	779.80		124,919.80
産業動物研究棟	玄関	□	1		7		7.00	99	693.00
	廊下	□	1～2		117	15.20	101.80	99	10,078.20
	階段	□	1～2		32		32.00	99	3,168.00
9	便所・シャワールーム	□	1～2		49		49.00	99	4,851.00
	臨床実験実習室	□	1		89		89.00	99	8,811.00
	小　計				294	15.20	278.80		27,601.20

別紙 1－3

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成26年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
原虫病研究センター 10	玄関・裏口・廊下・ホール・エレベーター	□	1～3		599	5.90	593.10	99	58,716.90
	階段	□	1～3		109		109.00	99	10,791.00
	便所	□	1～3		73		73.00	99	7,227.00
	ラウンジ	□	1		28		28.00	99	2,772.00
	多目的ホール	□	1		168	1.40	166.60	99	16,493.40
	小　計				977	7.30	969.70		96,000.30
体　育　館 11	玄関	□	1		18	1.80	16.20	99	1,603.80
	廊下・ラウンジ・ギャラリー	□	1・2		159	4.50	154.50	99	15,295.50
	階段	□	1～2		43		43.00	99	4,257.00
	ロッカー室・シャワールーム	□	1		76	4.60	71.40	99	7,068.60
	トレーニングルーム	□	1		176		176.00	99	17,424.00
	便所	□	1		35		35.00	99	3,465.00
	小　計				507	10.90	496.10		49,113.90
附属図書館 12	玄関・風除室	○	1		24		24.00	244	5,856.00
	廊下・階段	○	1～2		236		236.00	244	57,584.00
	廊下・階段	△	1～2		126		126.00	95	11,970.00
	便所	○	1		49		49.00	244	11,956.00
	便所	○	2		43		43.00	244	10,492.00
	学習室		2	48					
	1閲覧室		1	64					
	〃		1	237		28.50			
	ブラウジングルーム・閲覧室		2	546		57.30			
	閲覧室等	△			895	85.80	809.20	95	76,874.00
	小　計				1,373	85.80	1,287.20		174,732.00
情報処理センター 13	玄関・風除室	□	1～2		83		83.00	99	8,217.00
	階段	□	1～2		20		20.00	99	1,980.00
	便所	□	1～2		28		28.00	99	2,772.00
	第一・第二・第三実習室	■	1		336		336.00	74	24,864.00
	小　計				467		467.00		37,833.00
動物医療センター 14	玄関・風除室	□	1		59		59.00	99	5,841.00
	廊下・階段	□	1～2		433		433.00	99	42,867.00
	便所	□	1～2		97		97	99	9,603.00
	マルチ・実習室	▲	1		168		168.00	72	12,096.00
	待合室・給湯室	□	1～2		43		43.00	99	4,257.00
	小　計				800		800.00		74,664.00

別紙 １－３

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成26年度

清掃実施面積（建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実面積 内訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積（㎡）
地域連携推進センター	玄関風除室・裏口・廊下	□	１～２		392		392.00	99	38,808.00
	階段	□	１～２		25		25.00	99	2,475.00
	便所	□	１～２		41		41.00	99	4,059.00
15	ラウンジ	□	1		128	4.70	123.30	99	12,206.70
	会議室	□	2		38		38.00	99	3,762.00
	小　計				624	4.70	619.30		61,310.70
畜産ﾌｨｰﾙﾄﾞ科学ｾﾝﾀｰ	管理棟便所		1	20					
	牛群管理棟便所		1	20					
	乳製品工場便所		1	11					
16	便所	□			51		51.00	99	5,049.00
	屋外便所	★	1		36		36.00	51	1,836.00
	玄関		1	11					
	シャワー室		1	18					
	更衣室		1	32					
	農場実習更衣棟	□			61	6.70	54.30	99	5,375.70
	小　計				148	6.70	141.30		12,260.70
実験動物舎	廊下	□	1		27		27.00	99	2,673.00
17									
	小　計				27		27.00		2,673.00
屋外便所	便所	★	1		36		36.00	51	1,836.00
18									
	小　計				36	0.00	36.00		1,836.00
国際交流会館Ⅱ	玄関・風除室・下足室	△	1		11		11.00	95	1,045.00
	ラウンジ・ランドリー	△	1		25		25.00	95	2,375.00
	便所	△	1		1		1.00	95	95.00
19	廊下	△	1		45		45.00	95	4,275.00
	階段・廊下	△	１～３		94		94.00	95	8,930.00
	小　計				176	0.00	176.00		16,720.00
ＲＩ施設	玄関・ホール	☆	1		8		8.00	50	400.00
20	便所	☆	1		3		3.00	50	150.00
	小　計				11		11.00		550.00

別紙 1－3

屋　内　建　物　清　掃　面　積　表

平成26年度

清　掃　実　施　面　積 （建物名の後の数字は図面番号）		実施日	階	実　面　積 内　訳		控除面積	実清掃面積	年間清掃日数	年間清掃延面積 （㎡）
逍遥舎（同窓会館） 21	ホール	☆	1		49		49.00	50	2,450.00
	給湯室	☆	1		4		4.00	50	200.00
	便所・手洗い	☆	1		7		7.00	50	350.00
	小　計				60		60.00		3,000.00
食品加工実習棟 22	玄関・ホール	☆	1		43		43.00	50	2,150.00
	廊下等	☆	1		489		489.00	50	24,450.00
	便所	☆	1		29		29.00	50	1,450.00
	実習講義室	☆	1		78		78.00	50	3,900.00
	小　計				639		639.00		31,950.00
（仮） 農畜産資源循環研究棟 23	風除室	☆	1		4		4.00	50	200.00
	廊下	☆	1～2		89		89.00	50	4,450.00
	便所	☆	1～2		14		14.00	50	700.00
	小　計				107		107.00		5,350.00
合　　計					19,903	220.70	19,682.30		2,231,980

凡　例

○ ： 毎日　　○○ ： 毎日・休業期間水曜　　● ： 休業期間を除く毎日　　△ ： 毎週月曜・木曜　　▲ ： 休業期間を除く毎週月曜・木曜

□ ： 毎週火曜日・金曜日　　■ ： 休業期間を除く毎週火曜日・金曜日　　◎ ： 毎週火曜　　☆ ： 毎週水曜　　★ ： ５月から１０月まで毎週火曜・金曜

別紙 1-4

NO1

屋 外 清 掃 日 数 表

（1） 平成 25年 4月 1日 ～ 平成 26年 3月 31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
勤 務 日	21	21	20	22	22	19	22	20	19	19	19	20	244 日
土日祭日 年末年始	9	10	10	9	9	11	9	10	12	12	9	11	121 日
計	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365 日

（2） 平成 26年 4月 1日 ～ 平成 27年 3月 31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
勤 務 日	21	20	21	22	21	20	22	18	19	19	19	22	244 日
土日祭日 年末年始	9	11	9	9	10	10	9	12	12	12	9	9	121 日
計	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365 日

屋外清掃実施日

平成25年(2013)

4月 21日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

5月 21日 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月 20日 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月 22日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月 22日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月 19日 11日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

10月 22日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

11月 20日 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月 19日 10日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

2日 (30)

平成26年 (2014)

1月 19日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

3日 (13)

2月 19日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

3月 20日 11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

合計＝２４４日間

凡　例

青字 ＝業務日（２４４日）

赤字 ＝休日等（１１６日）

桃字 ＝特休日等（５）

屋外清掃実施日

平成26年(2014)

4月 21日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

5月 20日 11日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月 21日 9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

7月 22日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

8月 21日 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月 20日 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

10月 22日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

11月 18日 12日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

平成27年 (2015)

12月 19日 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

1月 19日 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月 19日 9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月 22日 9日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

合計＝２４４日間

凡　　例

青字 ＝業務日（２４４日）

赤字 ＝休日等（１１６日）

桃字 ＝特休日等（５）

別紙１－４

NO4

帯広畜産大学構内ゴミ回収配置図

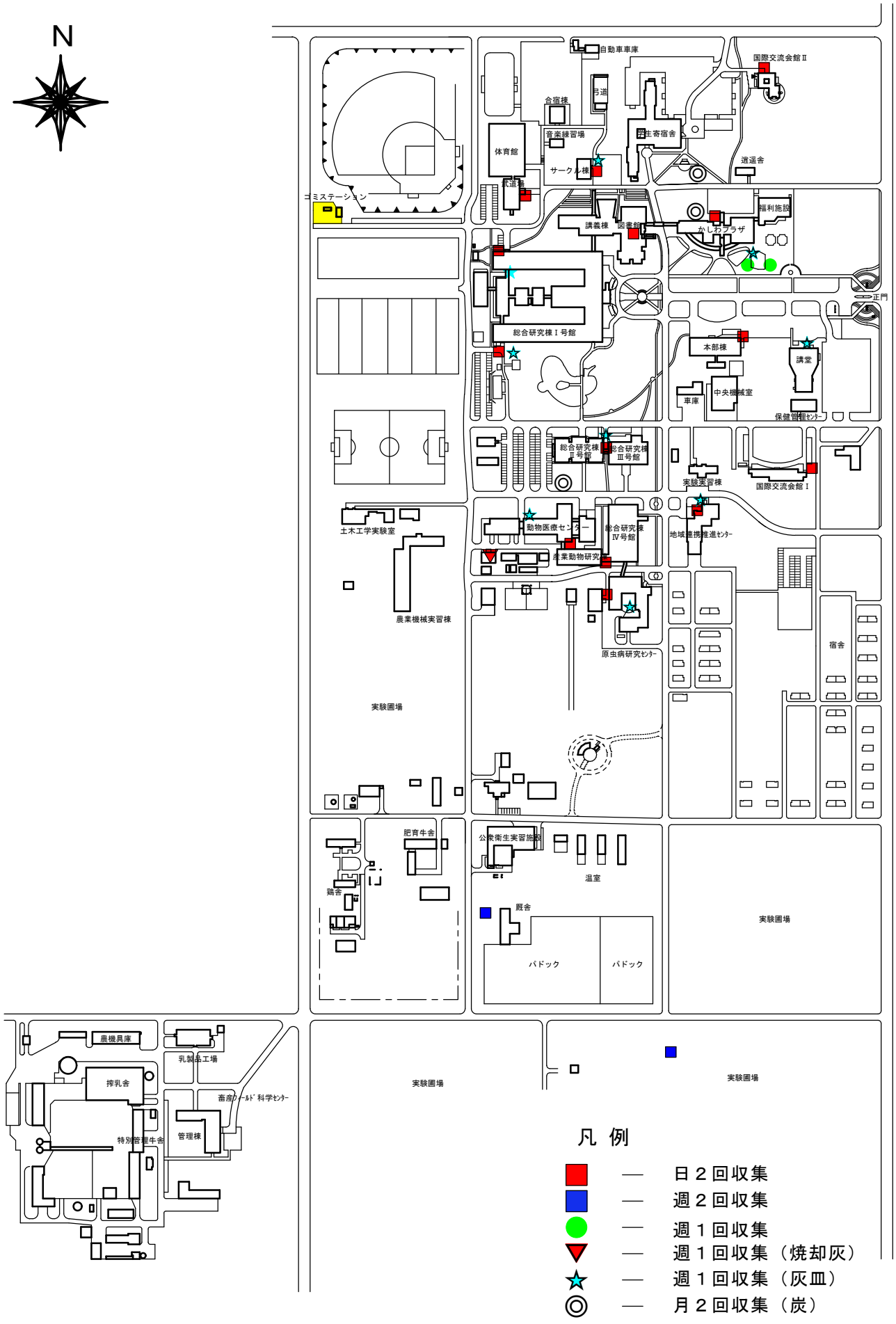

別紙１－５

清　掃　要　領

Ⅰ　屋 内 清 掃

１．床の清掃

（１）除塵（毎回行う）

① 硬質床及び弾性床の場合，自在箒・ダストモップ等で丁寧に掃き，集めた塵芥は所定の場所に搬出する。

② 繊維床の場合，掃除機で丁寧に吸塵する。

（２）洗浄（廊下・階段・エレベーター月１回行う）

① 椅子等軽微な什器の移動を行う。

② 床面の除塵を行う。除塵作業は「１．（１）①」により行う。

③ 適正洗剤をモップで塗布する。

④ 研磨機等で，皮膜表面の汚れを洗浄する。

⑤ 汚水を完全に除去する。

⑥ 床全面をモップで丁寧に拭きあげる。

⑦ 移動した椅子等の軽微な什器を元の位置に戻す。

（３）便所の床

① 床面の除塵を行う。除塵作業は「１．（１）①」により行う。

② 床面をぬらした後，適正洗剤をむらのないように塗布する。

③ 研磨機・デッキブラシ等で，皮膜表面の汚れを洗浄する。

④ 汚水を完全に除去する。

⑤ 床全面をモップで丁寧に拭きあげる。

２．場所別の清掃（床以外）

（１）廊下・玄関ホール・風除室・喫煙場所

① ゴミ箱のゴミを収集し，容器を拭く。

② 消煙空気清浄機等の吸い殻を収集し，灰皿及び機器をタオルにて水拭きする。

（２）講義室・実験室

① ゴミ箱のゴミを収集し，容器を拭く。

② 黒板を黒板消しで拭き，チョークの粉末も清掃除去する。

（３）便所・洗面所

① ゴミ箱のゴミは，収集し，容器を拭く。

② 洗面台は，スポンジで適正洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。

③ 鏡は，ガラス洗剤で拭いた後，乾拭きして仕上げる。

④ 衛生陶器は，適正洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。

⑤ 汚物容器は，内容物を収集し，容器を洗浄し拭きあげる。

⑥ エアータオルは，適正洗剤を用いて洗浄し拭き上げる。

（４）シャワー室

① 天井，壁，ドアーを適正洗剤を塗布し，スポンジ等で洗浄しタオル等で拭く。

② 水栓・シャワー金具等は，スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し，タオルで拭く。

③ 排水目皿は，ゴミ収集し，水洗いする。

（５）階段手摺り

タオルで水拭きする。

（６）エレベーター

壁，扉，操作盤の清掃は，毎月１回適正洗剤で拭きあげた後，水拭き及び乾拭きする。

（７）その他

学長室・理事室・局長室のミーティングテーブルは，タオルで水拭きをし，ゴミ収集を行う。

３．その他の業務

（１）構内共通箇所（廊下・便所等）の蛍光管交換。なお，蛍光管類は委託者が用意する。

（２）床清掃箇所の（脚立を使わない範囲）天井面及び壁面のすす払いを６月，９月，１２月に各１回，天井（伸縮ポールを用いたはたき，掃除機等）の除塵をする。

（３）換気扇等の清掃を７月，１２月に各１回タオルにて水拭きする。

（４）上記業務の遂行に支障なく，かつ，作業時間内に作業を終了できる範囲（出入口のガラス拭き等）で，本学が指示する軽微な業務については協議を行うものとする。

Ⅱ　屋 外 作 業

１．ゴミ回収・分別仕分け等

（１）本学のトラックを使用して，各建物及び構内設置（別紙１－４ 構内ゴミ回収配置図）のゴミ箱よりゴミを収集し，ゴミ集積場所まで運搬すること。

（２）回収したゴミは，帯広市が定めるゴミ分別に従い仕分けし，袋詰めにしてゴミ保管倉庫に収納すること。

（３）資源回収ゴミの分別を行い，ゴミ保管倉庫に収納すること。

２．灰出し回収

焼却炉において発生する灰及び不燃物を炉内より取りし，不燃物ゴミとして袋詰めし，ゴミ保管倉庫に収納すること。

３．車の運転業務等

ゴミの荷積み，荷降ろし及びトラックの運転には特に留意し，事故防止に万全を期すること。また，作業トラックは常に清掃し，善良な管理者の注意をもって使用管理すること。

４．構内清掃及びゴミ拾い

構内の「ゴミ」を回収し，構内の緑地・道路・駐車場のゴミ清掃及び落ち葉等の掃き取り。また，屋外灰皿の吸いがら，使用済み炭の収集及び清掃を行う。

５．その他の業務

上記業務の遂行に支障がなく，かつ，作業時間内に作業を終了できる範囲で，委託者が別に指定する軽微な業務（特別行事のためのゴミの収集，枯木等の処理及び消火栓回りの除雪等）で，本学が指示する軽微な業務については協議を行うものとする。

棟別等ゴミ・灰回収表

作業種別 / 建物名等	ゴミ回収及び仕分け	焼却炉灰だし	備考
本部棟	1 回／日		
図書館・講義棟	1 回／日		
かしわプラザ	1 回／日		
サークル棟	1 回／日		
体育館・武道場	2 回／日		
総合研究棟Ⅰ号館	2 回／日		
総合研究棟Ⅱ号館	2 回／日		
総合研究棟Ⅲ号館	2 回／日		
総合研究棟Ⅳ号館	2 回／日		
原虫病研究センター	2 回／日		
地域連携推進センター	2 回／日		
動物医療センター	2 回／日		
畜産ﾌｨｰﾙﾄﾞ科学ｾﾝﾀｰ	週 2 回		
厩舎・馬舎	週 2 回		
焼却炉		週 1 回	
ゴミ箱（12 カ所）	1 回／日		

別紙 1－6

施設課長	課長補佐	担　当	作 業 員

屋 内 作 業 報 告 書

平成　　年　　月　　日（　　）

会社名

作業基準	清　掃　箇　所		作業箇所
△	総合研究棟Ⅰ号館	1-3階	
△	〃　便所	1-3階	
▲	〃　実験実習室	1-2階	
△	〃　会議室	1-2階	
□	総合研究棟棟Ⅱ号館	1-3階	
●	〃　講義室	1-2階	
□	総合研究棟Ⅲ号館	1-6階	
●	〃　講義室	1階	
▲	〃連合大学院演習室	2階	
◎	総合研究棟Ⅳ号館	1-2階	
□	〃　玄関・便所	1-2階	
●	講義棟　廊下	1･2階	
○○	〃	〃	
●	〃　階段	1･2階	
○○	〃	〃	
●	〃　便所	1･2階	
○○	〃	〃	
▲	〃　廊下	3階	
▲	〃　階段	2-3階	
○○	〃	〃	
●	〃　講義室	1-3階	
○○	〃	1-2階	
○	かしわプラザ	1-2階	

作業基準	清　掃　箇　所		作業箇所
△	かしわプラザ	1-2階	
△	国際交流会館	1-4階	
△	本部棟	1･2階	
○	〃　学長室等・便所	1･2階	
□	産業動物研究棟	1･2階	
□	原虫病研究センター	1-3階	
□	体育館	1-2階	
□	〃　ﾛｯｶｰ・ｼｬﾜｰ室	1階	
○	図書館　館内以外	1･2階	
△	〃　館内	1･2階	
□	情報処理センター	1･2階	
■	〃　第一実習室	1階	
□	動物医療センター	1･2階	
□	地域連携推進センター	1･2階	
□	畜産ﾌｨｰﾙﾄﾞ科学ｾﾝﾀｰ	1階	
□	〃　(農場実習更衣棟)	1階	
□	〃　(乳製品工場便所)	1階	
★	〃　(屋外便所)	1階	
□	実験動物舎　廊下	1階	
☆	屋外運動場附属施設(便所)	1階	
△	国際学術交流会館	1･2階	
☆	逍遥舎	1階	
☆	ＲＩ施設	1階	

凡例：　○ 毎日　● 休業期間を除く毎日　○○ 休日期間水　△ 月・木
▲ 休業期間を除く月・木 ◎ 火　□ 火・金　■ 休業期間を除く火・金
☆ ５月から10月まで毎週火曜日・金曜日

担当者からの連絡事項	作業員からの連絡事項

別紙 1－7

施設課長	課長補佐	担　当	作 業 員

屋 外 作 業 報 告 書

平成　　年　　月　　日（　　）

会社名

建 物 及 び 箇 所 名	回収箇所	建 物 及 び 箇 所 名	回収箇所
本　　部　　棟		地域連携推進センター	
図 書 館 ・ 講 義 棟		動 物 医 療 セ ン タ ー	
か し わ プ ラ ザ		畜産フィールド科学センター	
サ ー ク ル 棟		構 内 ゴ ミ 箱 （　）	
体 育 館 ・ 武 道 場		馬　研　究　施　設	
総 合 研 究 棟 Ⅰ 号 館		動　物　焼　却　炉	
総合研究棟Ⅱ・Ⅲ号館		国 際 交 流 会 館 Ⅰ	
総 合 研 究 棟 Ⅳ 号 館		国 際 交 流 会 館 Ⅱ	
原虫病研究センター			

担 当 者 か ら の 連 絡 事 項	作 業 員 か ら の 連 絡 事 項

（車両運転業務）

前 日 ま で の メ ー タ	本 日 終 了 後 の メ ー タ	走　行　距　離
km	km	km

別紙 2-1

NO1

警 備 勤 務 日 数 ・ 延 べ 人 数 表

（1） 平成 25年 4月 1日 ～ 平成 26年 3月 31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平　　日	21	21	20	22	22	19	22	20	19	19	19	20	244 日
土・日，祭日，祝日	9	10	10	9	9	11	9	10	10	9	9	11	116 日
年末・年始休日	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	5 日
日 数 合 計	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365 日
毎 日 （2名）	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730 日
土・日，祭日，祝日（1名）	9	10	10	9	9	11	9	10	10	9	9	11	116 日
年末・年始休日（1名）	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	5 日
計	69	72	70	71	71	71	71	70	72	71	65	73	846 日

（2） 平成 26年 4月 1日 ～ 平成 27年 3月 31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平　　日	21	20	21	22	21	20	22	18	19	19	19	22	244 日
土・日，祭日，祝日	9	11	9	9	10	10	9	12	9	10	9	9	116 日
年末・年始休日	－	－	－	－	－	－	－	－	3	2	－	－	5 日
日 数 合 計	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365 日
毎 日 （2名）	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730 日
土・日，祭日，祝日（1名）	9	11	9	9	10	10	9	12	9	10	9	9	116 日
年末・年始休日（1名）	－	－	－	－	－	－	－	－	3	2	－	－	5 日
計	69	73	69	71	72	70	71	72	71	72	65	71	846 日

平成25年(2013) 警 備 実 施 日

４月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

21- 9- 0

５月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

21-10- 0

６月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

20-10- 0

７月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

22- 9- 0

８月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

22- 9- 0

９月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

19-11- 0

10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

22- 9- 0

11月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

20-10- 0

平成26年 (2014)

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

19-10- 2

１月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

19- 9- 3

２月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

19- 9- 0

３月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

20-11- 0

凡 例

黒字 平日 （２４４日） 赤字 土・日曜，休・祝日 （１１６）

桃字 年末・年始 （５日）

平成26年(2014) 警 備 実 施 日

4月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

21- 9- 0

5月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

20-11- 0

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

21- 9- 0

7月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

22- 9- 0

8月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	*	*	*	*	*	*

21-10- 0

9月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

20-10- 0

10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

22- 9- 0

11月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

18-12- 0

平成27年 (2015)

12月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

19- 9- 3

1月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

19-10- 2

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

19- 9- 0

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

22- 9- 0

凡 例

黒字 平日 (２４４日) 赤字 土・日曜，休・祝日 (１１６)

桃字 年末・年始 (５日)

警　備　範　囲　図

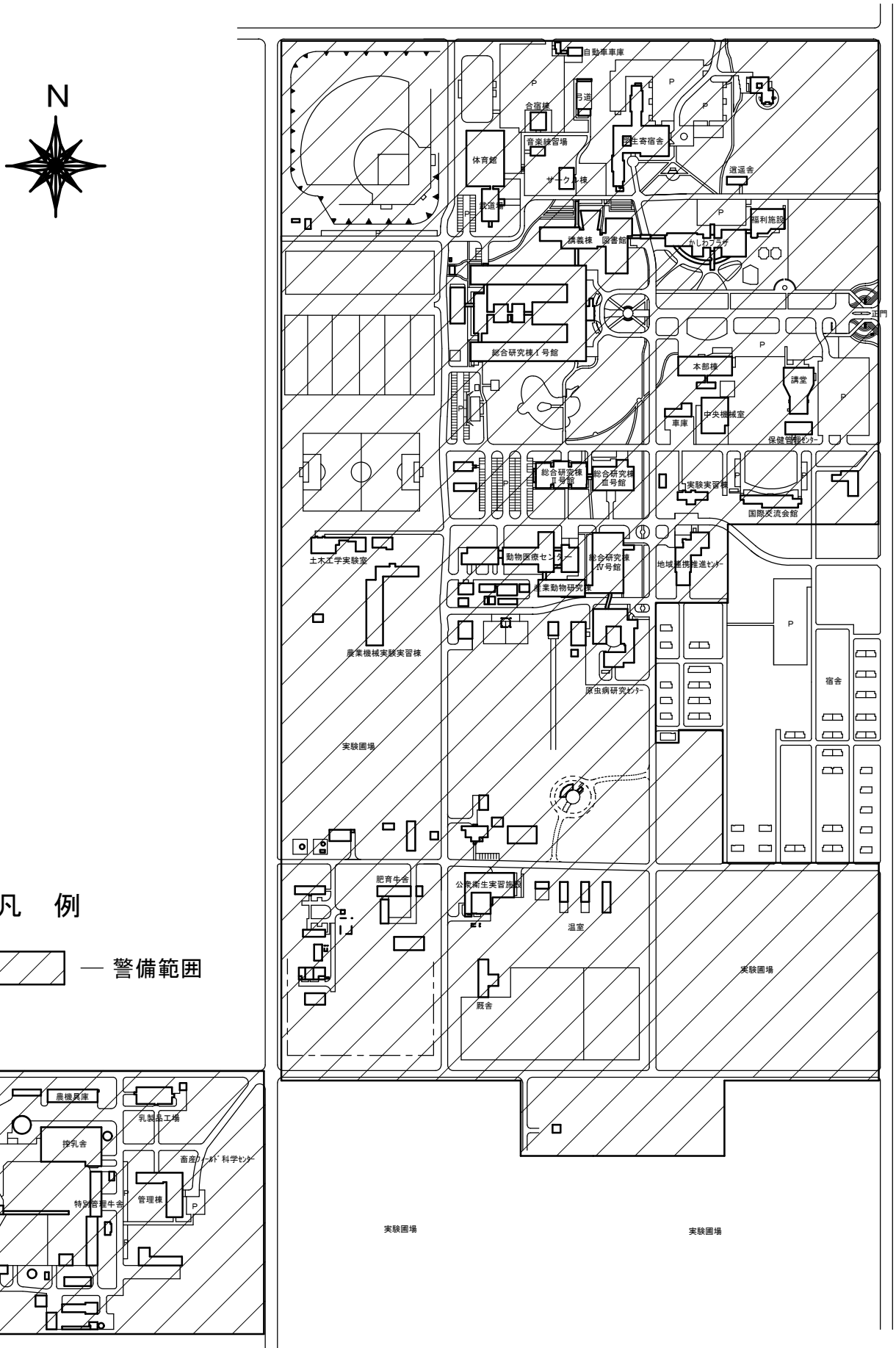
N
自動車車庫
合宿棟
弓道
音楽練習場
体育館
学生寄宿舎
遊泳プール棟
遊泳会
武道館
福利施設
講義棟
図書館
ホリカラザ
正門
総合研究棟1号館
本部棟
講堂
車庫
中央機械室
保健管理センター
総合研究棟2号館
総合研究棟3号館
実験実習棟
国際交流会館
土木工学実験室
動物医療センター
総合研究棟4号館
地域連携推進センター
産業動物研究棟
農業機械実験実習棟
原虫病研究センター
宿舎
実験圃場
肥育牛舎
公衆衛生実習施設
温室
厩舎
実験圃場
実験圃場
実験圃場
凡　例
― 警備範囲
農機具庫
乳製品工場
搾乳舎
畜産フィールド科学センター
特別管理牛舎
管理棟
P

警 備 巡 回 基 本 経 路 図

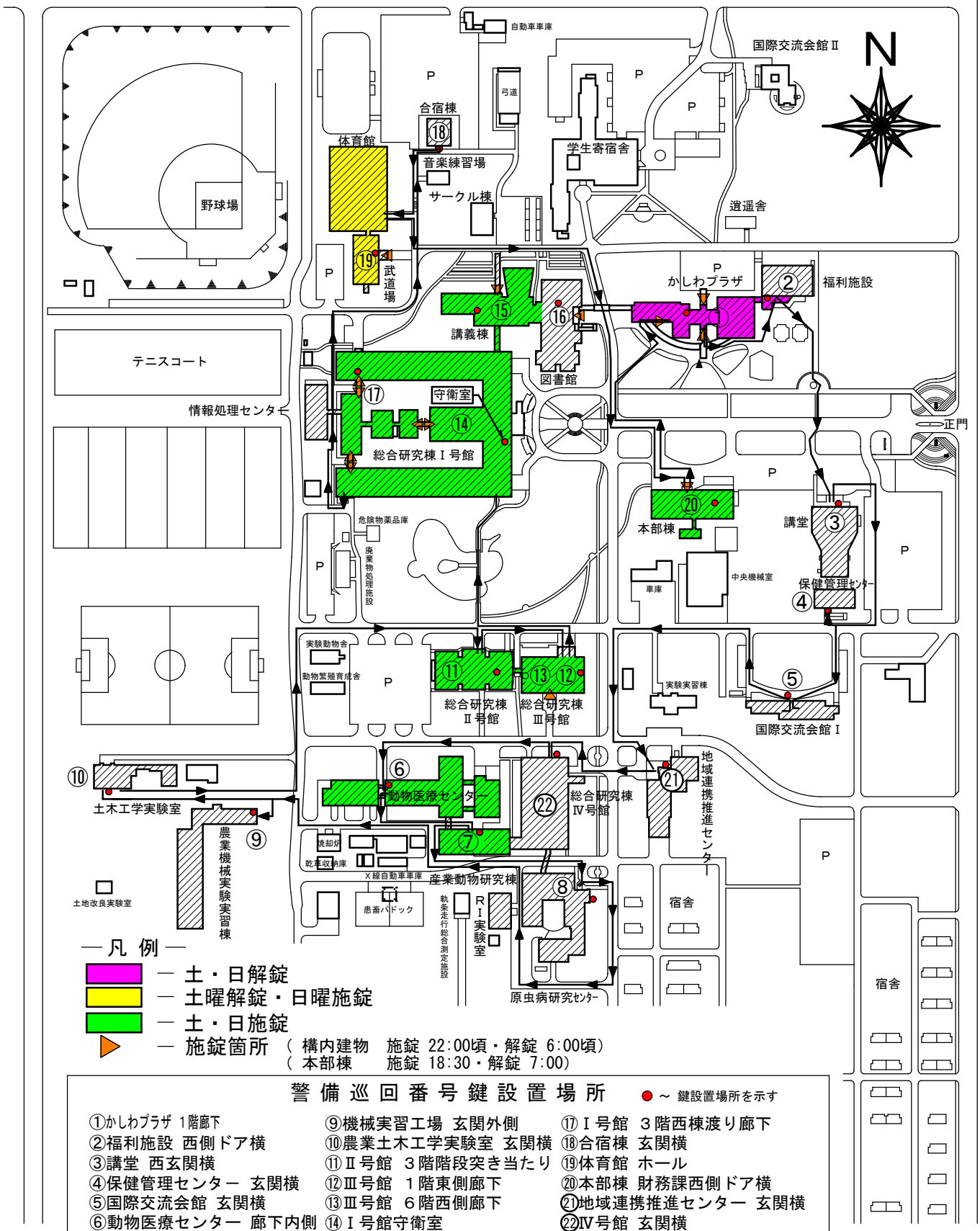

— 凡 例 —

— 土・日解錠

— 土曜解錠・日曜施錠

— 土・日施錠

— 施錠箇所 （ 構内建物　施錠 22:00頃・解錠 6:00頃）
（ 本部棟　施錠 18:30・解錠 7:00）

警 備 巡 回 番 号 鍵 設 置 場 所

● ～ 鍵設置場所を示す

①かしわプラザ 1階廊下
②福利施設 西側ドア横
③講堂 西玄関横
④保健管理センター 玄関横
⑤国際交流会館 玄関横
⑥動物医療センター 廊下内側
⑦産業動物研究棟 玄関内側
⑧原虫病研究センター 玄関横
⑨機械実習工場 玄関外側
⑩農業土木工学実験室 玄関横
⑪Ⅱ号館 3階階段突き当たり
⑫Ⅲ号館 1階東側廊下
⑬Ⅲ号館 6階西側廊下
⑭Ⅰ号館守衛室
⑮講義棟 1階防火戸横
⑯附属図書館 2階入口横
⑰Ⅰ号館 3階西棟渡り廊下
⑱合宿棟 玄関横
⑲体育館 ホール
⑳本部棟 財務課西側ドア横
㉑地域連携推進センター 玄関横
㉒Ⅳ号館 玄関横

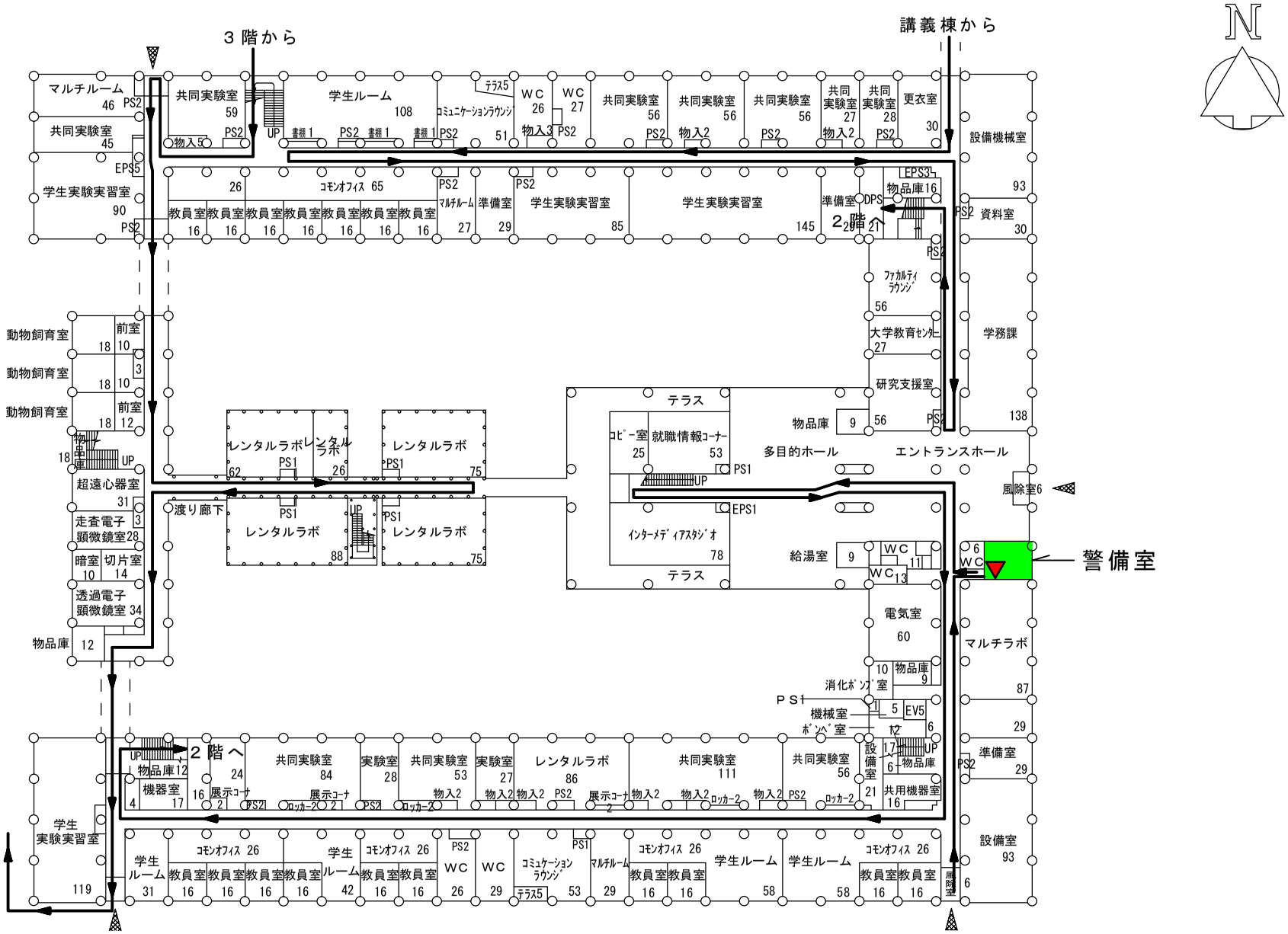

総合研究棟Ⅰ号館１階平面図　　Ｓ＝１／６００

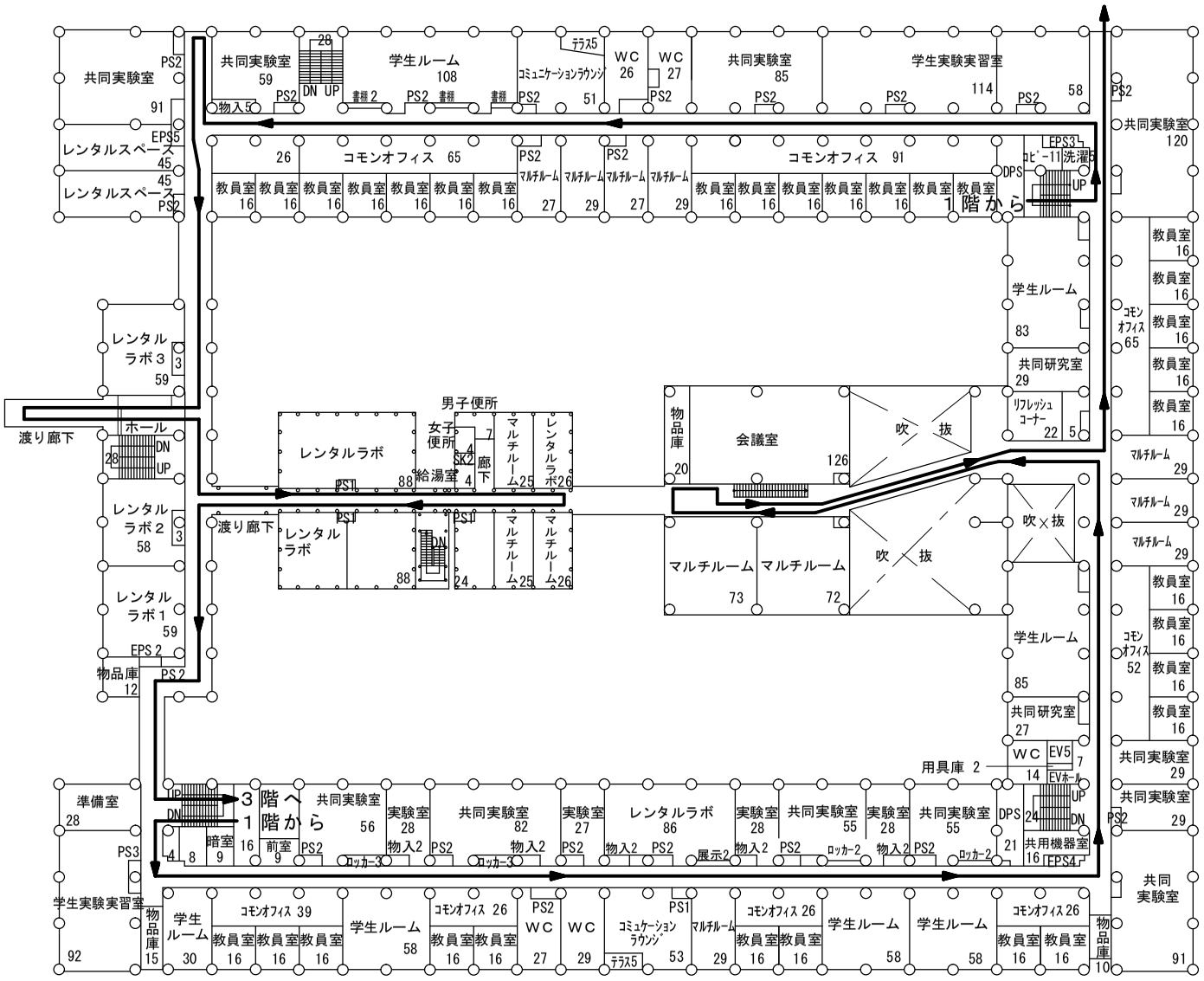

総合研究棟Ⅰ号館２階平面図　　Ｓ＝１／６００

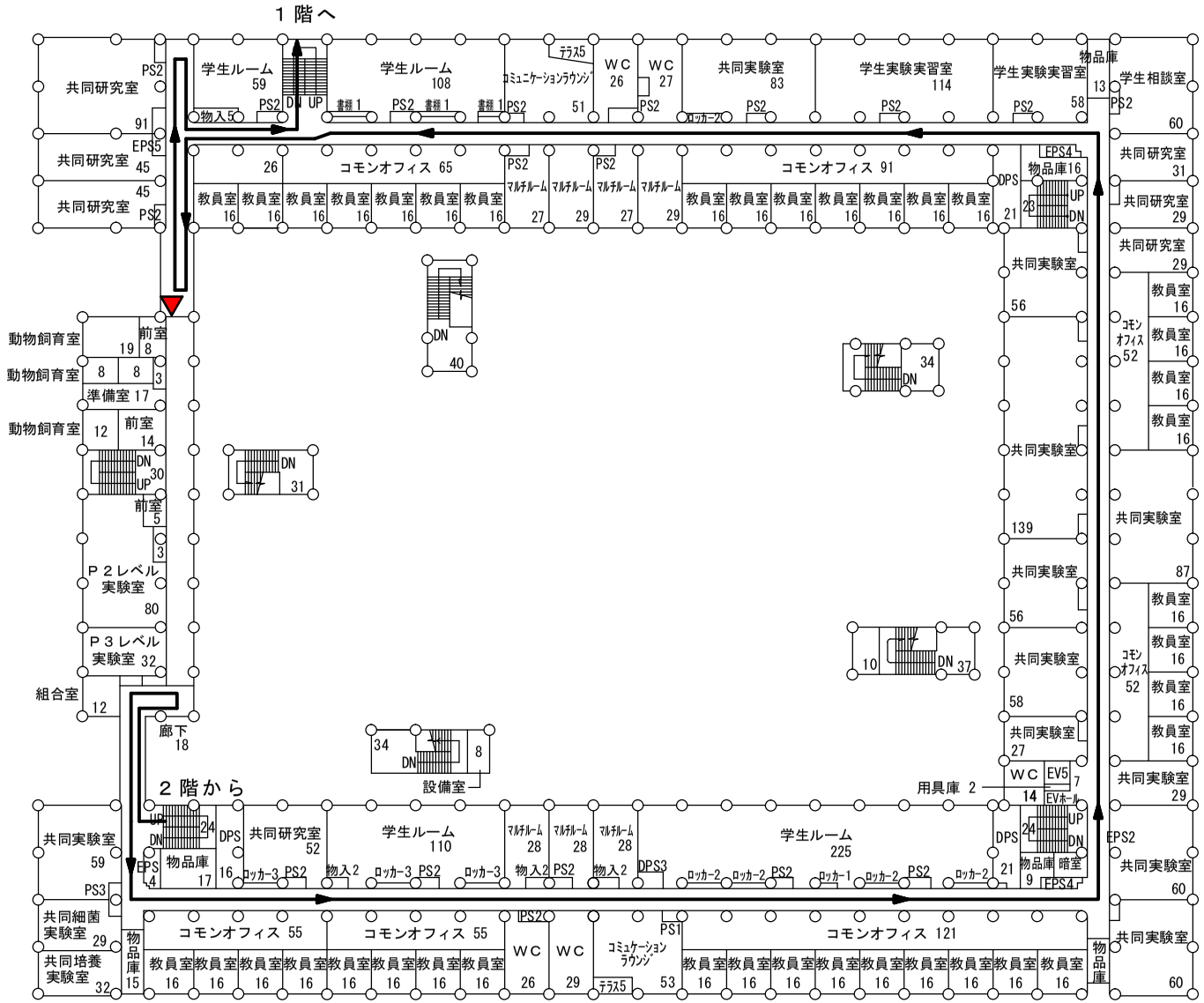

総合研究棟Ｉ号館３階平面図　　Ｓ＝１／６００

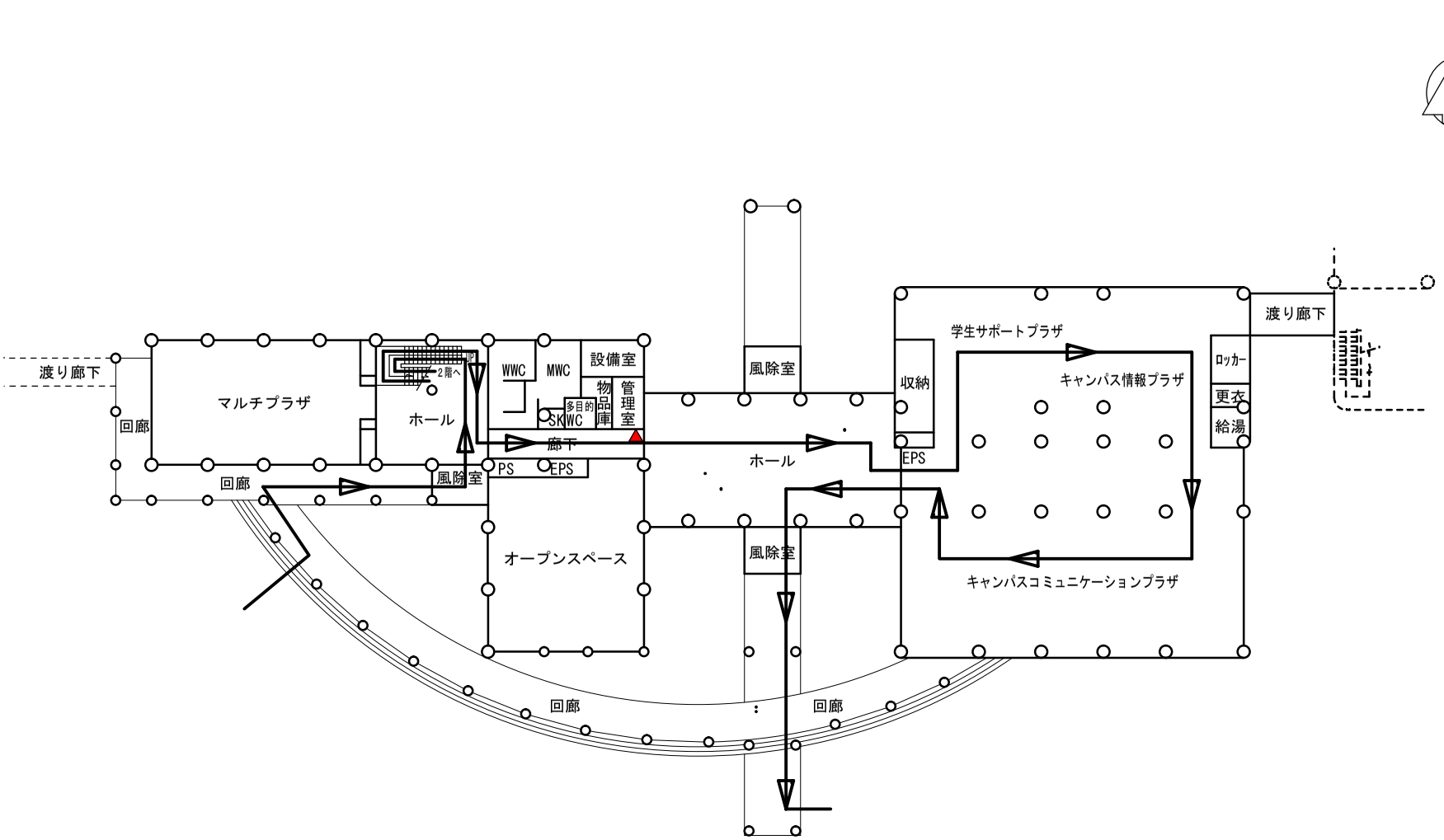

かしわプラザ　１Ｆ　　Ｓ＝１／４００

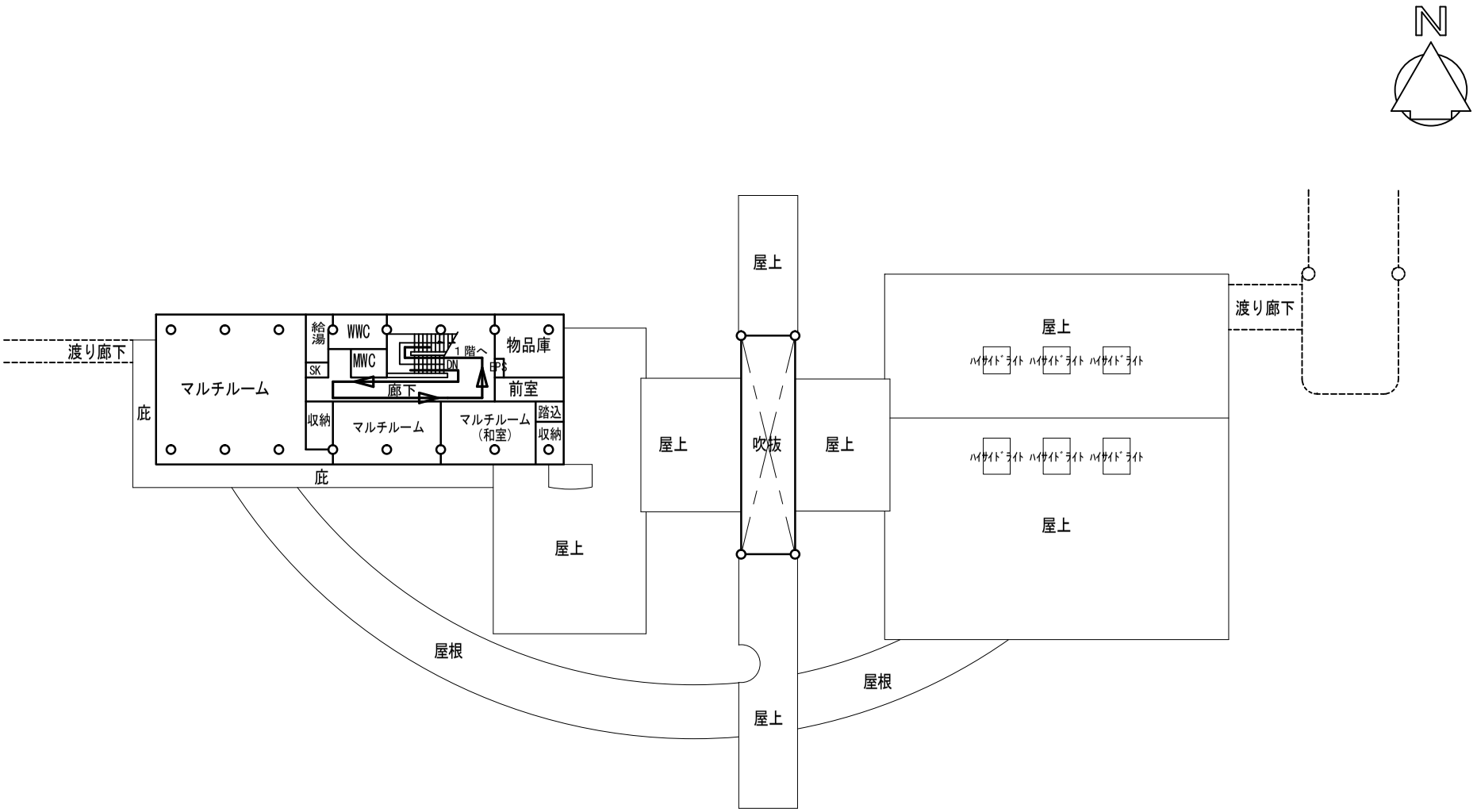

かしわプラザ ２Ｆ　　Ｓ＝１／４００

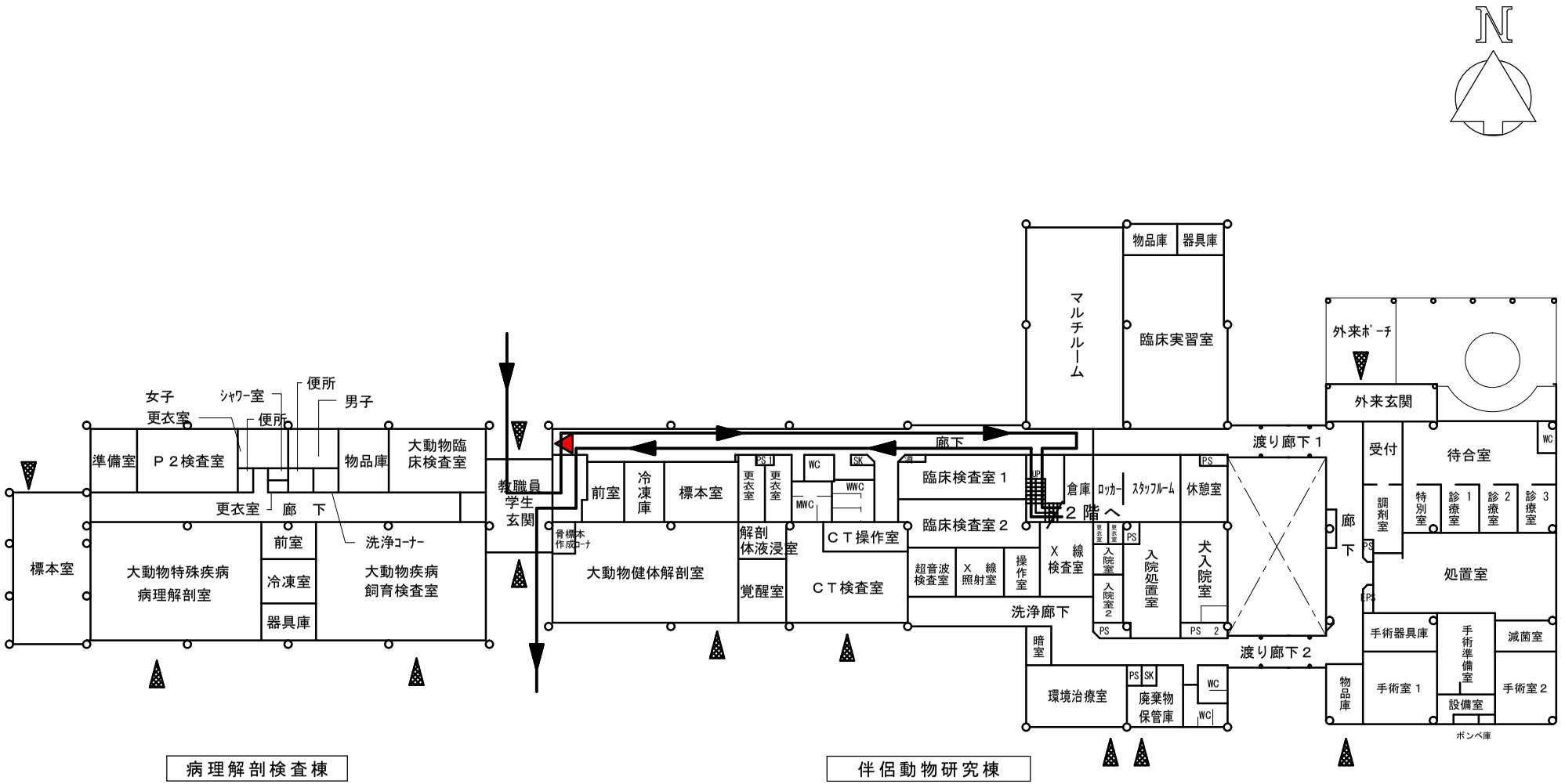

動物医療センター　１階平面図　S＝1／400

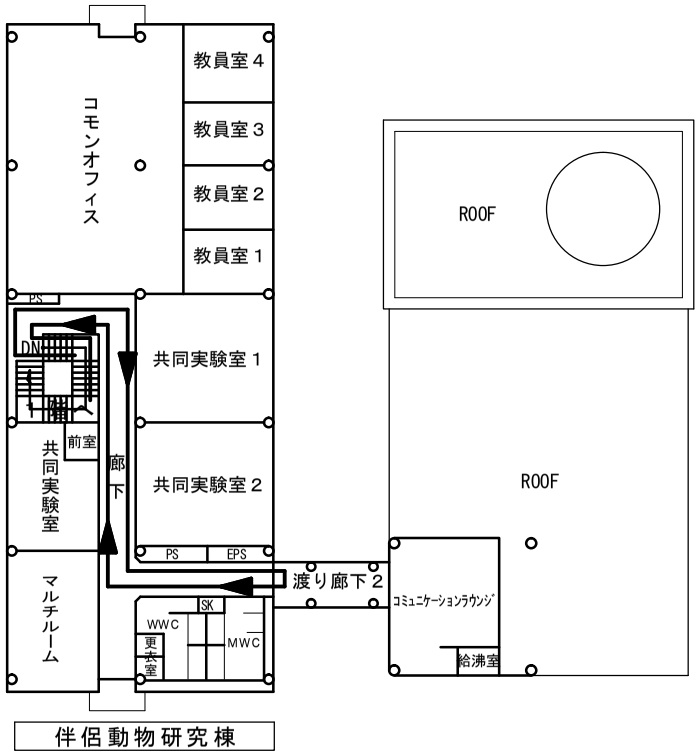

動物医療センター　２階平面図　　S＝1／４００

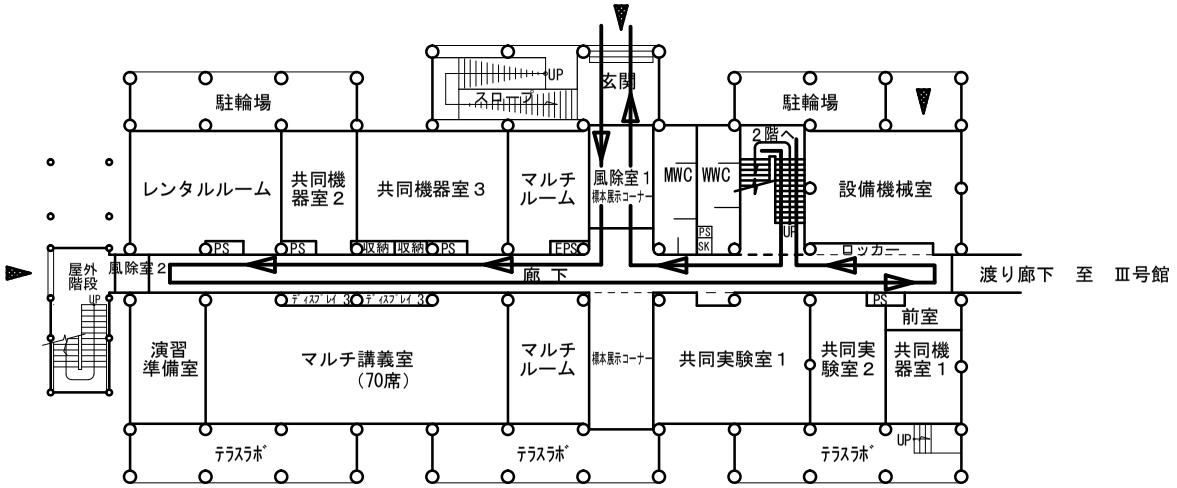

総合研究棟 Ⅱ号館 １Ｆ　S＝1：400

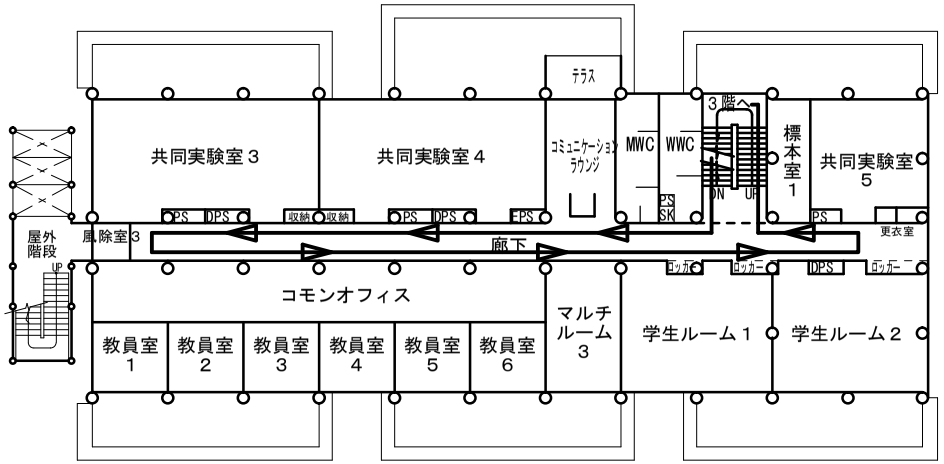

総合研究棟 Ⅱ号館 ２Ｆ　　S＝1：400

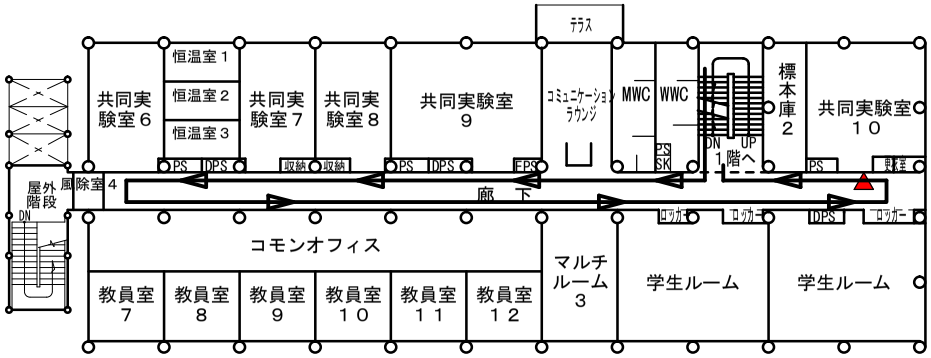

総合研究棟 Ⅱ号館 ３Ｆ　S＝1：400

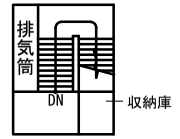

ＲＦ　S＝1：400

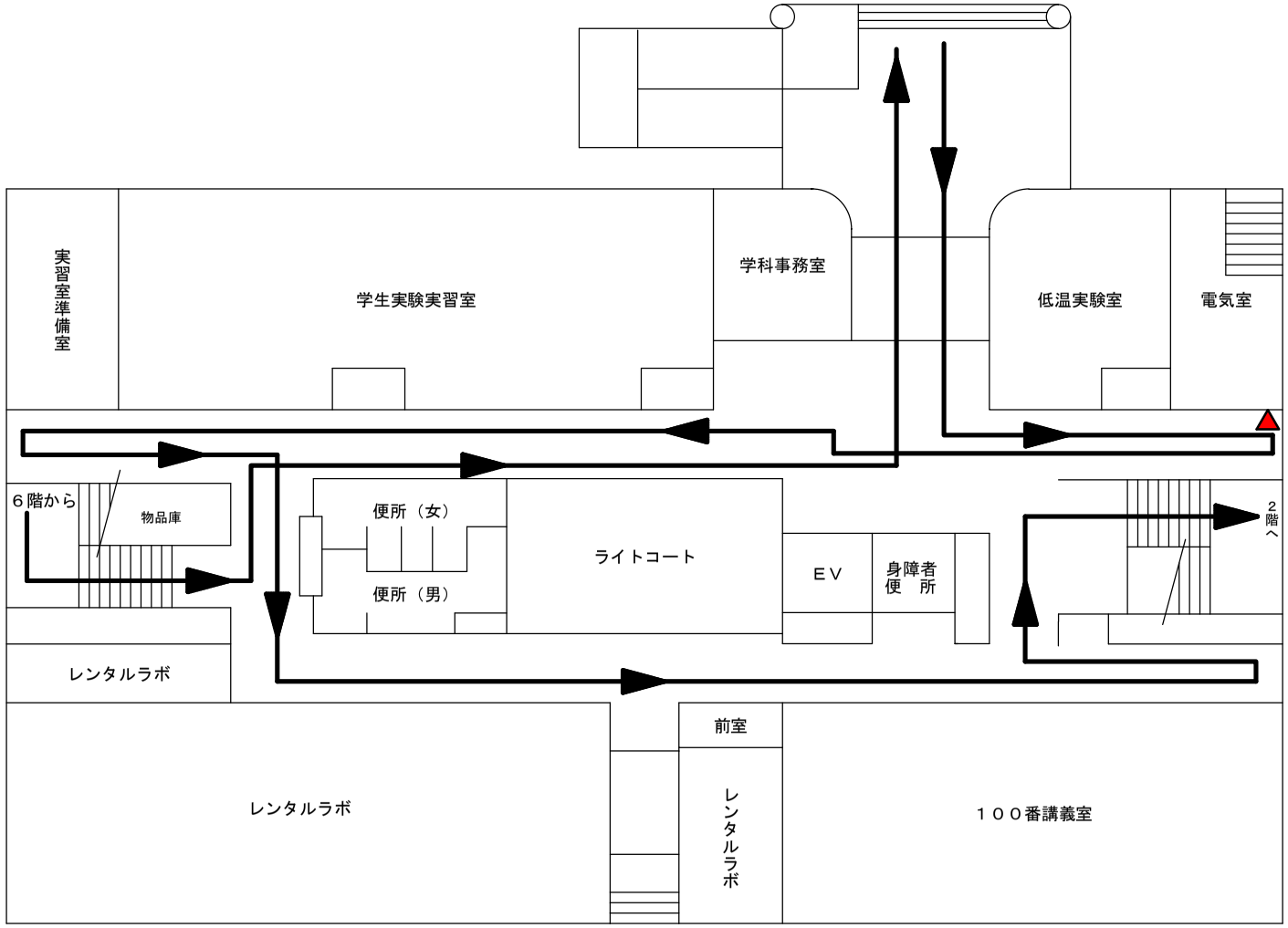

総合研究棟Ⅲ号館１階平面図　　Ｓ＝１／２００

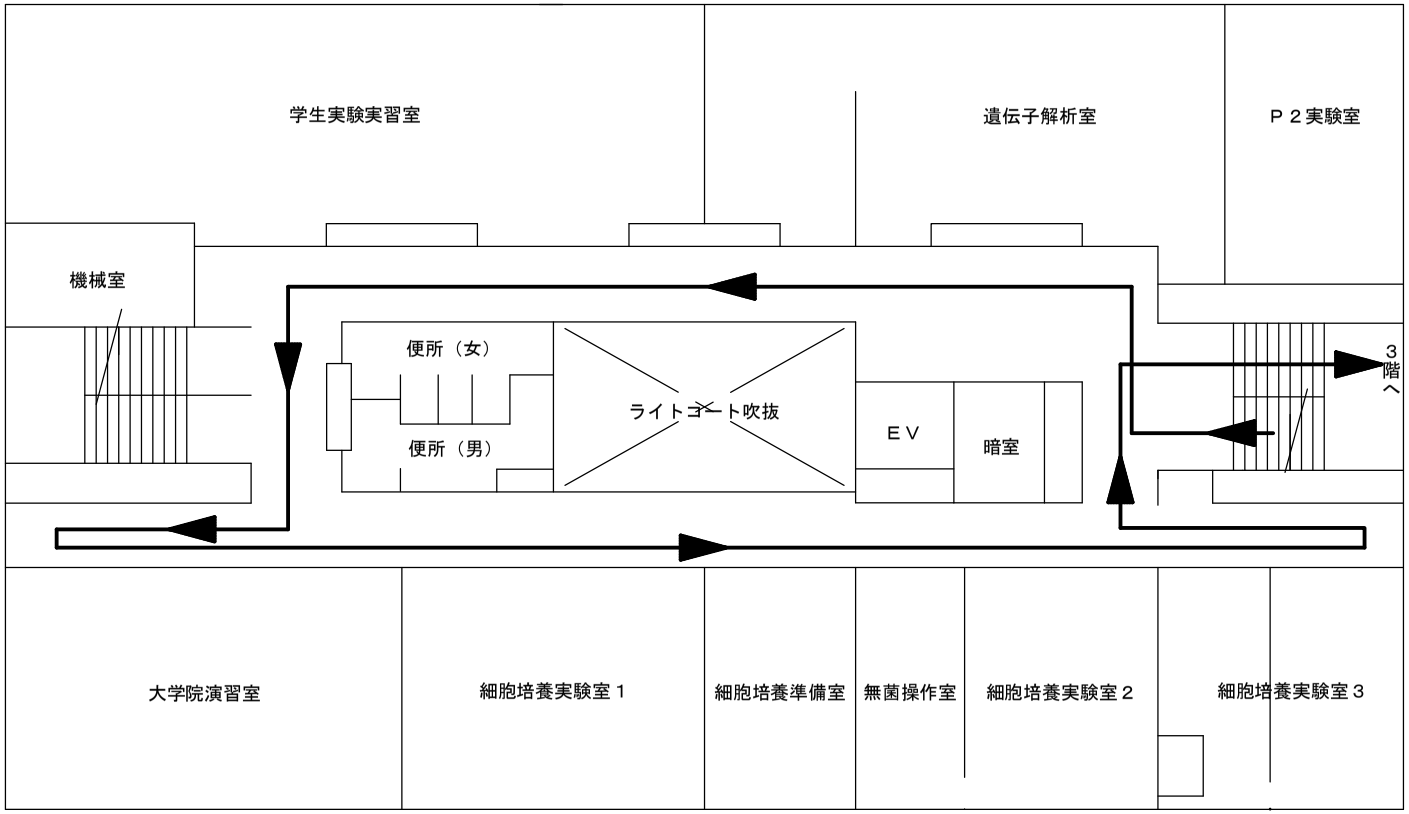

総合研究棟Ⅲ号館２階平面図　　Ｓ＝１／２００

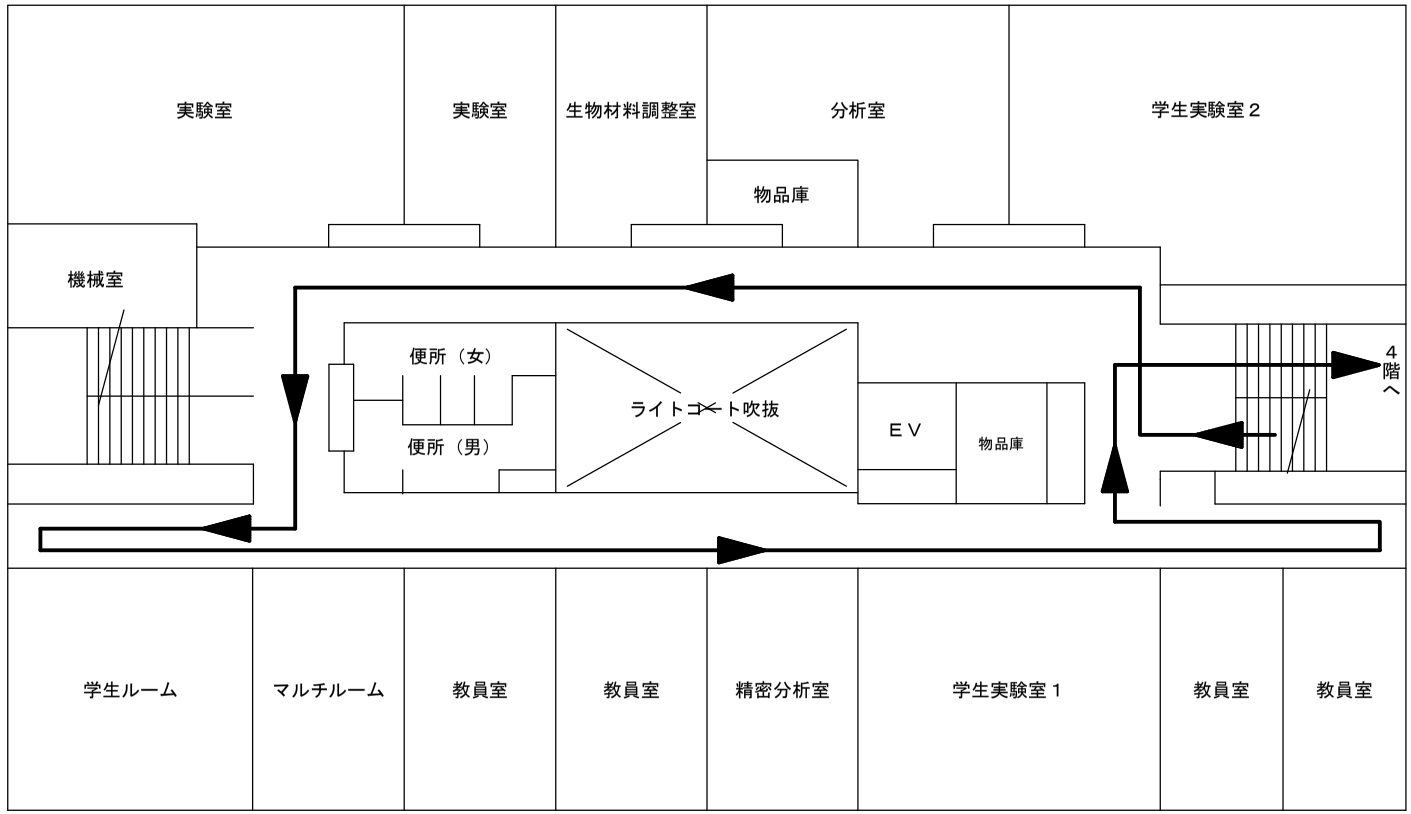

総合研究棟Ⅲ号館３階平面図　　Ｓ＝１／２００

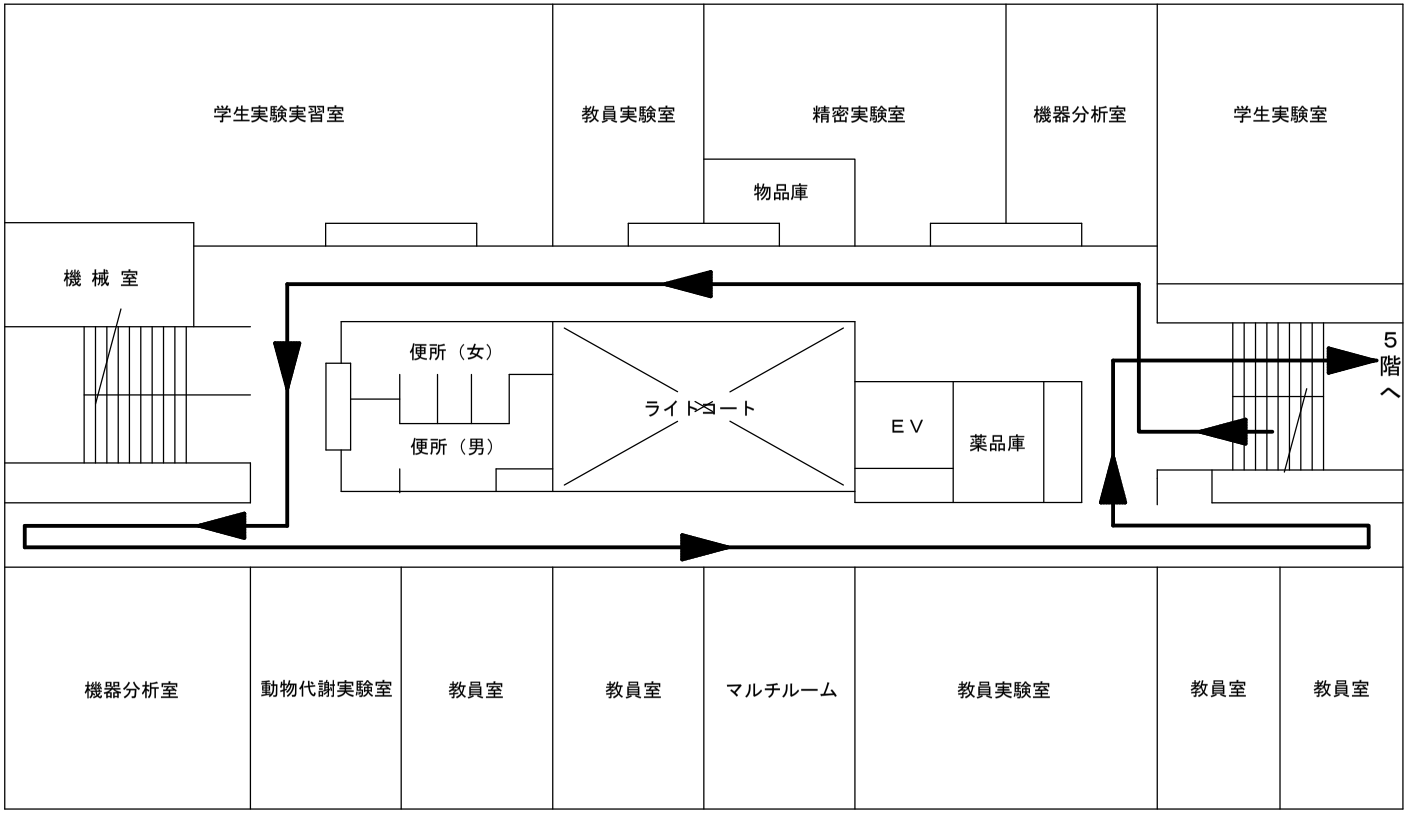

総合研究棟Ⅲ号館４階平面図　　Ｓ＝１／２００

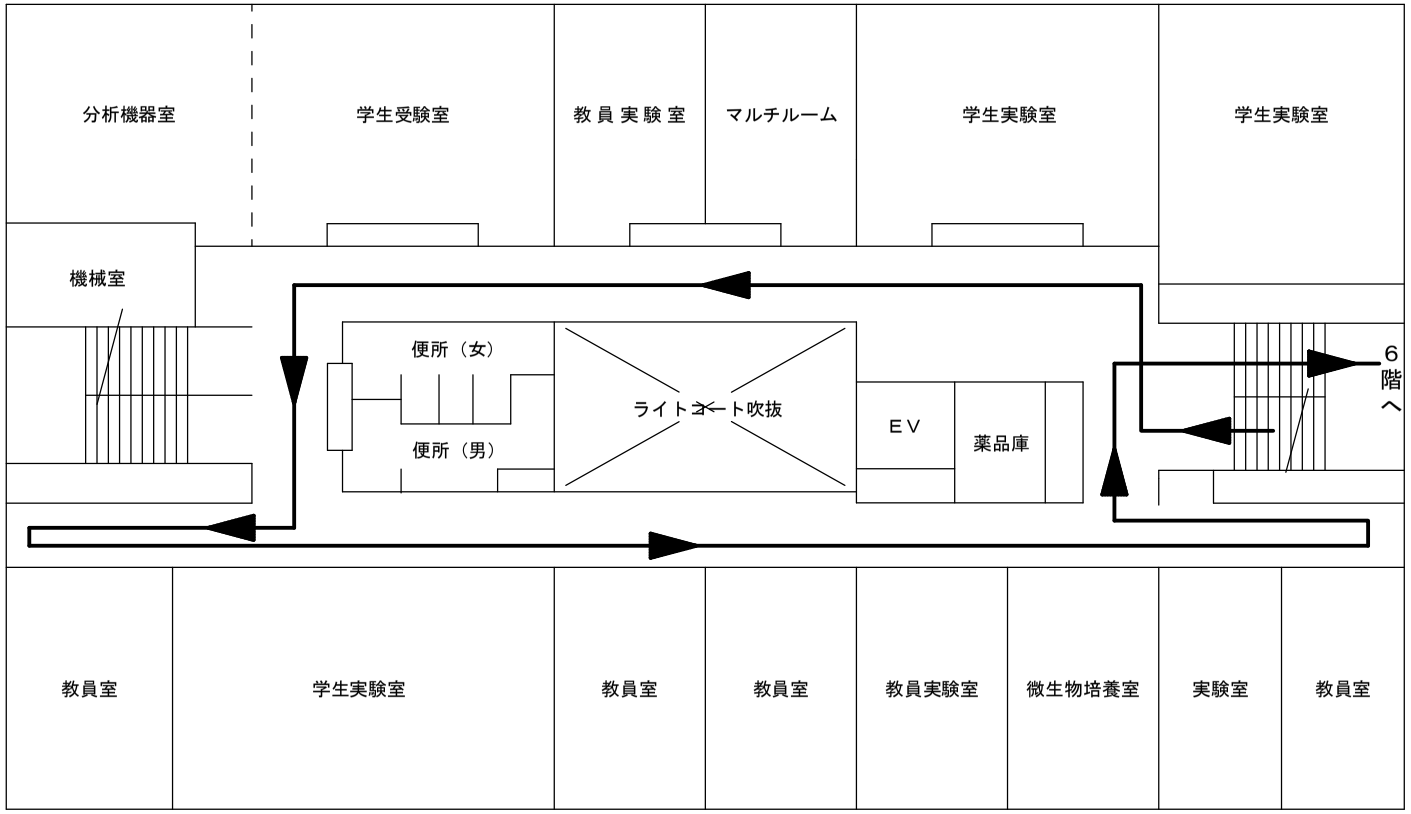

総合研究棟Ⅲ号館５階平面図　　Ｓ＝１／２００

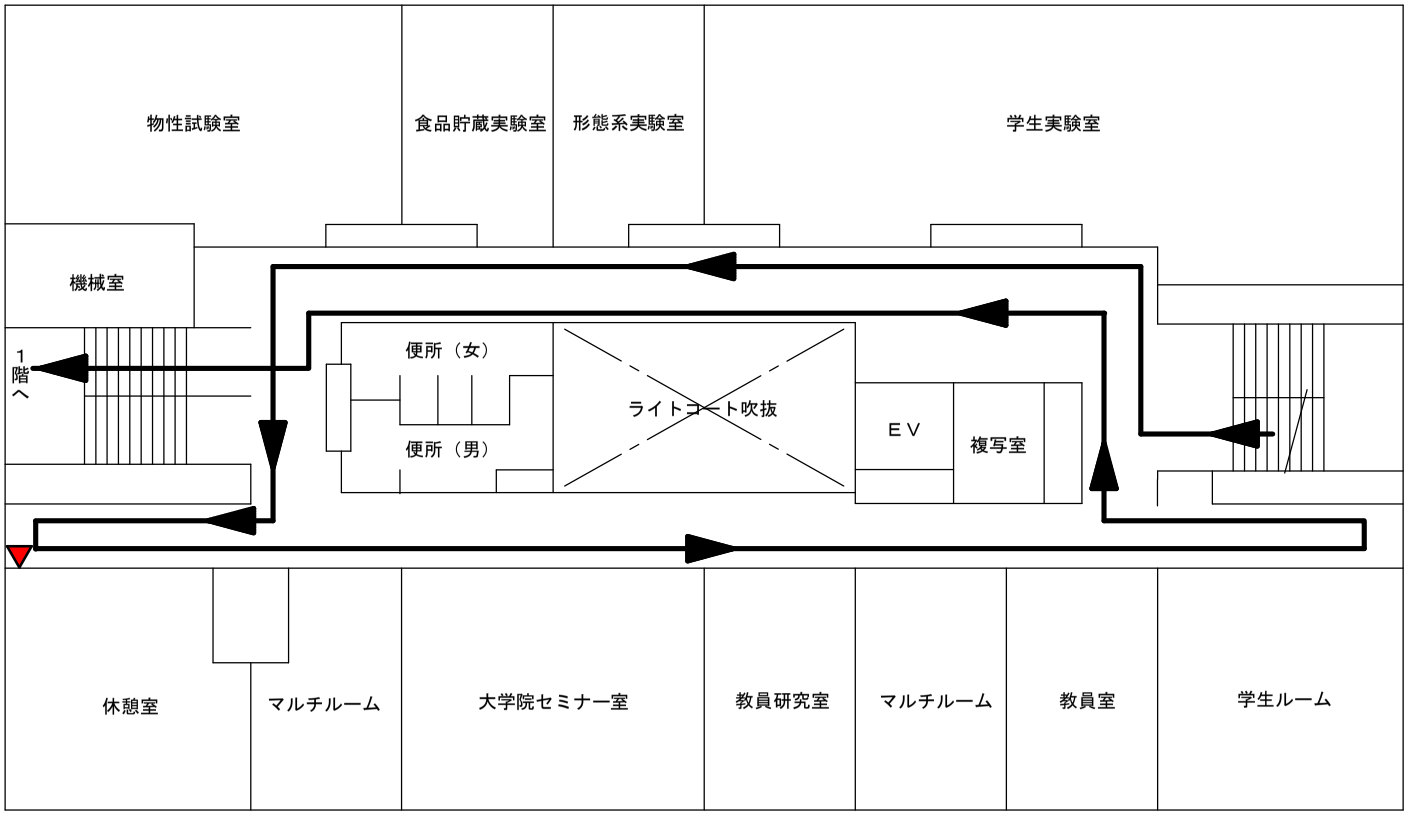

総合研究棟Ⅲ号館６階平面図　　Ｓ＝１／２００

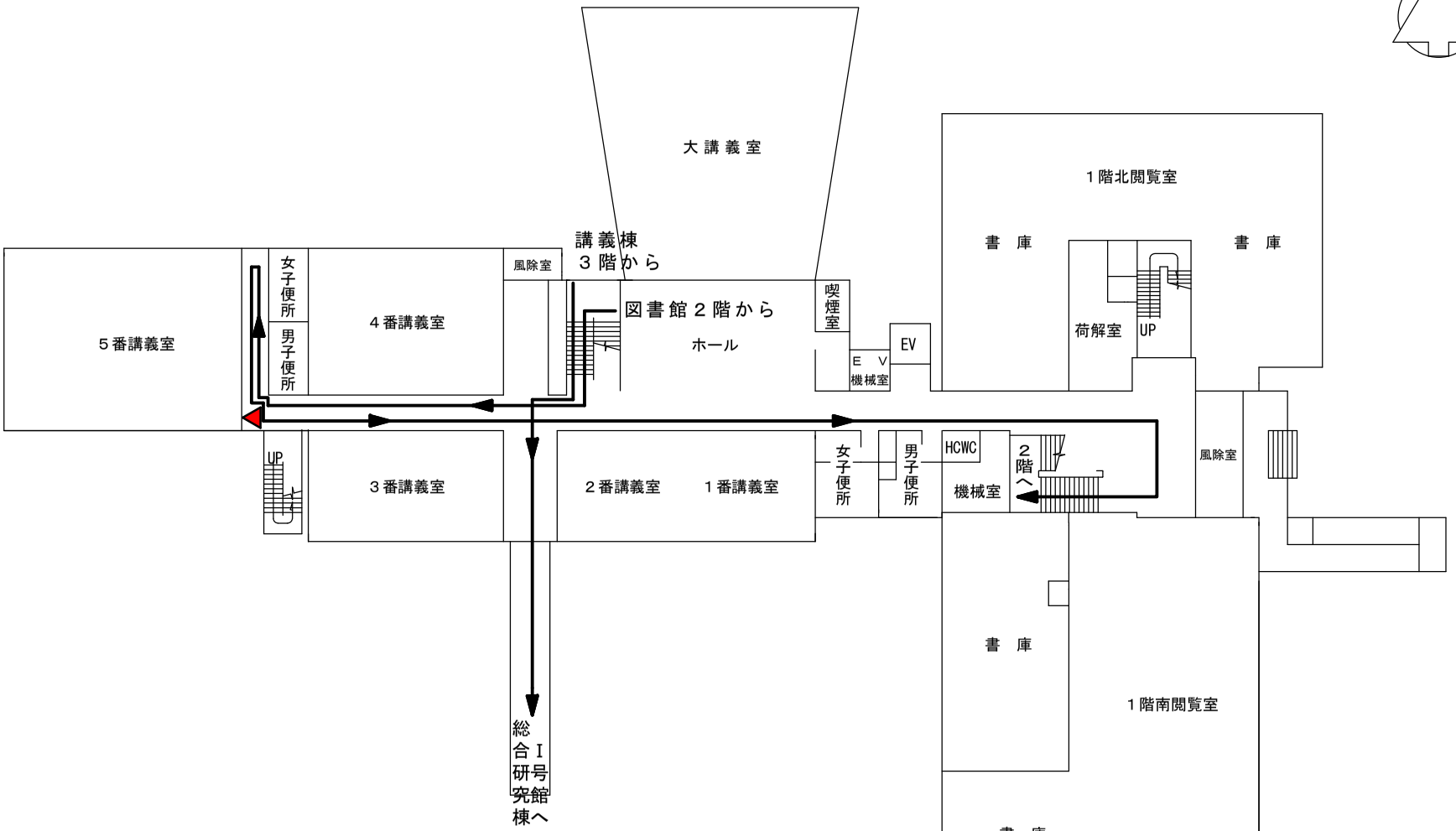

講義棟・図書館１階平面図　S＝1／４００

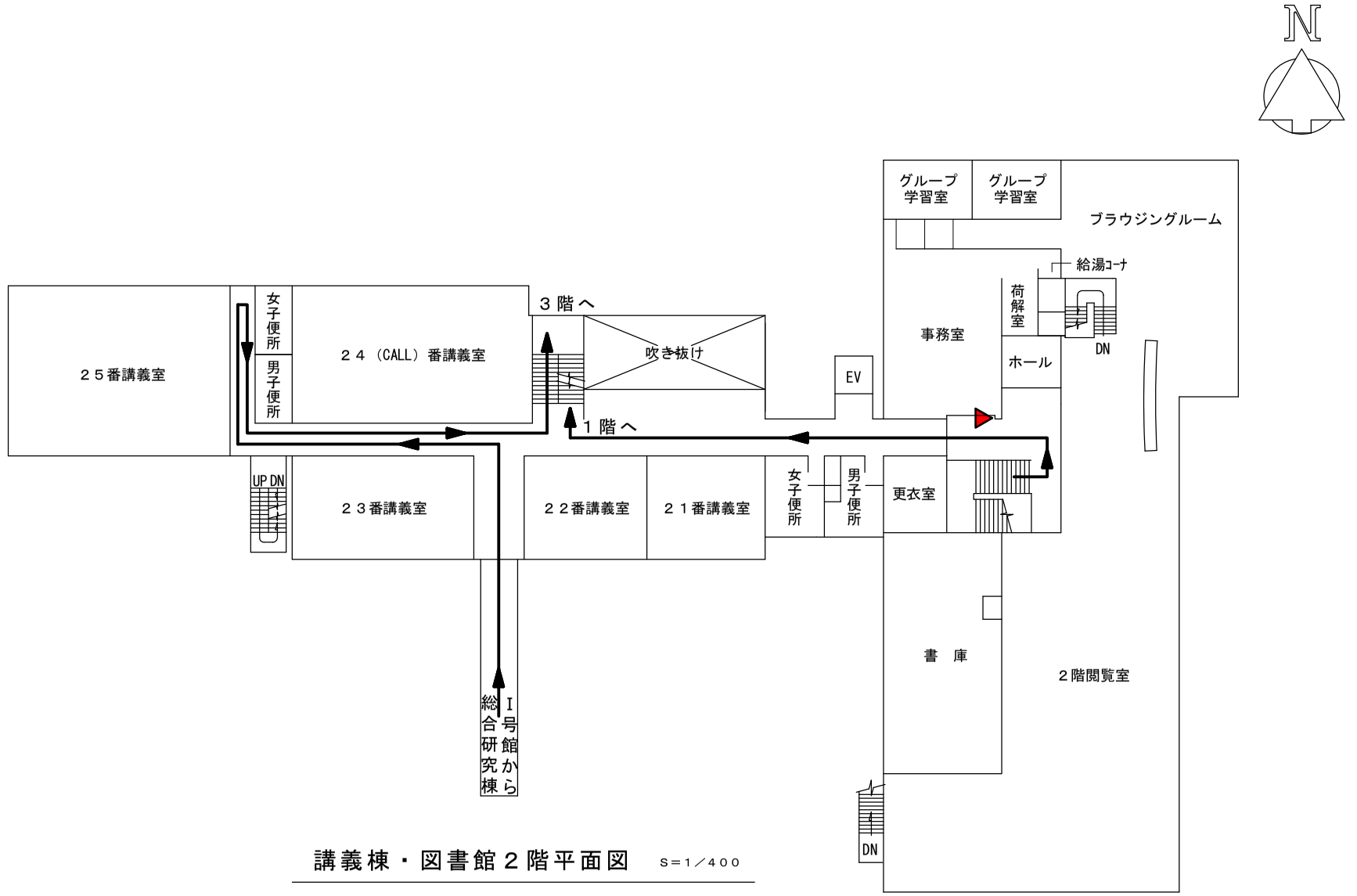

講義棟・図書館２階平面図　S＝1／400

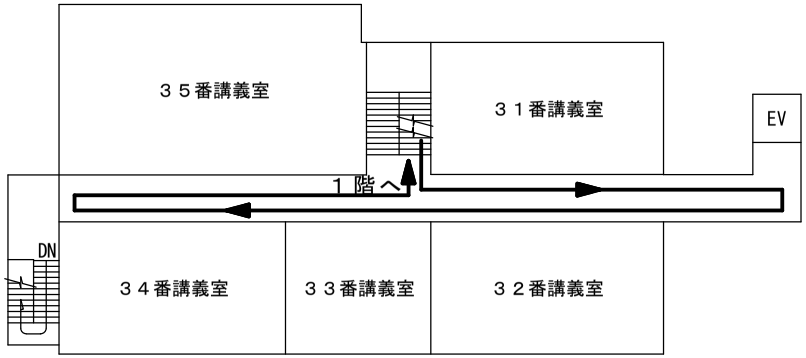

講義棟３階平面図　S＝1／400

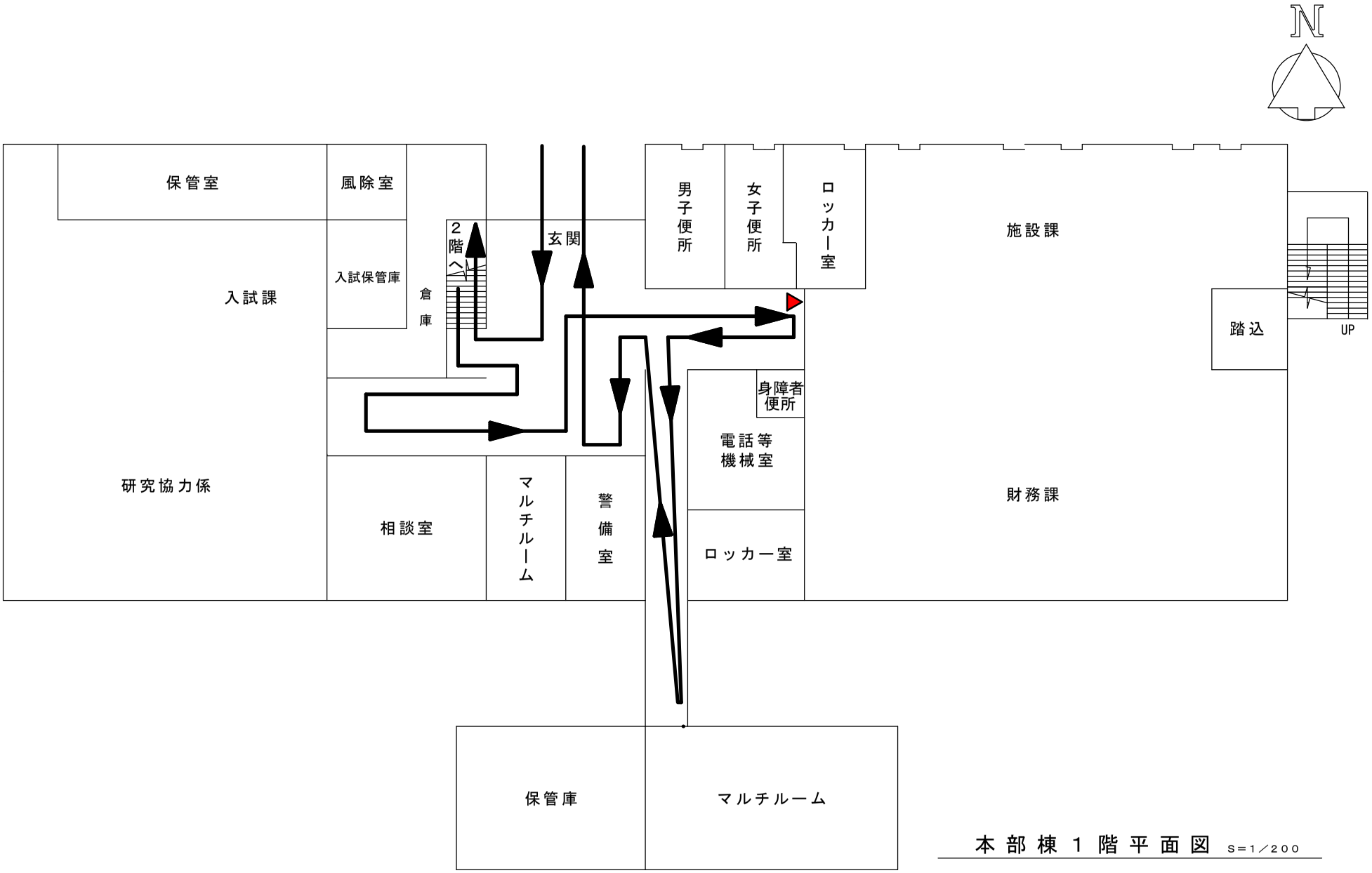

本部棟１階平面図 S=1／200

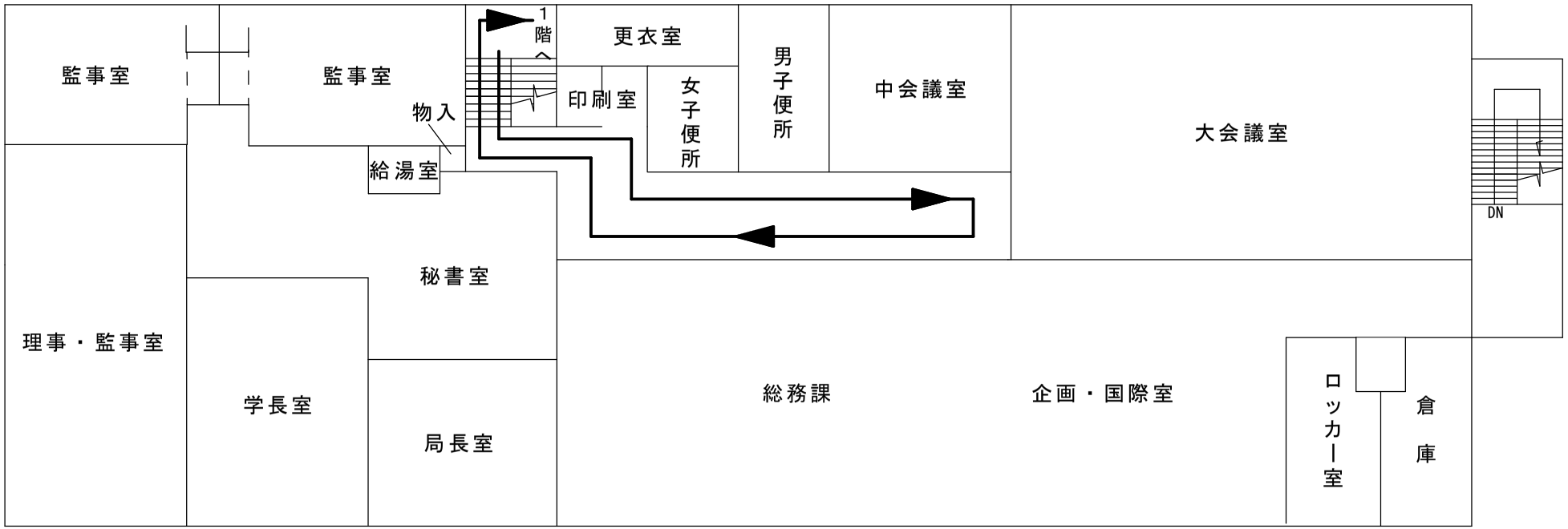

本部棟２階平面図　S＝1／200

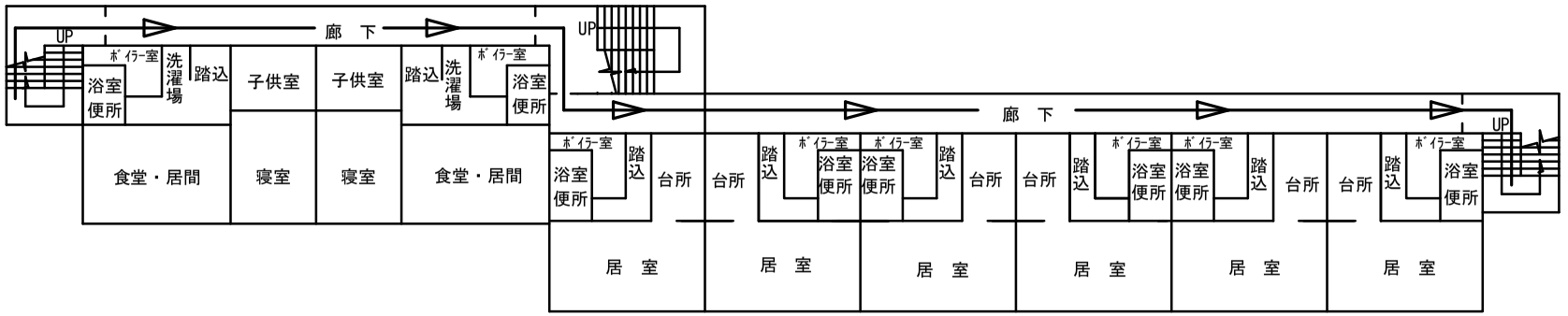

２階平面図

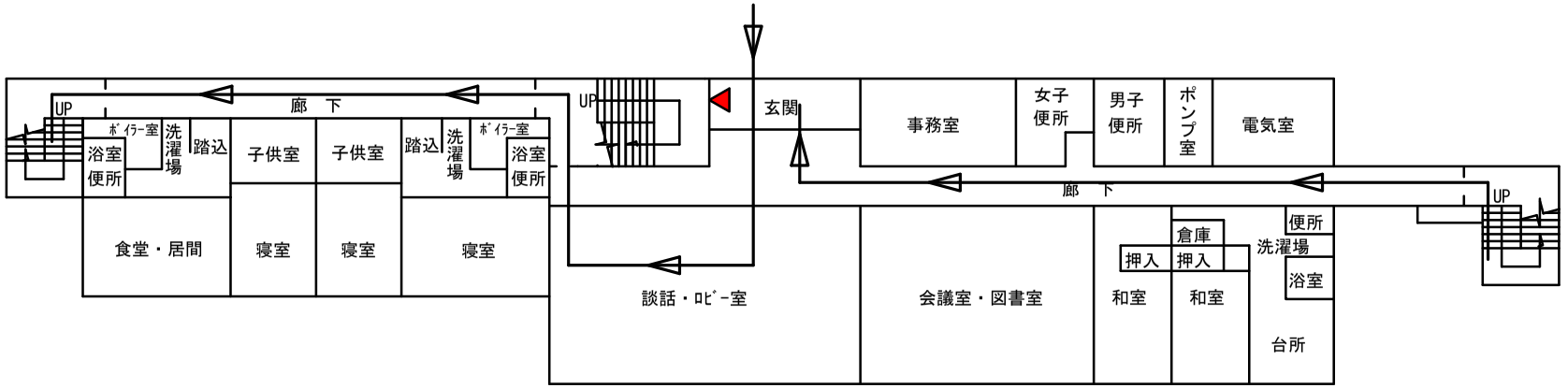

１階平面図

国際交流会館　Ⅰ　　S＝1／250

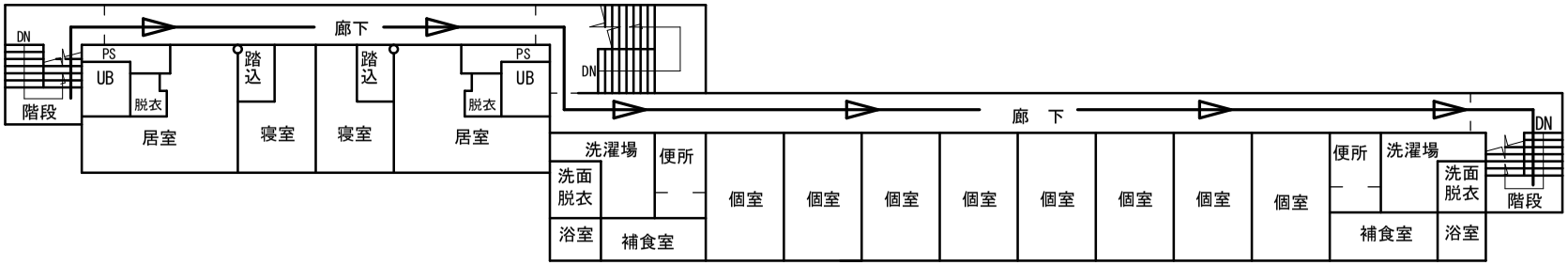

4階平面図

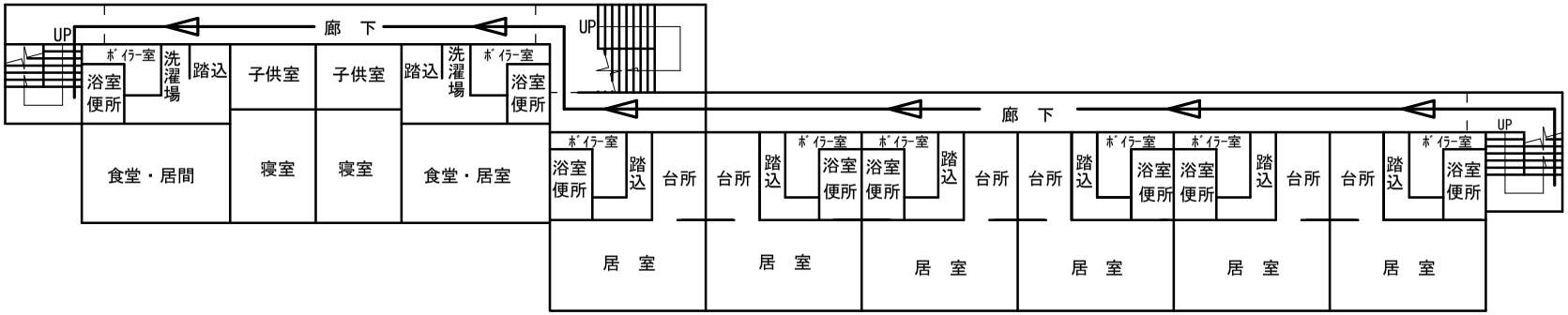

3階平面図

国際交流会館 Ⅰ　S＝1／250

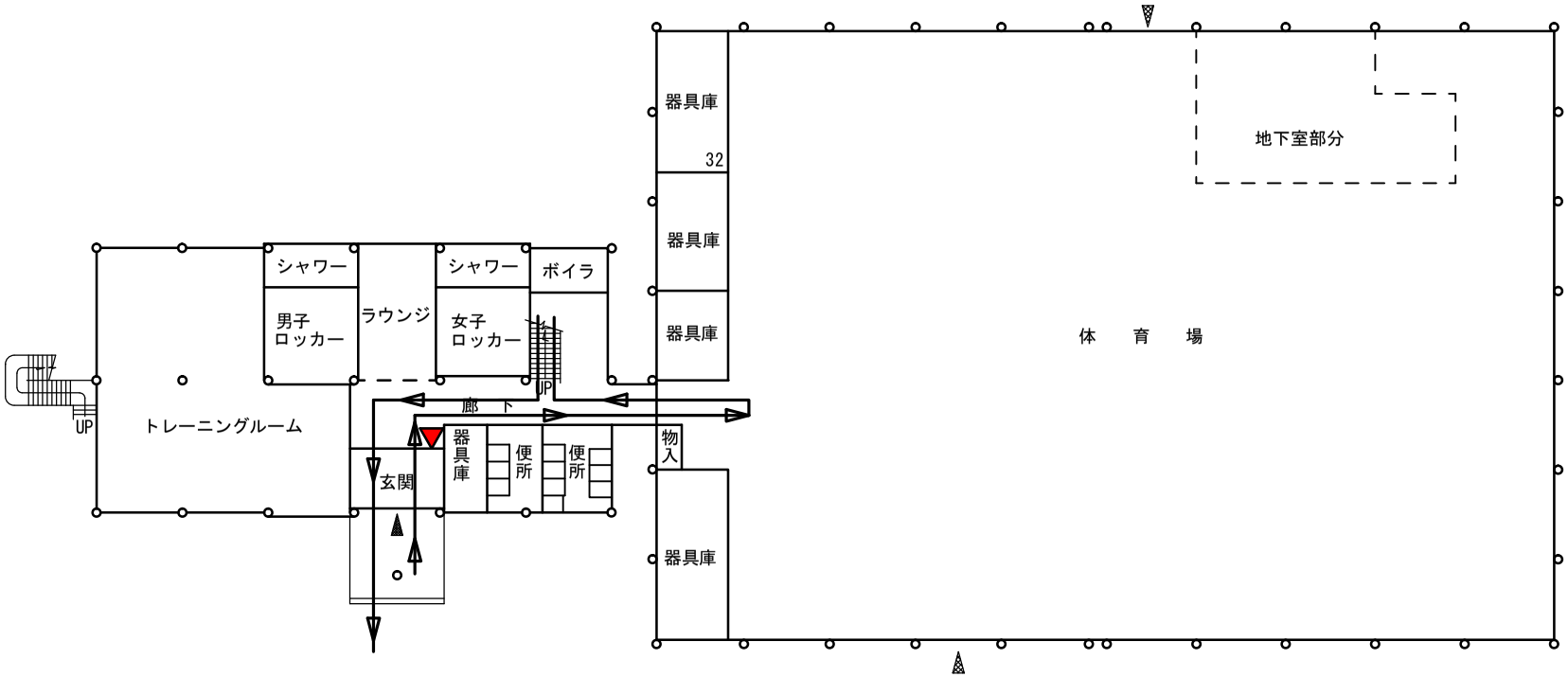
N
器具庫
32
器具庫
器具庫
地下室部分
体　育　場
シャワー
ラウンジ
シャワー
ボイラ
男子
ロッカー
女子
ロッカー
UP
UP
廊　下
トレーニングルーム
玄関
器具庫
便所
便所
物入
器具庫

体　育　館　１Ｆ　S＝1／400

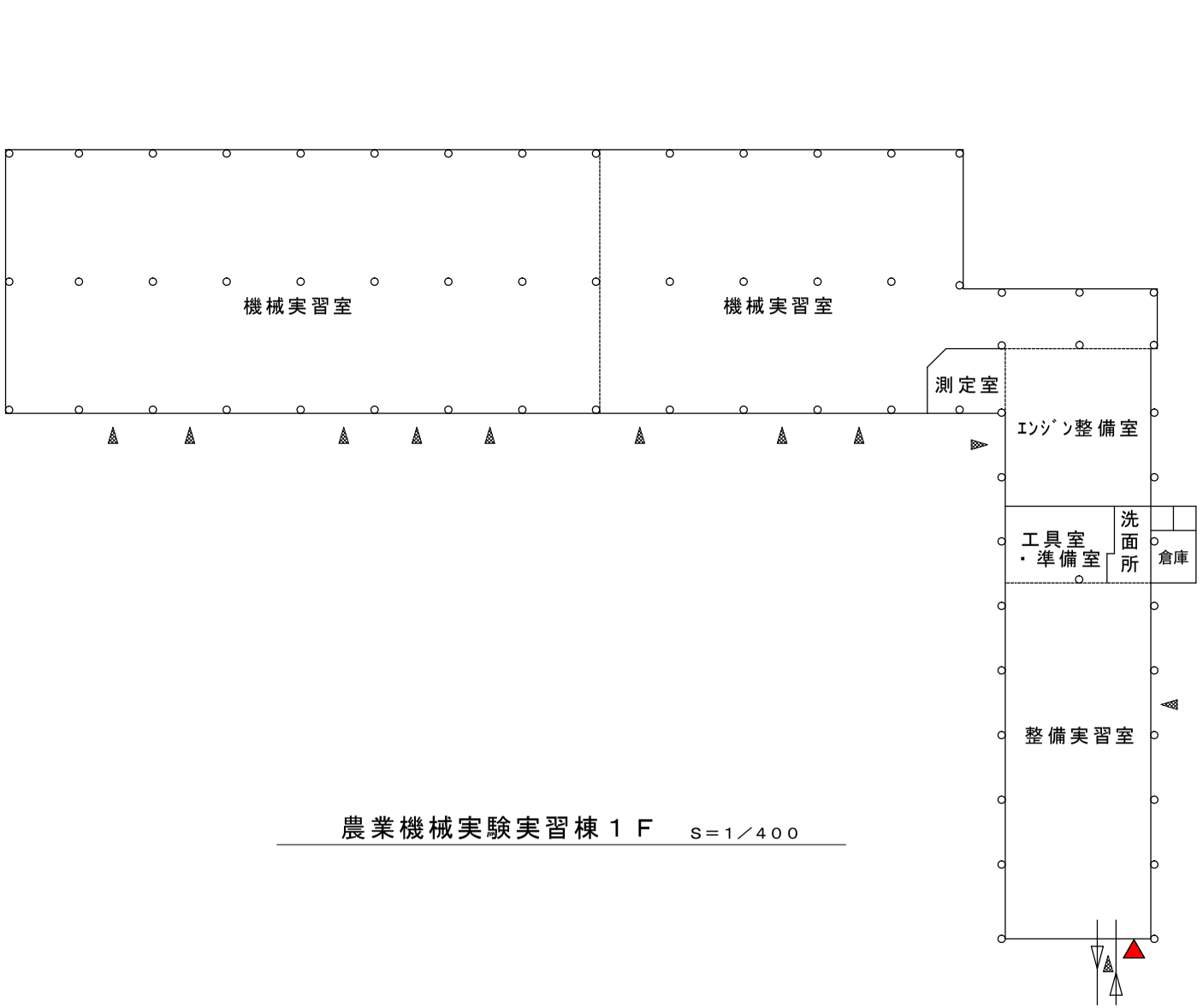

農業機械実験実習棟１Ｆ　Ｓ＝1／４００

別紙 2-3

NO1

駐車場監視実施日

平成25年(2013)

４月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

21- 9- 0 → 17

５月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

21-10- 0 → 17

６月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

20-10- 0 → 16

７月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

22- 9- 0 → 18

８月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

22- 9- 0 → 18

９月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

19-11- 0 → 15

10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

22- 9- 0 → 18

11月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

20-10- 0 → 16

平成26年 (2014)

１月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

19- 9- 3 → 15

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

19-10- 2 → 15

２月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

19- 9- 0 → 15

３月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

20-11- 0 → 16

凡　　例

黒字	平日（２４４日）	赤字	土・日曜，休・祝日（１１６）
桃字	年末・年始（５日）	黒字	駐車場監視日　１９６日

別紙 2-3

NO2

駐車場監視実施日

平成26年(2014)

4月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

21- 9- 0 → 17

5月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

20-11- 0 → 16

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

21- 9- 0 → 17

7月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

22- 9- 0 → 18

8月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	*	*	*	*	*	*

21-10- 0 → 17

9月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

20-10- 0 → 16

10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

22- 9- 0 → 18

11月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

18-12- 0 → 14

平成27年 (2015)

12月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

19- 9- 3 → 15

1月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

19-10- 2 → 15

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

19- 9- 0 → 15

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

22- 9- 0 → 18

凡　　例

黒字	平日（２４４日）	赤字	土・日曜，休・祝日（１１６）
桃字	年末・年始（５日）	黒字	駐車場監視日　１９６日

別紙 2-4

帯広畜産大学構内駐車場

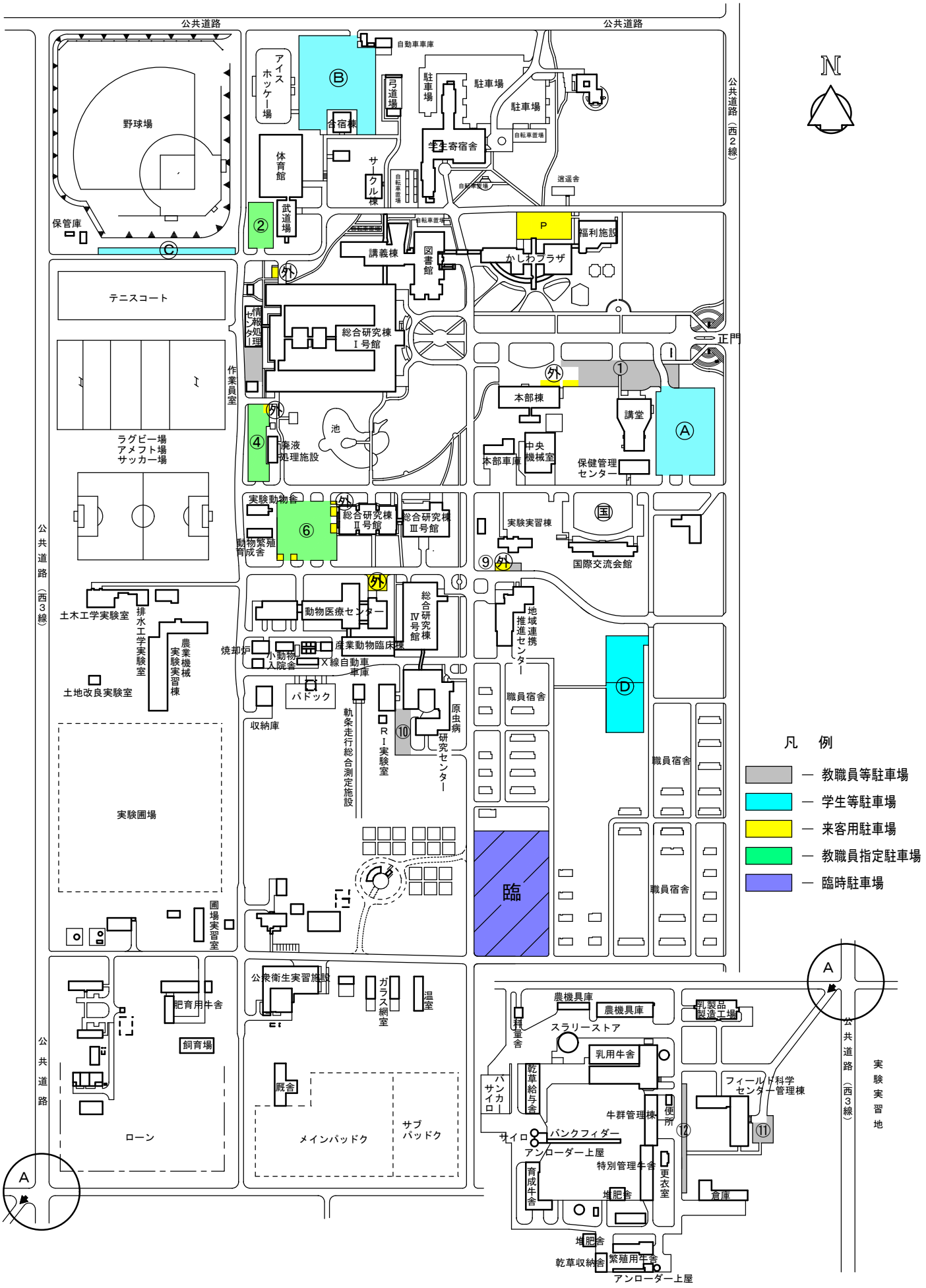

別紙 2-5

警　備　報　告　書

会社名

施設課長　　課長補佐　　担当

平成　　年　　月　　日　　（　　曜日）　天候			国旗等	□掲揚 □降旗
警備員氏名	㊞	㊞		備　　考
記事欄				

建物名称＼巡回開始	1回目（　：　～）	2回目（　：　～）	3回目（　：　～）
かしわプラザ	□(確認)	□	□
福利施設	□	□	□
講　　堂	□	□	□
保健管理センター	□	□	□
国際交流会館	□	□	□
動物医療センター	□	□	□
産業動物研究棟	□	□	□
原虫病研究センター	□	□	□
農業機械実験実習棟	□	□	□
農業土木工学実験室	□	□	□
総合研究棟Ⅱ号館	□	□	□
総合研究棟Ⅲ号館	□	□	□
総合研究棟Ⅰ号館	□	□	□
講 義 棟	□	□	□
図 書 館	□	□	□
合 宿 棟	□	□	□
体育館・武道場	□	□	□
本 部 棟	□	□	□
地域連携推進センター	□	□	□
総合研究棟Ⅳ号館	□	□	□
その他建物	□	□	□
異常の有無　☑	有□ ・ 無□	有□ ・ 無□	有□ ・ 無□

別紙 2-6

NO

駐 車 場 監 視 報 告 書

会社名

施設課長	課長補佐	担　当

監視実施日　　年　　月　　日　　時　　分 ～ 時　　分

監視員氏名　　印

駐車場名称等	時間		違反車両番号				ﾀｲﾛｯｸ	違反項目	備　　考

違反項目 ： *① 無　② 表示無　③ 指定外駐車　④ 来客駐車場　⑤ 駐車場以外　⑥ そ の 他　T ﾀｲﾛｯｸ施錠*

別紙 3-1 NO1

緑地管理実施日

平成25年(2014)

５月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

21-10 → 17

６月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

20-10 → 16

７月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

22- 9 → 18

８月 9日間

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

22- 9 → 18

９月 8日間

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

19-11 → 15

緑地管理日

５月	３人	×	１７日	→ ５１人
６月	３人	×	１６日	→ ４８人
７月	３人	×	１８日	→ ５４人
８月	３人	×	１８日	→ ５４人
９月	３人	×	１５日	→ ４５人

合　計　２５２人

別紙 3-1 NO2

緑地管理実施日

平成26年(2014)

５月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

20-11 → 16

６月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

21- 9 → 17

７月 9日間 9日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

22- 9 → 18

８月 9日間 11日

	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

21-10 → 17

９月 8日間 10日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

20-10 → 16

緑地管理日

５月	３人	×	１６日	→ ４８人
６月	３人	×	１７日	→ ５１人
７月	３人	×	１８日	→ ５４人
８月	３人	×	１７日	→ ５１人
９月	３人	×	１６日	→ ４８人

合　計　２５２人

別紙　3-2

施設課長	課長補佐	担当職員

緑 地 保 全 業 務 報 告 書

平成　　年　　月　　日　　曜日　天気		勤務時間	
作業実施者名	印	作業実施者名	印
作業実施者名	印		

本 日 の 作 業 実 施 場 所			
A エリア		B エリア	
C エリア		D エリア	
低木剪定・除草散布		その他	

乗用芝刈り機 （ｱﾜﾒｰﾀ）	NO 1 （GT162）	
	NO 2 （GT162）	
	NO 3 （MC234）	

作 業 従 事 者 か ら の 連 絡 事 項

施 設 課 か ら の 連 絡 事 項

別紙 3-3 緑地管理業務（構内緑地草刈）優先エリア図

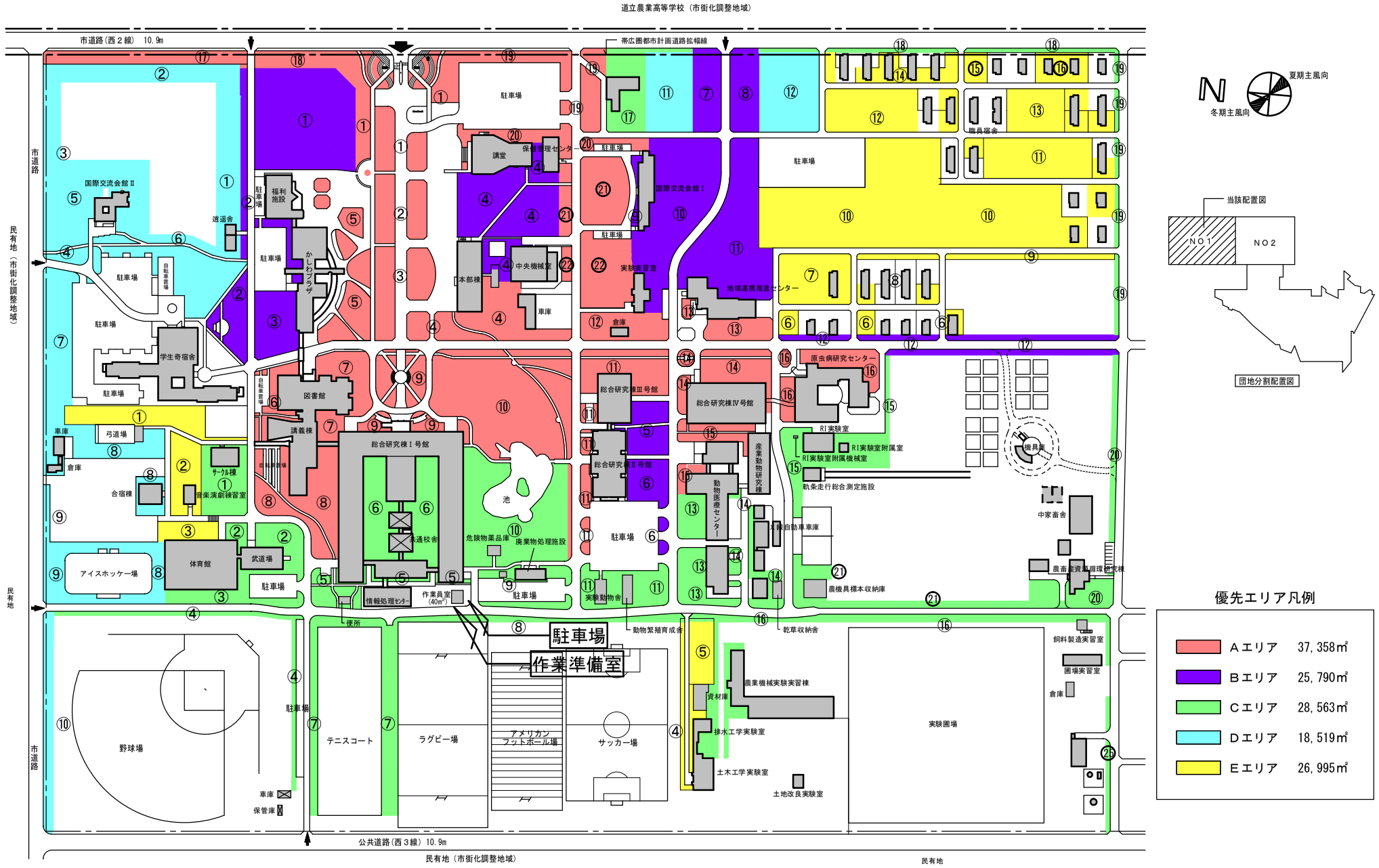

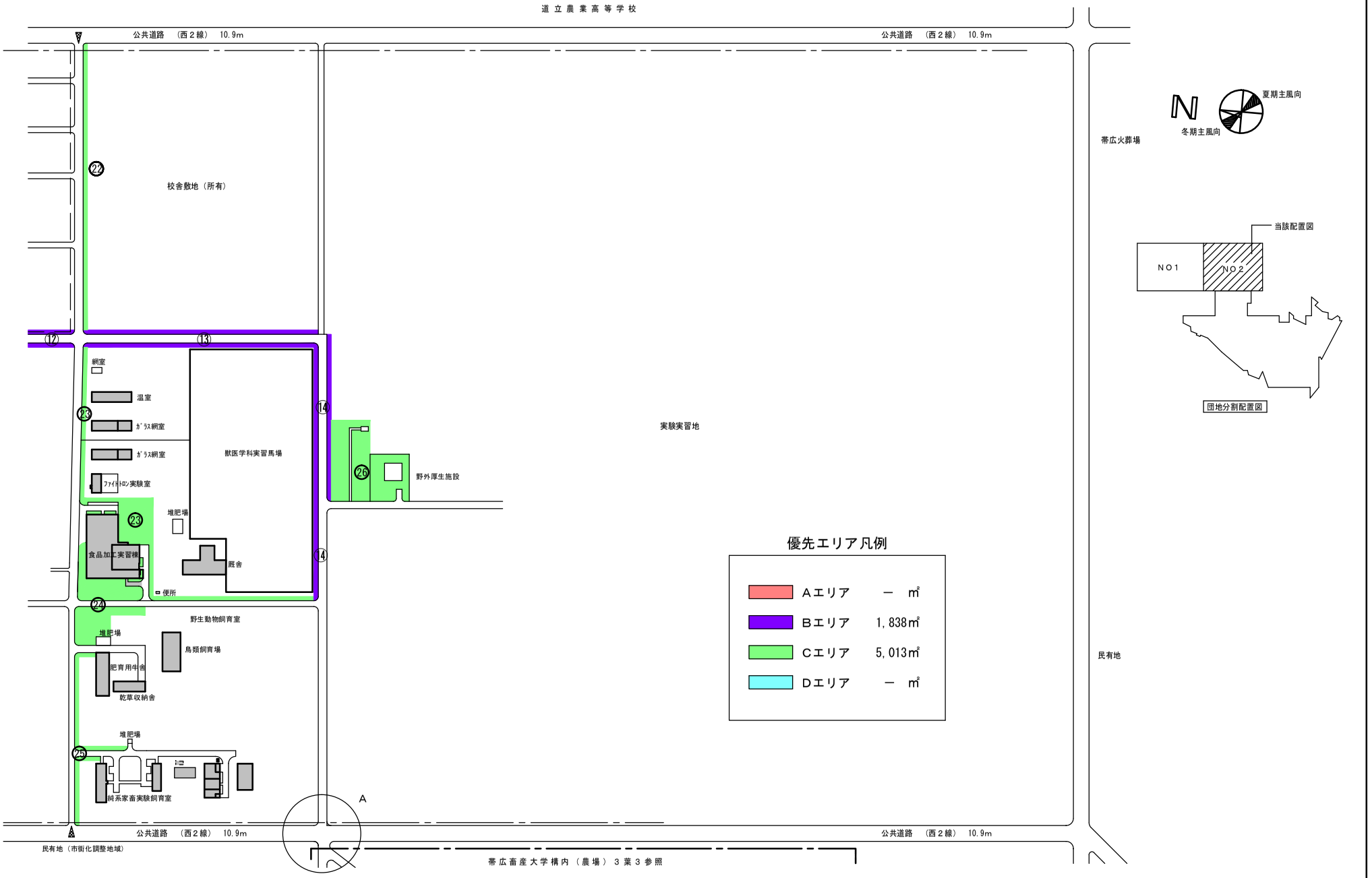
道立農業高等学校
公共道路 （西２線） 10.9m
公共道路 （西２線） 10.9m
校舎敷地（所有）
網室
温室
ｶﾞﾗｽ網室
ｶﾞﾗｽ網室
ﾌｧｲﾄﾛﾝ実験室
堆肥場
食品加工実習棟
厩舎
便所
獣医学科実習馬場
実験実習地
野外厚生施設
野生動物飼育室
堆肥場
鳥類飼育場
肥育用牛舎
乾草収納舎
堆肥場
純系家畜実験飼育室
A
公共道路 （西２線） 10.9m
公共道路 （西２線） 10.9m
民有地（市街化調整地域）
帯広畜産大学構内（農場）３葉３参照
帯広火葬場
民有地
N
夏期主風向
冬期主風向
当該配置図
NO1
NO2
団地分割配置図
優先エリア凡例
Aエリア － ㎡
Bエリア 1,838㎡
Cエリア 5,013㎡
Dエリア － ㎡

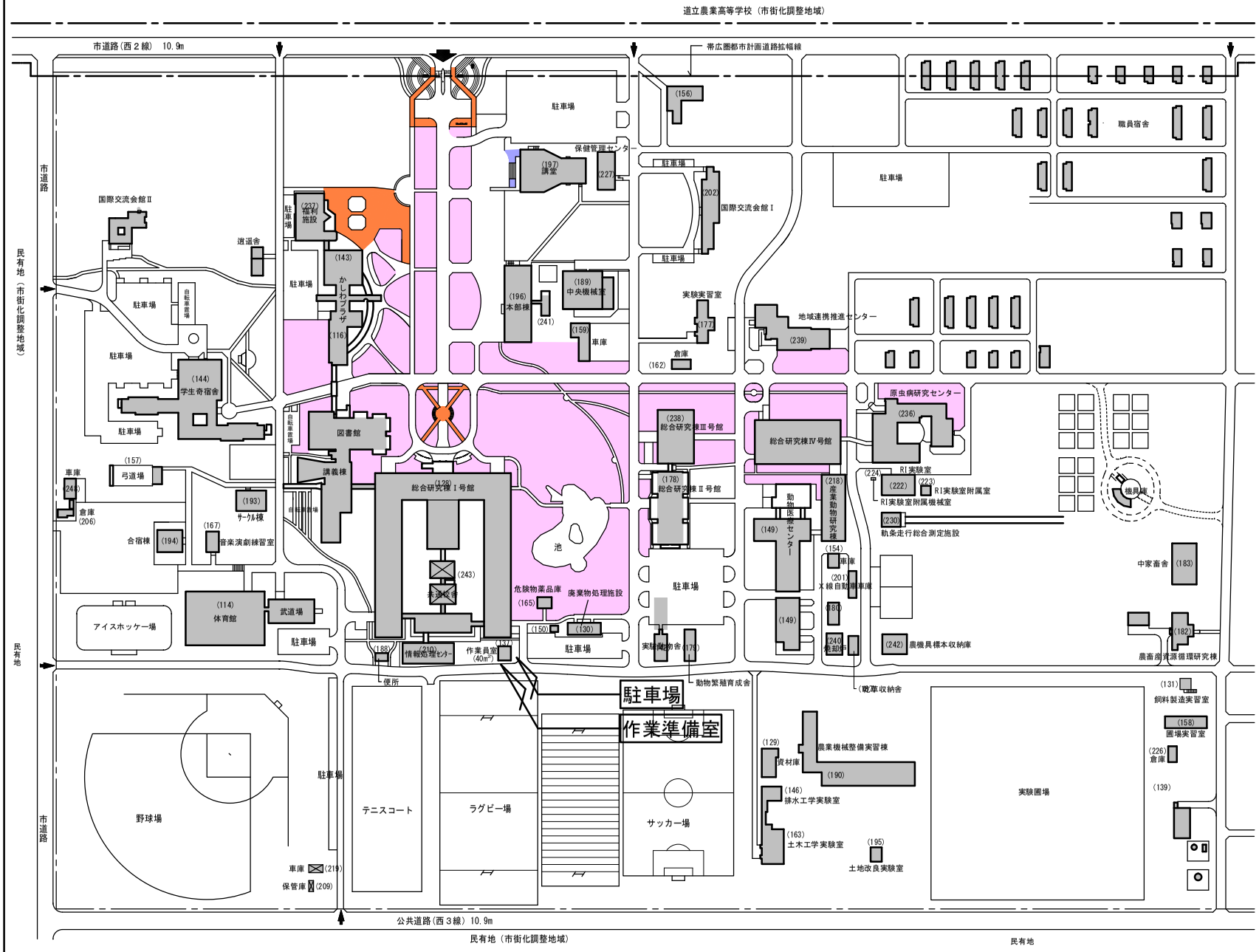

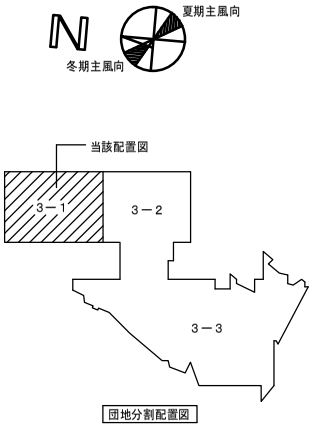

凡　例

- 剪定エリア
- 除草剤散布エリア
- 肥料散布エリア

縮尺　S＝1／2，500

0　50M　100M

別紙4-1

帯広畜産大学暖房運転管理業務勤務表

○:1名勤務　◎:2名勤務

【中央機械室】 平成25年4月～9月

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
4 月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
6:00　～　22:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8:30　～　17:30	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
5 月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
6 月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
7 月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
8 月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
9 月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

別紙4-1

帯広畜産大学暖房運転管理業務勤務表

○:1名勤務　◎:2名勤務

【中央機械室】 平成25年度　10月～3月

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
10 月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
6:00　～　22:00																◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
11 月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

平成　25 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
12 月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
2 月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
3 月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

別紙4-1

帯広畜産大学暖房運転管理業務勤務表

○:1名勤務　◎:2名勤務

【中央機械室】 平成26年度　4月～9月

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
4 月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
6:00　～　22:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8:30　～　17:30	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○		○	

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
5 月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
6 月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
7 月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
8 月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
9 月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

別紙4-1

帯広畜産大学暖房運転管理業務勤務表

○:1名勤務　◎:2名勤務

【中央機械室】 平成26年度　10月～3月

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
10 月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
8:30　～　12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
6:00　～　22:00																◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
11 月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

平成　26 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
12 月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成　27 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成　27 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
2 月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			

平成　27 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
3 月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
6:00　～　22:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

別紙 4-2
委託設備の概要

中央機械室			
設　備　名　称	仕　　様　　規　　格　　等	数　量	備　　考
ボイラ　　８ｔ （１号、２号、３号）	（ボイラ本体） 型式　ＲＥ－８０Ｆ　炉筒煙管式 最高使用圧力　　１０kg/cm2 伝熱面積　　９２．９㎡ 主要弁類　安全弁　　５０×１ ４０×１ 主蒸気止弁　１５０×１ 給水止弁　　４０×１ 吹出弁　　４０×２ 空気抜弁　　１５×１ （給水ポンプ）多段渦巻き型　１台 吐出量　　９，６００kg/h 吐出圧力　　１１kg/cm2・ 電動機　　５．５kw （押込ファン）ターボ式　　１台 送風容量　　１４５m3/min 静風圧　　７３０mmAq 電動機　　３０kw （オイルバーナー）　　１台 型式　ＲＢＳ－６．５ 最大噴燃量　　７００l/min 電動機　　３．７kw （オイルギアポンプ）　　１台 型式　ＴＯＰ－２１２ＨＡＥＭＶＢ 吐出量　　１６l/min 電動機　　０．７５kw （薬液ポンプ）　　１台 吐出量　　１１０l/min 吐出圧力　　１０kg/cm2 電動機　　０．３０kw	３　缶	ﾀｸﾏ TOA TOA ｴｽﾍﾟﾛﾍﾞﾝ ｲﾜｷ 共栄制作所 東芝 ｻﾝﾚｰ 日本ｵｲﾙ ｲﾜｷ
~~ボイラ　２００kg/h~~	蒸気小型貫流式 型式　ＴＷ－２００　Ａ重油焚き 最高使用圧力　　7kg/cm2・ 伝熱面積　　４．５m2 附属薬液注入ポンプ	１　基	ﾀｸﾏ
地下重油タンク	容　量　　４０k・	２　基	
サービスタンク	容　量　　１，０７５l	１　基	
オイルギアポンプ	型　式　ＧＶ－１ 容　量　　０．０５m3/min 揚　程　２０ｍ　口径　２５Ａ 回転数　　３２０rpm 電動機　　０．７５kw	２　台	ﾃﾗﾙｷｮｸﾄｳ 三菱電機

別紙 4-2

委託設備の概要

設　備　名　称	仕　　様　　規　　格　　等	数　量	備　　考
蒸気ヘッダー	(高圧ヘッダー) 使用圧力　7kg/cm2 取出口径　２００×２、１５０×２ １２５×５、１００×１	１　基	1978.8
	(中圧ヘッダー) 使用圧力　3kg/cm2 取出口径　１５０×１、１００×１ ５０×１、　３２×１ ２５×１、　８０×１	１　基	1978.8
還　水　槽	ﾊﾟﾈﾙ式 SUS444,　3,000x3,000x2,500H (給水ポンプ)　２台 型式１００×８０ＦＳＳ２Ｇ５１５ ＳＵＳ製渦巻きポンプ	１　基	森松工業
給　水　設　備	口　径　１２５Ａ 揚水量　１．６l/min・ 全揚程　３２ｍ 電動機　１５kw	一　式	荏原製作所
	(加圧送水装置)　１基 型式　６５ＵＮＰＮＳ５５７．５ 吐出圧一定インバータポンプ ２台自動交互運転 口　径　８０φ 揚水量　０．６５l/min 全揚程　５８ｍ 電動機　７．５kw ×２		荏原製作所
	(受水槽)　２基 容　量　８１t×2 コンクリート製		
	(貯水槽)　１基 容　量　１０５t×2 コンクリート製		
	(濾過機)　５台 型式　ＳＷ－５Ｕ０７Ｔ型 濾過能力　３２０l/min 逆洗ポンプ　片吸込口渦巻き 電動機　１．５Ｋｗ ろ　材　シリカサンド		三協
	(塩素滅菌装置) 型式　ＦＤ－３ ダイヤフラム径　５０mm 吐出量　１６５ml/min 吐出圧力　１０kg/cm2 薬液タンク容量　２００l 電動機　０．１kw		オーヤラックス
消火ポンプ装置	型式　５０ＭＣＦＵ７５１１ ５０φ×３００・／・ ×９０ｍ 電動機　１１kw	一　式	荏原製作所

別紙 4-2

委託設備の概要

設　備　名　称	仕　　様　　規　　格　　等	数　量	備　　考
機械室換気設備	給排個別ダクト式　シロッコファン （送風機）片吸込シロッコ　　１台 風量　９，０００CMH×２５mmAq 電動機　　２．２kw （排風機）片吸込シロッコ　　１台 風量　６，０００CMH×２５mmAq 電動機　　１．５kw	一　式	

ヘッダー			
設　置　場　所	仕　　様　　規　　格　　等	数　量	備　　考
Ａサブステーション	（中圧ヘッダー） 使用圧力　　３kg/cm2 取出口径　　１００×２ ６５×３ ３２×１	１　基	1978.9
Ｃサブステーション	（高圧ヘッダー） 使用圧力　　３kg/min 取出口径　　１２５×３ ８０×２ ６５×１	１　基	1978.9
	（中圧ヘッダー）　暖房用 使用圧力　　３kg/min 取出口径　　１５０×２ ８０×１ ６５×２ ５０×１ 予備　　８０×１	１　基	1978.9
~~（中圧ヘッダー）　給湯・湯沸用~~ 使用圧力　　３kg/min 取出口径　　１００×１ ６５×１ ５０×２ ３２×２ 予備　　５０×１		~~１　基~~	~~1978~~
~~総合研究棟Ｉ号館前~~	~~（中圧ヘッダー）　暖房用~~ 使用圧力　　３kg/min 取出口径　　２００×１ １００×２ ８０×３	~~１　基~~	~~1995~~

別紙 4-2

委託設備の概要

暖房用真空給水ポンプ			
設　置　場　所	仕　　様　　規　　格　　等	数　量	
管理棟共同溝内 サークル棟共同溝内 福利施設床下	等価放熱面積 500m2　単式 型式　ＮＯ１ＡＣＩＫ (真空ポンプ)　真空度 －２５０mmHg 空気量 ９０l/min，電動機 0.４kw (給水ポンプ)　給水圧力 １.２kg/cm2 水量 ３０l/min，電動機 0.４kw	5　台	1995 1995 1995 荏原製作所
講義棟床下 図書館床下	等価放熱面積 500m2　複式 型式　ＮＯ１ＡＣⅡＫ (真空ポンプ)　真空度 －２５０mmHg 空気量 ９０l/min，電動機 0.４kw (給水ポンプ)　給水圧力 １.２kg/cm2 水量 ３０l/min，電動機 0.４kw	２　台	1995 1988 荏原製作所
産業動物研究棟 (旧家畜病院新館) 共同溝内	等価放熱面積 800m2　単式 型式　ＮＯ２ＡＣＩＫ (真空ポンプ)　真空度 －２５０mmHg 空気量１４０l/min，電動機 0.４kw (給水ポンプ)　給水圧力 １.２kg/cm2 水量 ４５l/min，電動機 0.４kw	１　台	1995 荏原製作所
講堂機械室	等価放熱面積 800m2　複式 型式　ＮＯ２ＡＣⅡＫ (真空ポンプ)　真空度 －２５０mmHg 空気量１４０l/min，電動機 0.４kw (給水ポンプ)　給水圧力 １.２kg/cm2 水量 ４５l/min，電動機 0.４kw	１　台	1995 荏原製作所
~~体育館共同溝内~~	~~等価放熱面積 1200m2　単式~~ 型式　ＮＯ３ＡＣＩＫ (真空ポンプ)　真空度 －２５０mmHg 空気量２００l/min，電動機 0.75kw (給水ポンプ)　給水圧力 １.２kg/cm2 水量 ７０l/min，電動機 0.75kw	~~１　台~~	~~1995~~ 荏原製作所
~~家畜病院共同溝内~~	~~等価放熱面積 1200m2　複式~~ 型式　ＮＯ３ＡＣⅡＫ (真空ポンプ)　真空度 －２５０mmHg 空気量２０l/min ・，電動機 0.75kw (給水ポンプ)　給水圧力 １.２kg/cm2 水量 ７０l/min，電動機 0.75kw	~~１　台~~	~~1995~~ 荏原製作所

別紙 4-2

委託設備の概要

設　置　場　所	仕　　様　　規　　格　　等	数　量	備　　考
総合研究棟Ｉ号館共同溝内 総合研究棟Ⅲ号館床下	等価放熱面積 1800m2　複式 型式　ＮＯ４ＡＣⅡＫ (真空ポンプ)　真空度　－２５０mmHg 空気量２００l/min，電動機 0.75kw (給水ポンプ)　給水圧力 １．２kg／・ 水量１００l/min，電動機 0.75kw	2　台	1995 1995 1996 荏原製作所
総合研究棟Ⅳ号館	等価放熱面積 2500m2　複式 型式　ＮＯ５ＡＣⅡＫ (真空ポンプ)　真空度　－２５０mmHg 空気量２００l/min，電動機　１．１kw (給水ポンプ)　給水圧力 １．２kg/cm 水量２００l/min，電動機　１．１kw	１　台	1995 2005 荏原製作所
総合研究棟Ｉ号館 （Ｉ機械室）	等価放熱面積 3600m2　複式 型式　ＮＯ６ＡＣⅡＫ (真空ポンプ)　真空度　－３３０mmHg 空気量６００l/min，電動機　１．１kw (給水ポンプ)　給水圧力 １．２kg/cm 水量２００l/min，電動機　１．５kw	１台	2006 荏原製作所

還水ポンプ			
設　置　場　所	仕　　様　　規　　格　　等	数　量	備　　考
Ａサブステーション	ＳＵＳ製渦巻ポンプ　４０φ 型式 Ｄ４０×３２ＦＳＳ２Ｇ５２．２ 吐出量 ０．１８l/min 全揚程 ２６m，電動機 ２．２kw	２　台	荏原製作所
Ｃサブステーション	ＳＵＳ製渦巻ポンプ　６５φ 型式 Ｄ８０×６５ＦＳＳ４Ｋ５１１ 吐出量 ０．４８l/min 全揚程 ２９m，電動機 １１kw	２　台	荏原製作所 1995
旧農業機械実習棟系統 共同溝内	真空給水ブースターポンプ 型式　ＪＶＴ１ＡＩ 等価放熱面積　900m2 真空度 -250 mmHg，空気量 60l/min 回収ﾄﾞﾚﾝ量 1100Kg/h， 吐出圧 1.2 kg/cm2，給水量 20l/min	１　台	進栄 2012
総合研究棟Ⅳ号館手前	片吸込渦巻ポンプ　５０φ 型式　50×40FS4J51.5 吐出量　１８０L/min 全揚程　１４m　電動機 1.5kw	２台	荏原製作所 2005

別紙 4-2

委託設備の概要

排水ポンプ			
設置場所	仕様規格等	数量	備考
農業機械車庫前共同構内	水中型	2 台	
本部車庫裏共同溝内	同上	2 台	
Ａサブステーション	同上	2 台	

設置場所	仕様規格等	数量	備考
Ｃサブステーション	水中型	2 台	1994 1996
合宿棟共同溝内	同上	1 台	
産業動物研究棟共同溝内	同上	1 台	
講堂共同溝内	同上	1 台	
講堂機械室内	同上	1 台	
福利施設床下	同上	1 台	
総合研究棟Ⅲ号館床下	同上	2 台	

排気ファン			
設置場所	仕様規格等	数量	備考
サッカー場排気塔	ミニシロッコファン	1 台	1978
倉庫前排気塔	同上	1 台	1978
Ａサブステーション	有圧換気扇	1 台	1978
Ｃサブステーション	同上	1 台	1978
福利施設排気塔	パイプファン	1 台	1994

還水槽			
設置場所	仕様規格等	数量	備考
Ａサブステーション	SUS304　1,500×1,000×1,000H	1 基	1995
Ｃサブステーション	SUS304　1,500×1,000×2,000H	1 基	1995
総合研究棟Ⅳ号館手前	SUS304　2,000×1,500×1,200H	1 基	2005

別紙 4-2

委託設備の概要

減圧弁装置　(設置位置は図面に特記)				
記号	系　統　名　称	一次側×弁口径×二次側	数量	備　　考
Ｒ 1	中央機械室中圧ヘッダー	１２５×１００×１５０	１組	
Ｒ 2	中央機械室監視室	２５×　２５×　３２	１組	
Ｒ 3	講堂	６５×　６５×１００	１組	
Ｒ 4	管理棟(北側)	５０×　３２×　６５	１組	
Ｒ 5	〃　(南側)	５０×　５０×　８０	１組	
~~Ｒ 6~~	~~黎明寮(暖房)~~	~~４０×　２５×　６５~~	~~１組~~	
Ｒ 7	総合研究棟Ⅰ号館(南機械室)	１００×　６５×１２５	１組	共同溝内
Ｒ 8	〃　(南機械室)	１００×　５０×１２５	１組	南機械室
Ｒ 9	〃　(北機械室)	１００×　５０×１２５	１組	北機械室
Ｒ10	〃　(北機械室)	１００×　５０×１２５	１組	北機械室
~~Ｒ11~~	~~〃　(東棟東)~~	~~８０×　６５×１００~~	~~１組~~	
Ｒ12	総合研究棟Ⅳ号館	８０×　６５×１００	１組	
~~Ｒ13~~	~~〃　(西棟)~~	~~１００×　５０×１５０~~	~~１組~~	
Ｒ14	Ａサブステーション	８０×　６５×１００	１組	
~~Ｒ15~~	~~会館付属施設~~	~~３２×　２５×　５０~~	~~１組~~	
~~Ｒ16~~	~~学生会館~~	~~６５×　５０×　８０~~	~~１組~~	
Ｒ17	図書館(北側)	８０×　８０×１００	１組	
Ｒ18	〃　(南側)	６５×　６５×　８０	１組	
~~Ｒ19~~	~~講義棟(北側)~~	~~６５×　５０×１００~~	~~１組~~	
Ｒ20	〃　(南側)	１００×　５０×１００	１組	
Ｒ21	Ｃサブステーション(暖房)	１２５×　８０×１５０	１組	
~~Ｒ22~~	~~〃　(給湯)~~	~~８０×　６５×１００~~	~~１組~~	
Ｒ23	福利施設	６５×　５０×１００	１組	
~~Ｒ24~~	~~福利厚生施設~~	~~４０×　２５×　５０~~	~~１組~~	
~~Ｒ25~~	~~碧雲寮(暖房)~~	~~１５０×１２５×２００~~	~~１組~~	
~~Ｒ26~~	~~萠宥寮(暖房)~~	~~６５×　４０×　８０~~	~~１組~~	
Ｒ27	サークル棟	５０×　３２×　８０	１組	
~~Ｒ28~~	~~合宿棟(暖房)~~	~~４０×　２５×　６５~~	~~１組~~	
Ｒ29	音楽練習室	２５×　２５×　３２	１組	
~~Ｒ30~~	~~体育館(武道場)~~	~~６５×　５０×　８０~~	~~１組~~	
Ｒ31	別科実験実習室	４０×　４０×　６５	１組	
Ｒ32	総合研究棟Ⅱ号館	８０×　６５×１００	１組	
~~Ｒ33~~	~~〃　(南側)~~	~~６５×　５０×１００~~	~~１組~~	
Ｒ34	産業動物研究棟	８０×　８０×１００	１組	
~~Ｒ35~~	~~〃　(給湯)~~	~~６５×　６５×　８０~~	~~１組~~	
Ｒ36	家畜病院	８０×　８０×１００	１組	
~~Ｒ37~~	~~学部棟系中圧ヘッダー~~	~~１５０×１００×２００~~	~~１組~~	
Ｒ38	総合研究棟Ⅲ号館(暖房)	１００×　６５×１５０	１組	
~~Ｒ39~~	~~〃　(給湯)~~	~~４０×　２０×　６５~~	~~１組~~	

別紙 4-2

委託設備の概要

２方弁装置　(設置位置は図面に特記)

記号	系　統　名　称	管口径×弁口径	数量	備　　考
~~M 1~~	~~黎明寮(浴場)~~	~~４０×　２５~~	~~１組~~	~~RS- 1~~
~~M 2~~	~~〃　(暖房)~~	~~５０×　４０~~	~~１組~~	~~RS- 1~~
M 3	総合研究棟Ｉ号館（南機械室）	６５×　４０	１組	RS- 8
M 4	総合研究棟Ⅳ号館	８０×　６５	１組	RS- 8
M 5	総合研究棟Ⅱ号館	８０×　６５	１組	RS-12
M 6	動物医療センター（家畜病院）	８０×　６５	１組	RS-13
M 7	農業機械実習棟（遠赤ヒーター制御）	６５×　５０	１組	RS-14
~~M 8~~	~~別科実験実習室~~	~~４０×　２５~~	~~１組~~	~~RS-10~~
~~M 9~~	~~総合研究棟Ⅱ号館(南側)~~	~~６５×　５０~~	~~１組~~	~~RS-12~~
M10	講義棟	６５×　４０	１組	RS- 4
M11	図書館(南側)	８０×　５０	１組	RS- 4
M12	学生支援プラザ（暖房制御）		１組	RS- 4
~~M13~~	~~会館附属施設~~	~~３２×　２５~~	~~１組~~	~~RS- 4~~
~~M14~~	~~講義棟(北側)~~	~~６５×　４０~~	~~１組~~	~~RS- 4~~
M15	図書館(北側)	６５×　４０	１組	RS- 4
M16	サークル棟	５０×　２５	１組	RS- 6
M17	合宿棟(暖房制御)		１組	RS- 6
~~M18~~	~~〃　(給湯)~~	~~５０×　２５~~	~~１組~~	~~RS- 6~~
M19	福利施設系統（暖房）	６５×　４０	１組	RS- 5
~~M20~~	~~萠宥寮(浴場)~~	~~５０×　４０~~	~~１組~~	~~RS- 5~~
~~M21~~	~~〃　(暖房)~~	~~６５×　５０~~	~~１組~~	~~RS- 5~~
~~M22~~	~~福利施設系統（給湯）~~	~~４０×　２５~~	~~１組~~	~~RS- 5~~
~~M23~~	~~碧雲寮(給湯)~~	~~４０×　２５~~	~~１組~~	~~RS- 5~~
~~M24~~	~~〃　(暖房)~~	~~１５０×１００~~	~~１組~~	~~RS- 5~~
~~M25~~	~~〃　(浴場)~~	~~６５×　５０~~	~~１組~~	~~RS- 5~~
~~M26~~	~~〃　(土り湯)~~	~~３２×　２５~~	~~１組~~	~~RS- 5~~
M27	講堂	８０×　５０	１組	RS- 2
M28	管理棟(南側)	５０×　４０	１組	RS- 3
M29	〃　(北側)	５０×　４０	１組	RS- 3
M30	総合研究棟Ｉ号館(北機械室)	８０×　６５	１組	RS- 8
M31	〃　(南機械室)	１００×　６５	１組	RS- 8
~~M32~~	~~〃　(北棟北)~~	~~１００×　６５~~	~~１組~~	~~RS- 8~~
~~M33~~	~~〃　(南棟北)~~	~~１００×　６５~~	~~１組~~	~~RS- 8~~
~~M34~~	~~〃　(東棟西)~~	１００×　６５	１組	RS- 8
M35	産業動物研究棟（家畜病院新館）	１００×　６５	１組	RS-15
M36	体育館（遠赤ヒーター制御）		１組	RS- 5
M37	音楽練習室	２５×　１５	１組	RS- 6
M38	武道場（遠赤ヒーター制御）	６	１組	RS- 6
M39	総合研究棟Ⅲ号館(北側)	１００×　６５	１組	RS-16
M40	〃　(南側)	１００×　６５	１組	RS-16

別紙 4-2

委託設備の概要

第一種圧力容器			
総合研究棟Ⅰ号館 （南機械室） 温水ヘッダー（往）	容積　0.083m3　　最高使用圧　0.49MPa	1基	2003.3
温水ヘッダー（還）	容積　0.093m3　　最高使用圧　0.49MPa	1基	2003.3
蓄熱槽（貯湯槽）	形状寸法　2800φ×1000(1076)H 容積　10.993Ｌ　　最高仕様圧力　0.49MPa	2基	2003.3 2005.12
（北機械室） 温水ヘッダー（往）	容積　0.083m3　　最高使用圧　0.49MPa	1基	2006.12
温水ヘッダー（還）	容積　0.093m3　　最高使用圧　0.49MPa	1基	2006.12
蓄熱槽（貯湯槽）	形状寸法　2800φ×1000(1076)H 容積　10.993Ｌ　　最高仕様圧力　0.49MPa	2基	2006.12
総合研究棟Ⅱ号館 蓄熱槽（貯湯槽）	形状寸法　2800φ×1000(1076)H 容積　10.993Ｌ　　最高仕様圧力　0.49MPa	1基	2010.3
総合研究棟Ⅳ号館 蓄熱槽（貯湯槽）	形状寸法　2800φ×1000(1076)H 容積　10.993Ｌ　　最高仕様圧力　0.49MPa	2基	2006.3 2009.3
共同溝内 フラッシュタンク	総合研究棟Ⅲ号館床下 容積　0.081MPa 最高使用圧 0.98MPa	1基	1996.3
	Cｻﾌﾞｽﾃｰｼｮﾝ・K機械室 容積　0.025MPa 最高使用圧 0.98MPa	1基	
	J機械室 容積　0.052MPa 最高使用圧 0.98MPa	1基	

別紙４－３（１）

帯広畜産大学　業務位置図

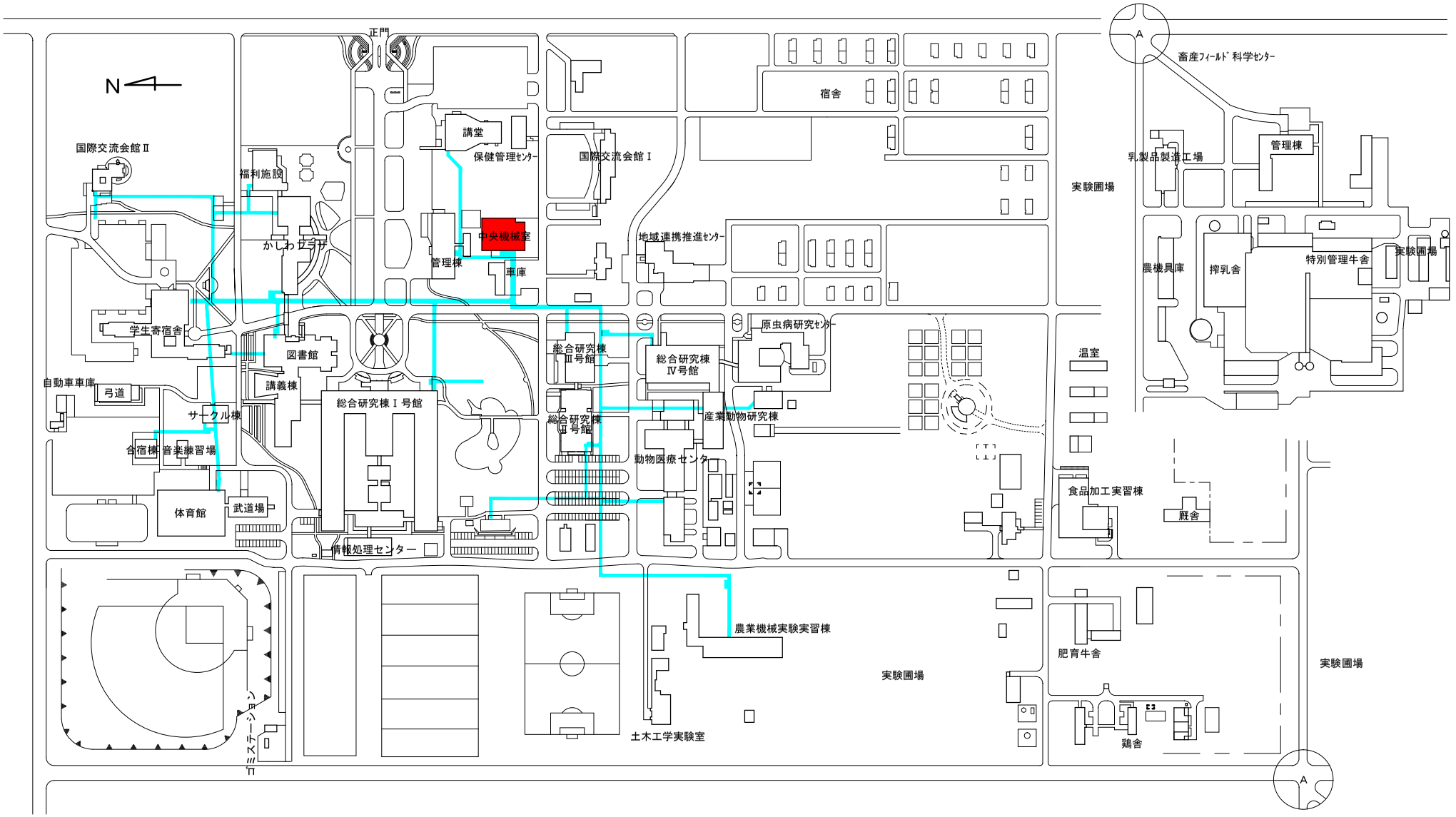

～ 従事する建物（中央機械室）

～ 共同溝（中央機械室系統）

業務位置図　S=1:4,000

帯広畜産大学　暖房供給配置図

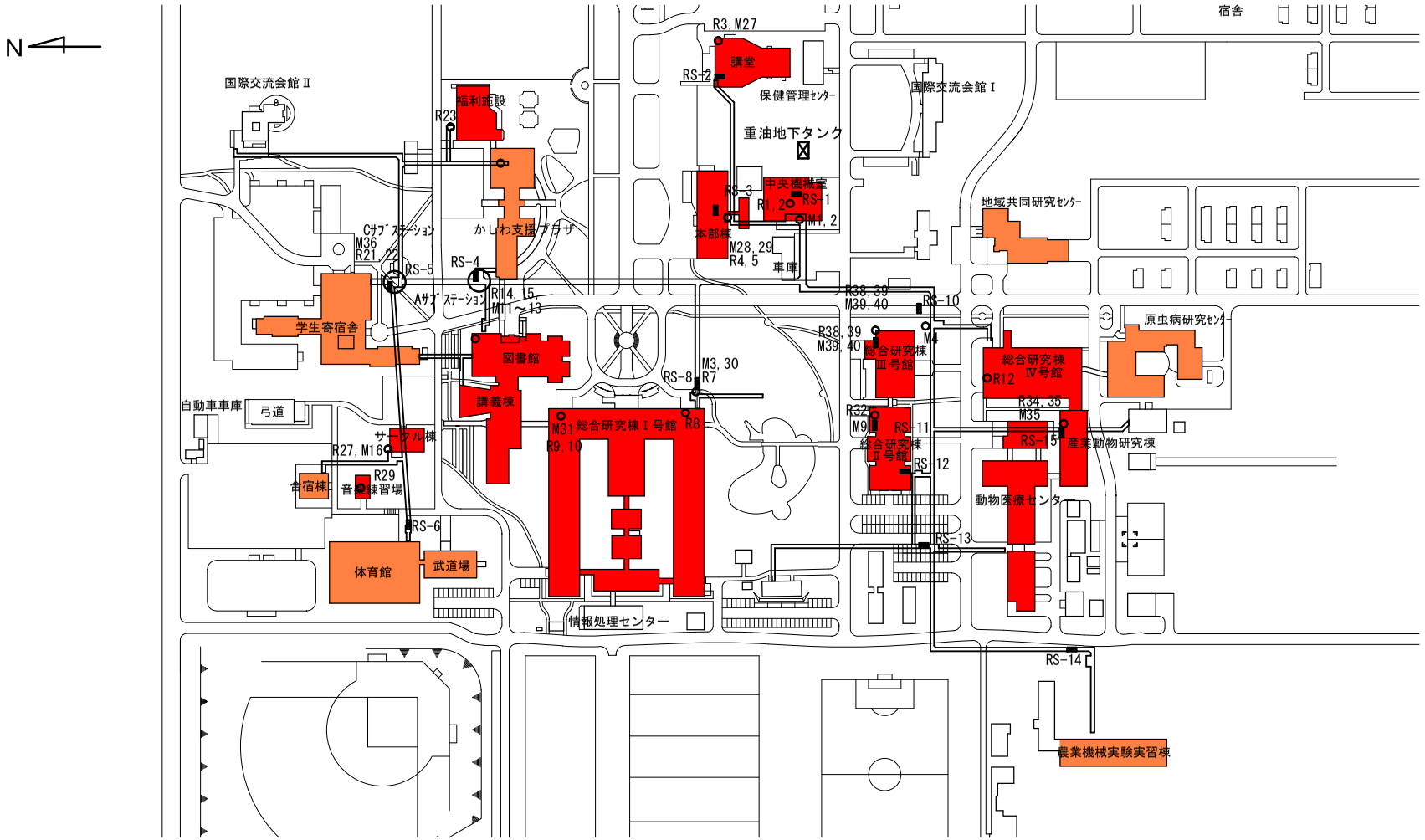

～ 暖房通気建物

～ 暖房運転建物

中央機械室供給範囲配置図

別紙４－３（３）

帯広畜産大学　中央機械室・ｻﾌﾞｽﾃｰｼｮﾝ平面図

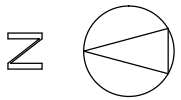

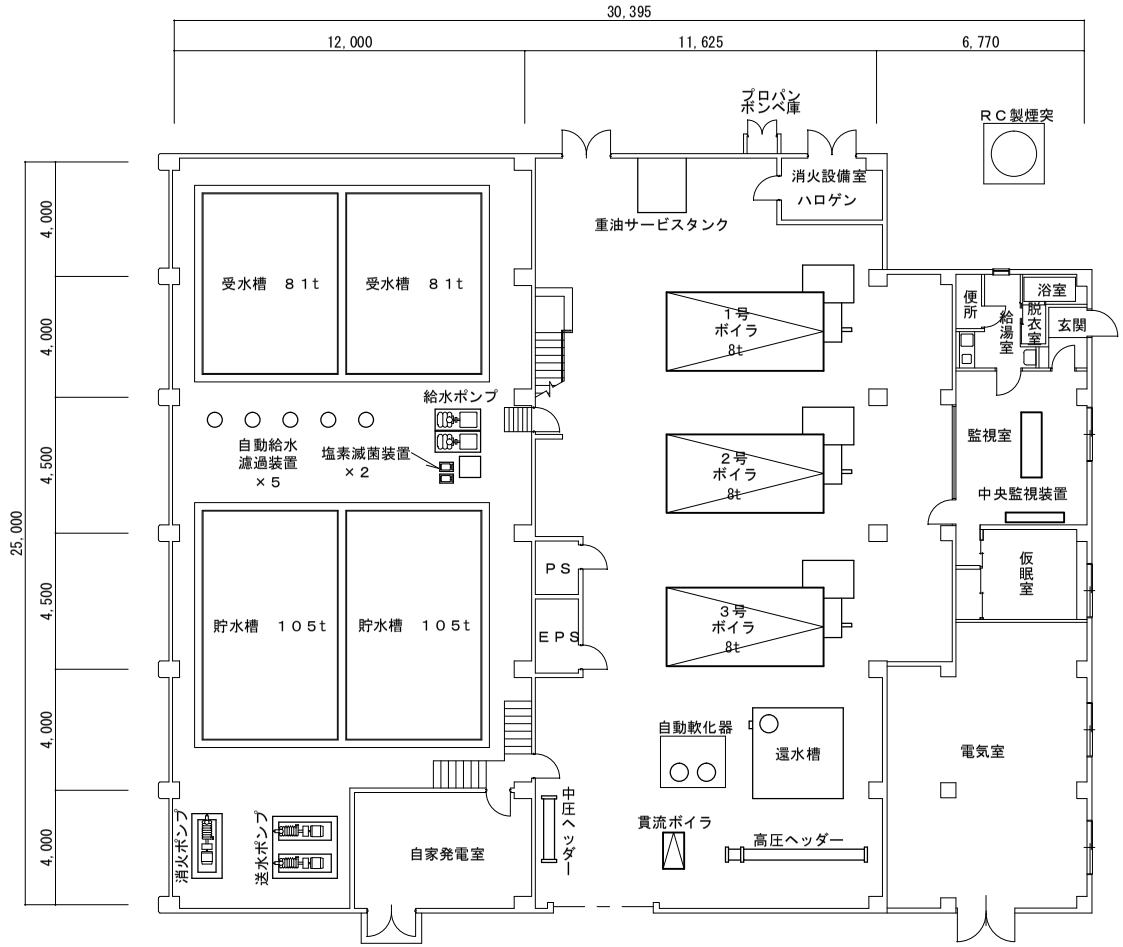

中央機械室平面図

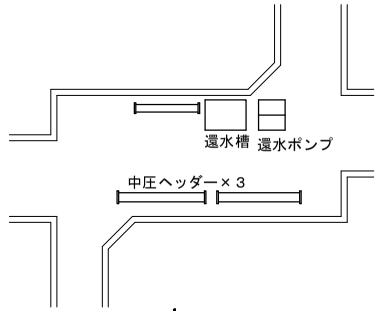

Ａサブステーション平面図

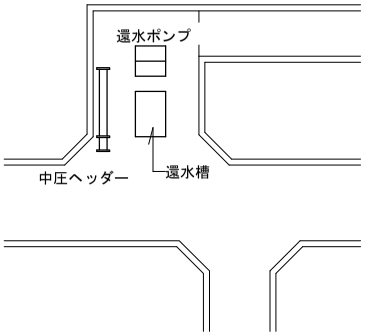

Ｃサブステーション平面図

業務請負契約書（案）

業　務　名　　帯広畜産大学清掃・警備及び暖房運転管理等業務　一式
請負代金額　　金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円也
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額　金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円也）

上記消費税及び地方消費税の額は，消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき，請負代金額に105分の5を乗じて得た金額である。

発注者　国立大学法人帯広畜産大学契約担当役　事務局長　三竹　俊之と受注者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿との間において，上記の業務について，上記の請負代金額で次の条項によって業務請負契約を締結し，審議に従って誠実にこれを履行する。

第１条　受注者は，別紙仕様書等に基づいて，業務を実施するものとする。
第２条　業務は，国立大学法人帯広畜産大学構内において実施する。
第３条　業務の履行期間は，平成２５年４月１日から平成２７年３月３１日までとする。
第４条　契約保証金は納付する。ただし，利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また，履行保証保険契約の締結を行った場合は，契約保証金を免除する。
第５条　受注者は，業務に従事する作業員等の身元，衛生，風紀及び規律の維持に関して，一切の責任を負い，受注者が適当ではないと認めた作業員等は，従事させないものとする。
第６条　受注者は，発注者による事前の承諾がないかぎり，業務の全部又は一部を第三者に再委託できない。なお，発注者の承諾を得て第三者に再委託する場合には，再委託先の名称，業務内容等を記入した書面を事前に提出するとともに，受注者は当該第三者に対し，本契約における受注者の義務と同様に義務を遵守させ，その行為について一切の責任を負うものとする。
第７条　受注者は，業務により知り得た個人情報は適切に管理するとともに，第三者に対し提供又は漏洩してはならない。また，本契約が終了又は解除された後においても同様とする。
第８条　受注者は，各月の業務が完了したときは，業務完了通知書を帯広畜産大学経営管理部施設課に送付するものとする。
第９条　請負代金は，毎月払い（月毎の請求代金額は別紙のとおり）とし，受注者が各月の業務完了後に帯広畜産大学経営管理部施設課に送付するものとする。
第10条　請負代金は，受注者からの適法な請求を受理した日から４０日以内に支払うものとする。
第11条　受注者は，本契約履行中に受注者の責に帰すべき事由により，発注者又は第三者に損害を与えた時は，その損害について賠償の責を負うものとする。
第12条　発注者は，検査等において，正当な理由がなく客観的な契約の不履行があったと認められる場合には，受注者に対して口頭又は書面による改善要求を行うものとする。
２　発注者が受注者に対して書面による改善要求をした場合は，当該不履行分の支払を行わない。
第13条　受注者が次に掲げる場合のいずれかに該当したときは，発注者の請求に基づき請負代金額(本契約締結後，業務請負代金額の変更があった場合には，変更後の業務請負代金額)の10分の１に相当する額を違約金(損害賠償の予定)として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。
一　この契約に関し，受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第３条の規定に違反し，又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第８条第１号の規定に違反したことにより，公正取引委員会が受注者に対し，独占禁止法第７条の２第１項（独占禁止法第８条の３において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い，当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第２項の規定により取り消された場合を含む。）。
二　納付命令又は独占禁止法第７条若しくは第８条の２の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体(以下「受注者等」という。）に対して行われたときは，受注者等に対する命令で確定したものをいい，受注者等に対して行われていないときは，各名宛人に対する命令がすべて確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除

措置命令」という。）において，本契約に関し，独占禁止法第３条又は第８条第１号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

三　納付命令又は排除措置命令により，受注者等に独占禁止法第３条又は第８条第１号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において，本契約が，当該期間（これらの命令に係る事件について，公正取引委員会が受注者に対し納付命令を行い，これが確定したときは，当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり，かつ，当該取引分野に該当するものであるとき。

四　この契約に関し，受注者（法人にあっては，その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の３又は独占禁止法第89条第１項若しくは第95条第１項第１号に規定する刑が確定したとき。

２　前項の規定は，発注者に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において，発注者がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

３　受注者が，この契約に関して，第１項の各号のいずれかに該当することとなった場合には，速やかに，当該処分等に係る関係書類を発注者に提出しなければならない。

第14条　発注者は，次の各号に該当する事由が生じたときは，この契約を解除することができる。

一　この契約の履行について，受注者に不正・不当な行為があったとき。

二　受注者が，この契約を履行する能力を失ったことが明らかに認められるとき。

三　前各号のほか，受注者がこの契約に違反したとき。

２　前項により契約を解除する場合には，発注者は受注者に対し契約解除の理由を記載した書面により通告するものとする。

第15条　この契約において必要な細目は，国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程（平成16年規程第90号）及び国立大学法人帯広畜産大学役務請負契約基準（平成22年基準第４号）によるものとする。

第16条　この契約について，発注者・受注者間に紛争が生じたときは，双方協議の上，これを解決するものとする。

第17条　この契約に定めのない事項について，これを定める必要がある場合は，発注者・受注者間において協議して定めるものとする。

第18条　本契約に関する訴えの専属的合意管轄裁判所は，帯広畜産大学所在地を管轄区域とする釧路地方裁判所とする。

上記契約の成立を証するため，発注者，受注者は次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は２通作成し，双方で各１通を所持するものとする。

平成　　年　　月　　日

発注者　　帯広市稲田町西２線１１番地
国立大学法人帯広畜産大学
契約担当役　　事務局長　　三　竹　俊　之

受注者